

有 価 証 券 報 告 書

(第 108 期) 自 2024年 4 月 1 日
至 2025年 3 月 31 日

E00435

キッコーマン株式会社

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	4
3.	事業の内容	5
4.	関係会社の状況	8
5.	従業員の状況	12
第2	事業の状況	15
1.	経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	15
2.	サステナビリティに関する考え方及び取組	17
3.	事業等のリスク	34
4.	経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	37
5.	重要な契約等	44
6.	研究開発活動	45
第3	設備の状況	46
1.	設備投資等の概要	46
2.	主要な設備の状況	46
3.	設備の新設、除却等の計画	49
第4	提出会社の状況	50
1.	株式等の状況	50
2.	自己株式の取得等の状況	55
3.	配当政策	56
4.	コーポレート・ガバナンスの状況等	57
第5	経理の状況	102
1.	連結財務諸表等	103
2.	財務諸表等	168
第6	提出会社の株式事務の概要	182
第7	提出会社の参考情報	183
1.	提出会社の親会社等の情報	183
2.	その他の参考情報	183
第二部	提出会社の保証会社等の情報	184

[内部統制報告書]

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【事業年度】	第108期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	キッコーマン株式会社
【英訳名】	KIKKOMAN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中野 祥三郎
【本店の所在の場所】	千葉県野田市野田250番地
【電話番号】	（04）7123－5111
【事務連絡者氏名】	総務部長 宮部 仁志
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋二丁目1番1号
【電話番号】	（03）5521－5131
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 佐藤 俊行
【縦覧に供する場所】	キッコーマン株式会社東京本社 （東京都港区西新橋二丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上収益 (百万円)	439,411	516,440	618,899	660,835	708,979
事業利益 (百万円)	42,650	52,273	58,777	73,402	77,275
税引前利益 (百万円)	43,194	54,231	60,797	75,605	83,754
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	31,159	38,903	43,733	56,441	61,695
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	43,919	61,686	66,665	106,304	55,170
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	308,130	357,816	410,513	491,355	508,539
総資産額 (百万円)	438,508	503,061	566,385	667,877	679,414
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	321.02	373.63	428.78	516.42	539.54
基本的1株当たり当期利益 (円)	32.46	40.59	45.67	59.19	64.99
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	—	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	70.3	71.1	72.5	73.6	74.8
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	10.7	11.7	11.4	12.5	12.3
株価収益率 (倍)	40.6	40.1	29.5	33.3	22.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	57,167	52,093	59,197	80,807	73,978
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△16,886	△16,105	△26,620	△42,994	△38,456
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△15,420	△17,900	△20,379	△31,418	△46,086
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	55,678	79,229	99,347	119,159	106,184
従業員数 (人)	7,645	7,686	7,775	7,521	7,716
[外、平均臨時雇用者数]	[646]	[633]	[612]	[568]	[515]

- (注) 1. 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第104期より国際会計基準（以下「IFRS」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しております。
3. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益は、第104期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

回次	日本基準	
	第104期	
決算年月	2021年 3 月	
売上高	(百万円)	468,119
経常利益	(百万円)	41,464
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	28,828
包括利益	(百万円)	42,060
純資産額	(百万円)	311,402
総資産額	(百万円)	427,470
1株当たり純資産額	(円)	318.78
1株当たり当期純利益金額	(円)	30.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—
自己資本比率	(%)	71.6
自己資本利益率	(%)	10.0
株価収益率	(倍)	43.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	55,136
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△16,811
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△13,179
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	55,873
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	7,645 [646]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第104期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

4. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額は、第104期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	25,484	27,166	30,367	48,535	69,345
経常利益 (百万円)	9,810	12,863	14,145	28,225	49,552
当期純利益 (百万円)	9,656	15,193	14,794	32,632	48,293
資本金 (百万円)	11,599	11,599	11,599	11,599	11,599
発行済株式総数 (千株)	193,883	193,883	193,883	193,883	969,416
純資産額 (百万円)	88,080	92,046	93,549	106,087	115,569
総資産額 (百万円)	226,224	271,420	287,025	317,555	331,040
1株当たり純資産額 (円)	91.74	96.08	97.68	111.46	122.58
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	45.00 (21.00)	61.00 (22.00)	78.00 (30.00)	104.00 (34.00)	25.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	10.06	15.85	15.45	34.21	50.86
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.9	33.9	32.6	33.4	34.9
自己資本利益率 (%)	11.1	16.9	15.9	32.7	43.6
株価収益率 (倍)	131.1	102.6	87.3	57.6	28.3
配当性向 (%)	89.50	76.99	101.00	60.79	49.15
従業員数 (人)	506	529	572	590	623
[外、平均臨時雇用者数]	[89]	[89]	[79]	[73]	[78]
株主総利回り (%)	144.1	178.8	150.4	220.0	165.4
(比較指標：配当込み TOPIX (東証株価指数)) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	7,890	10,140	9,200	10,255 ■2,014	2,013
最低株価 (円)	4,320	6,190	6,170	6,760 ■1,923	1,401

(注) 1. 当社は、2024年4月1日付けで普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。

1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額は、第104期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。なお、発行済株式総数、1株当たり配当額、配当性向につきましては、第107期以前は当該株式分割前の内容を記載しております。また、第107期末時点の株価は、当該株式分割による権利落ち後の株価となっているため、当該権利落ち後の株価を当該株式分割考慮後の1株当たり当期純利益で除して、第107期の株価収益率を算定しております。株主総利回りについては、株式分割による影響を考慮しております。

2. 第106期の1株当たり配当額には、キッコーマン・フーズ社50周年記念配当10円を含んでおります。

3. 第108期の1株当たり配当額25円のうち、期末配当額15円については、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。なお、当該期末配当額には、特別配当2円を含んでおります。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。第107期の株価については、株式分割前の最高株価及び最低株価を記載し、■印は、当該株式分割による権利落ち後の最高・最低株価を記載しております。

2 【沿革】

年月	概要
1917年12月	野田醤油株式会社設立
1925年4月	万上味醂株式会社（現流山キッコーマン株式会社）を吸収合併
1930年8月	関西工場を新設（1982年10月 高砂工場に名称変更）
1949年5月	東京証券取引所に株式を上場
1957年6月	KIKKOMAN INTERNATIONAL INC.（米国）を設立（2008年4月 KIKKOMAN SALES USA, INC. に商号変更）
1961年7月	吉幸食品工業株式会社を設立（1963年1月 キッコー食品工業株式会社に商号変更、1991年7月 日本デルモンテ株式会社に商号変更）
1961年10月	大阪証券取引所に株式を上場
1962年2月	利根飲料株式会社を設立（1963年2月 利根コカ・コーラボトリング株式会社に商号変更）
1962年10月	勝沼洋酒株式会社を設立（1964年3月 マンズワイン株式会社に商号変更）
1964年10月	当社はキッコーマン醤油株式会社に商号変更
1969年6月	JAPAN FOOD CORPORATION（米国）に経営参加（1978年6月 JFC INTERNATIONAL INC. に商号変更）
1970年3月	太平洋貿易株式会社（2013年4月 J F C ジャパン株式会社に商号変更）に経営参加
1972年3月	KIKKOMAN FOODS, INC.（米国）を設立
1980年10月	当社はキッコーマン株式会社に商号変更
1983年6月	KIKKOMAN (S) PTE. LTD.（シンガポール）を設立
1986年8月	千歳工場（現北海道キッコーマン株式会社）を新設
1990年1月	デルモンテ商標の日本及びアジア・太平洋地域（除くフィリピン）の永久専用使用権を取得
1990年2月	台湾に現地資本と合併で統萬股份有限公司（台湾）を設立
1996年4月	KIKKOMAN FOODS EUROPE B.V.（オランダ）を設立
1998年10月	KIKKOMAN FOODS, INC. カリフォルニア工場を新設
2000年5月	中国に台湾資本と合併で昆山統万微生物科技有限公司（中国）を設立
2004年3月	ヒゲタ醤油株式会社に資本参加 紀文食品グループと資本・業務提携
2005年1月	タイに現地資本と合併でSIAM DEL MONTE COMPANY LIMITED（タイ）を設立
2005年3月	米国に現地資本と合併でCOUNTRY LIFE, LLC（米国）を設立
2006年4月	焼酎事業等をサッポロビール株式会社へ譲渡
2008年6月	理研ビタミン株式会社と資本・業務提携
2008年8月	株式会社紀文フードケミファの全株式を取得（2009年4月 株式会社フードケミファに商号変更、更に2011年4月 キッコーマンソイフーズ株式会社に商号変更）
2009年3月	利根コカ・コーラボトリング株式会社の株式を一部譲渡
2009年10月	持株会社制に移行
2011年4月	キッコーマンバイオケミファ株式会社を設立
2012年4月	埼玉キッコーマン株式会社を設立
2013年7月	キッコーマンデイリー株式会社を設立（2016年4月 キッコーマン飲料株式会社に吸収合併）
2013年10月	日本デルモンテアグリ株式会社を設立
2014年4月	亀甲万（上海）貿易有限公司を設立
2017年10月	キッコーマン創立100周年
2022年4月	キッコーマン食品株式会社が、キッコーマン飲料株式会社を吸収合併
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のプライム市場に移行
2023年7月	COUNTRY LIFE, LLC(米国)を譲渡
2024年2月	理研ビタミン株式会社との資本・業務提携解消

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（キッコーマン㈱）、子会社54社及び関連会社2社により構成されております。当社は、持株会社として主に、グループ戦略の立案、事業会社の統括管理を行っております。当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

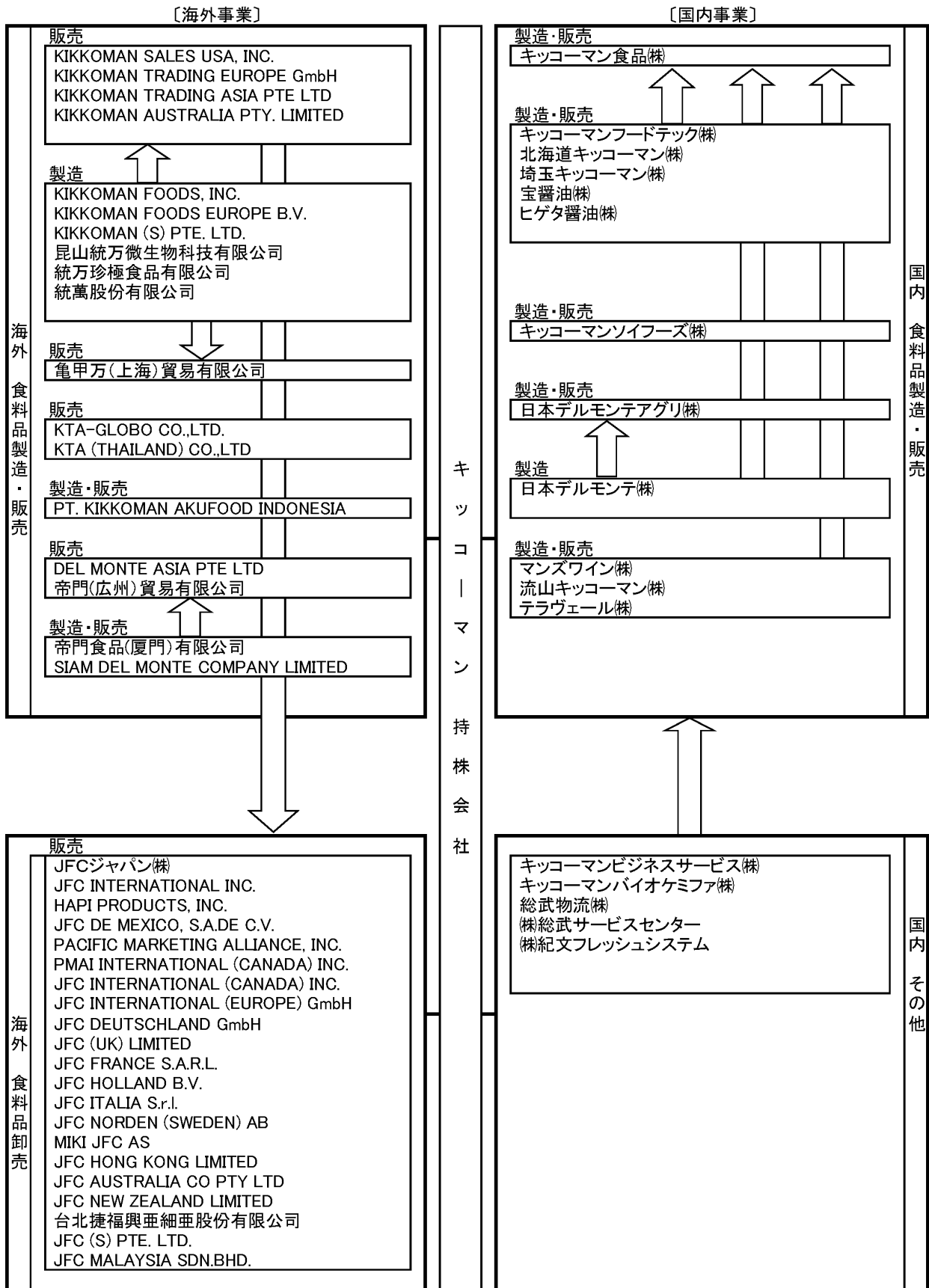
また、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業区分	主な事業内容	主要な会社
国内 食料品製造・販売	<u>しょうゆ</u> 国内におけるしょうゆの製造・販売	キッコーマン食品㈱ 北海道キッコーマン㈱ ヒゲタ醤油㈱
	<u>食品</u> つゆ・たれ等しょうゆ関連調味料、 デルモンテトマト加工品・缶詰、 業務用食材の製造・販売	日本デルモンテ㈱ キッコーマンフードテック㈱ 埼玉キッコーマン㈱ 宝醤油㈱ 日本デルモンテアグリ㈱
	<u>飲料</u> 豆乳飲料、野菜果実飲料等の製造・ 販売	キッコーマンソイフーズ㈱
	<u>酒類</u> みりん、ワイン等の製造・販売	マンズワイン㈱ 流山キッコーマン㈱ テラヴェール㈱
国内 その他	医薬品、化成品、不動産賃貸、物 流、間接業務の提供	キッコーマンビジネスサービス㈱ キッコーマンバイオケミファ㈱ 総武物流㈱ ㈱総武サービスセンター ㈱紀文フレッシュシステム
海外 食料品製造・販売	<u>しょうゆ</u> 海外におけるしょうゆの製造・販売	KIKKOMAN FOODS, INC. KIKKOMAN SALES USA, INC. KIKKOMAN FOODS EUROPE B. V. KIKKOMAN TRADING EUROPE GmbH KIKKOMAN (S) PTE. LTD. KIKKOMAN TRADING ASIA PTE LTD PT. KIKKOMAN AKUFOOD INDONESIA KTA-GLOBO CO., LTD. KTA (THAILAND) CO., LTD. KIKKOMAN AUSTRALIA PTY. LIMITED 亀甲万（上海）貿易有限公司 昆山統万微生物科技有限公司 統万珍極食品有限公司 統萬股份有限公司
	<u>デルモンテ</u> デルモンテトマト加工品・缶詰の製 造・販売	DEL MONTE ASIA PTE LTD 帝門食品（厦門）有限公司 帝門（広州）貿易有限公司 SIAM DEL MONTE COMPANY LIMITED

事業区分	主な事業内容	主要な会社
海外 食料品卸売	東洋食品等の仕入・販売	J F C ジャパン(株) JFC INTERNATIONAL INC. HAPI PRODUCTS, INC. JFC DE MEXICO, S.A.DE C.V. PACIFIC MARKETING ALLIANCE, INC. PMAI INTERNATIONAL (CANADA) INC. JFC INTERNATIONAL (CANADA) INC. JFC INTERNATIONAL (EUROPE) GmbH JFC DEUTSCHLAND GmbH JFC (UK) LIMITED JFC FRANCE S.A.R.L. JFC HOLLAND B.V. JFC ITALIA S.r.l. JFC NORDEN (SWEDEN) AB MIKI JFC AS JFC HONG KONG LIMITED JFC AUSTRALIA CO PTY LTD JFC NEW ZEALAND LIMITED 台北捷福興亜細亜股份有限公司 JFC (S) PTE. LTD. JFC MALAYSIA SDN. BHD.

(注) 当社は、2024年11月にKI NUTRICARE, INC. を解散及び清算いたしました。

(事業系統図)



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (又は 出資金)	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				主要な損益情報等 (1) 売上収益 (2) 税引前利益 (3) 当期利益 (4) 資本合計 (5) 資産合計
					役員の 兼任等 (名)	資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	
キッコーマン食品 (株) ※1	千葉県 野田市	百万円 5,000	国内 食料品製 造・販売 事業	100.00	3	設備資金の貸 付、※2	同社の製品 を当社が販 売	当社が事務 所の一部を 賃貸	百万円 (1) 107,563 (2) 3,748 (3) 2,612 (4) 51,700 (5) 101,419
キッコーマンビジ ネスサービス(株)	千葉県 野田市	百万円 100	間接業務 の提供	100.00	5	※2	なし	当社が事務 所の一部を 賃貸	—
キッコーマンバイ オケミファ(株)	千葉県 野田市	百万円 100	医薬品、 各種酵素 化成品等 の製造・ 販売	100.00	5	※2	なし	当社が事務 所の一部を 賃貸	—
日本デルモンテ(株)	群馬県 沼田市	百万円 10	国内 食料品製 造・販売 事業	100.00	3	※2	なし	当社が事務 所の一部を 賃貸	—
マンズワイン(株)	東京都 港区	百万円 900	国内 食料品製 造・販売 事業	100.00	3	※2	なし	当社が事務 所の一部を 賃貸	—
J F C ジャパン(株)	東京都 中央区	百万円 228	海外 食料品卸 売事業	100.00 (25.98)	4	関係会社投資 資金の貸付、 ※2	当社の商品 を同社が販 売	なし	—
キッコーマンフー ドテック(株)	千葉県 野田市	百万円 10	国内 食料品製 造・販売 事業	100.00	2	※2	なし	なし	—
北海道キッコーマ ン(株)	北海道 千歳市	百万円 350	国内 食料品製 造・販売 事業	100.00	1	※2	なし	なし	—
流山キッコーマン (株)	千葉県 流山市	百万円 300	国内 食料品製 造・販売 事業	100.00	1	※2	なし	なし	—
埼玉キッコーマン (株)	埼玉県 久喜市	百万円 10	国内 食料品製 造・販売 事業	100.00	1	※2	なし	当社が設備 及び事務所 の一部を賃 貸	—
テラヴェール(株)	東京都 港区	百万円 350	国内 食料品製 造・販売 事業	100.00	3	※2	なし	なし	—
宝醬油(株)	東京都 中央区	百万円 100	国内 食料品製 造・販売 事業	56.12	1	※2	なし	当社が駐車 場の一部を 賃貸	—
キッコーマンソイ フーズ(株) ※1	東京都 港区	百万円 3,585	国内 食料品製 造・販売 事業	100.00	4	※2	同社の製品 を当社が販 売	当社が事務 所の一部を 賃貸	—
日本デルモンテア グリ(株)	東京都 港区	百万円 10	国内 食料品製 造・販売 事業	100.00	2	※2	なし	当社が事務 所の一部を 賃貸	—
総武物流(株)	千葉県 野田市	百万円 60	運送業及 び倉庫業	100.00	2	※2	当社の商品 を同社が保 管・輸送	当社が倉庫 の一部を賃 貸	—
(株)総武サービスセ ンター	千葉県 野田市	百万円 13	製造作業 受託及び 業務請負 業	100.00	1	※2	なし	なし	—

名称	住所	資本金 (又は 出資金)	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				主要な損益情報等 (1) 売上収益 (2) 税引前利益 (3) 当期利益 (4) 資本合計 (5) 資産合計
					役員の 兼任等 (名)	資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	
KIKKOMAN FOODS, INC. (K F I) ※ 1	Wisconsin U. S. A.	千 US\$6,000	海外 食料品製 造・販売 事業	100.00	7	※ 2、※ 3	同社の製品 を当社が販 売	なし	—
KIKKOMAN SALES USA, INC. (K S U) ※ 1	California U. S. A.	千 US\$400	海外 食料品製 造・販売 事業	100.00	3	※ 2、※ 3	当社の商品 を同社が販 売	なし	千US\$ (1) 664,964 (2) 94,260 (3) 71,623 (4) 269,240 (5) 424,820
JFC INTER- NATIONAL INC. (J F C) ※ 1	California U. S. A.	千 US\$1,760	海外 食料品卸 売事業	100.00	3	※ 2	当社の商品 を同社が販 売	なし	千US\$ (1) 1,813,846 (2) 159,792 (3) 117,094 (4) 662,223 (5) 1,048,440
JFC INTERNATION- AL (CANADA) INC. (J F C I)	Ontario Canada	千 CA\$4,535	海外 食料品卸 売事業	100.00 (100.00)	2	なし	なし	なし	—
KIKKOMAN FOODS EUROPE B. V. (K F E) ※ 1	Sappemeer Nether- lands	千 EUR12,705	海外 食料品製 造・販売 事業	100.00	3	※ 2、※ 3	同社の製品 を当社が販 売	なし	—
KIKKOMAN TRADING EUROPE GmbH (K T E)	Düsseldorf Germany	千 EUR255	海外 食料品製 造・販売 事業	100.00	3	※ 2、※ 3	当社の商品 を同社が販 売	なし	—
JFC INTER- NATIONAL (EUROPE) GmbH (JFCEU)	Düsseldorf Germany	千 EUR1,500	海外 食料品卸 売事業	100.00 (13.65)	3	※ 2	なし	なし	—
KIKKOMAN (S) PTE. LTD. (K S P) ※ 1	Senoko Singapore	千 S\$7,500	海外 食料品製 造・販売 事業	100.00	4	※ 2、※ 3	同社の製品 を当社が販 売	なし	—
KIKKOMAN TRADING ASIA PTE LTD (K T A)	North Bridge Singapore	千 S\$500	海外 食料品製 造・販売 事業	100.00	3	※ 2	当社の商品 を同社が販 売	なし	—
PT. KIKKOMAN AKUFOOD INDONESIA (K A I D)	Bekasi Indonesia	百万 IDR10,000	海外 食料品製 造・販売 事業	70.00	3	なし	なし	なし	—
DEL MONTE ASIA PTE LTD (D M A)	North Bridge Singapore	千 US\$240	海外 食料品製 造・販売 事業	100.00	2	なし	なし	なし	—
SIAM DEL MONTE COMPANY LIMITED (S D M) ※ 1	Bangkok Thailand	千 THB850,800	海外 食料品製 造・販売 事業	98.56 (98.56)	1	なし	なし	なし	—
KIKKOMAN AUSTRALIA PTY. LIMITED (K A P)	North Sydney Australia	千 A\$500	海外 食料品製 造・販売 事業	100.00	3	なし	当社の商品 を同社が販 売	なし	—
JFC HONG KONG LIMITED (JFCHK)	Tsuen Wan Hong Kong	千 HK\$600	海外 食料品卸 売事業	100.00 (70.00)	2	なし	当社の商品 を同社が販 売	なし	—
JFC AUSTRALIA CO PTY LTD (JFCAUST)	Lane Cove Australia	千 A\$250	海外 食料品卸 売事業	100.00 (75.00)	1	なし	なし	なし	—

名称	住所	資本金 (又は 出資金)	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				主要な損益情報等 (1) 売上収益 (2) 税引前利益 (3) 当期利益 (4) 資本合計 (5) 資産合計
					役員の 兼任等 (名)	資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	
JFC (S) PTE. LTD. (JFCSG)	Toh Guan Singapore	千 S\$7,200	海外 食料品卸 売事業	100.00 (60.00)	1	※2	なし	なし	—
亀甲万 (上海) 貿 易有限公司 (K S T)	中国 上海市	千 CNY3,000	海外 食料品製 造・販売 事業	100.00	4	なし	当社の商品 を同社が販 売	なし	—
昆山統万微生物科 技有限公司 (K P K I)※1	中国江蘇省 昆山市	千 CNY91,056	海外 食料品製 造・販売 事業	50.00	5	なし	なし	なし	—
統万珍極食品有限 公司 (P K Z)※1	中国河北省 石家庄市	千 CNY300,000	海外 食料品製 造・販売 事業	50.00	5	なし	なし	なし	—
統萬股份有限公司 (P K I)	台湾 台南市	千 TWD120,000	海外 食料品製 造・販売 事業	50.00	5	なし	なし	なし	—
他18社	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 会社の名称欄※1印は特定子会社であります。

3. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。

4. 資金援助欄に※2と記載している会社は、資金管理の効率化を推進する目的でキャッシュマネジメントシステムを導入し、当社との間で資金の貸付け及び借入れを行っております。

5. 資金援助欄に※3と記載している会社は、資金管理の効率化を推進する目的で当社に対して資金の貸付けを行っております。

6. キッコーマン食品(株)、KIKKOMAN SALES USA, INC. 及びJFC INTERNATIONAL INC. については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えているため主要な損益情報等を記載しております。

なお、JFC INTERNATIONAL INC. は、同社及びその子会社の計5社を連結した数値によっております。

7. 他18社はいずれも小規模な連結子会社であり、その内訳は

J F C ジャパン(株)の子会社 2 社

JFC INTERNATIONAL INC. の子会社 4 社

JFC INTERNATIONAL (EUROPE) GmbHの子会社 7 社

KIKKOMAN TRADING ASIA PTE LTDの子会社 2 社

DEL MONTE ASIA PTE LTDの子会社 2 社

JFC (S) PTE. LTD. の子会社 1 社

であります。

8. 株式報酬制度の導入において設定した信託は子会社としてIFRS上において連結対象となりますが、上記の連結子会社を含めておりません。

9. KI NUTRICARE, INC. は清算したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の関連会社

名称	住所	資本金 (又は 出資金)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等 (名)	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
ヒゲタ醤油㈱	東京都 中央区	百万円 396	国内 食料品製 造・販売事 業	28.38	3	運転資金の 貸付	同社製品の販 売業務を当社 が受託	なし
㈱紀文フレッシュシステム	東京都 大田区	百万円 332	国内 その他事業	15.00	1	なし	なし	なし

(注) ㈱紀文フレッシュシステムの持分は100分の20未満ではありますが、重要な影響力を有しているため関連会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
国内 食料品製造・販売	2,574 [246]
国内 その他	571 [85]
海外 食料品製造・販売	1,678 [1]
海外 食料品卸売	2,280 [105]
全社（共通）	613 [78]
合計	7,716 [515]

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用の嘱託、契約社員、協力社員を含んでおります。）であり、臨時従業員数（パートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。）は〔 〕内に当連結会計年度の平均人数を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、主に管理部門及びキッコーマン総合病院に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
623 [78]	43.5	14.2	8,231,842

セグメントの名称	従業員数（人）
海外 食料品製造・販売	10 [－]
全社（共通）	613 [78]
合計	623 [78]

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用の嘱託を含んでおります。）であり、臨時従業員数（パートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。）は〔 〕内に当期の平均人数を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外手当及び賞与を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、主に管理部門及びキッコーマン総合病院に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおける主な労働組合は、当社にキッコーマン労働組合（組合員数 1,158人）が組織されており、日本食品関連産業労働組合総連合会に加盟しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 多様性に関する指標

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき当社及び連結子会社が公表する指標は次のとおりです。(注1)

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性従業員の割合 (%) (注) 2・3	男性の育児休業取得率 (%) (注) 2・3・4	男女の賃金差 (%) (注) 2・3・6・7		
		全従業員	従業員	臨時雇用者
12.7	100.0	68.2	75.1	45.2

連結子会社

当事業年度					
	管理職に占める女性従業員の割合 (%) (注) 2・3	男性の育児休業取得率 (%) (注) 2・3・4	男女の賃金差 (%) (注) 2・3・6・7		
			全従業員	従業員	臨時雇用者
キッコーマン食品(株)	7.6	100.0	71.8	79.5	89.4
キッコーマンバイオケミファ(株)	8.7	100.0	81.9	87.7	81.0
日本デルモンテ(株)	11.5	100.0	72.6	76.9	67.3
J F C ジャパン(株)	18.5	100.0	72.1	77.7	52.5
キッコーマンフードテック(株)	0.0	100.0	67.5	88.1	92.6
宝醤油(株) (注) 5	6.9	—	62.5	75.9	72.8
キッコーマンソイフーズ(株)	11.9	100.0	86.5	86.0	67.7
総武物流(株)	15.0	0.0	64.7	71.2	56.8

- (注) 1. 国内外での同一基準による記載が困難であるため国内対象としております。
2. 集計対象には記載会社から他社への出向者を含み、他社から記載会社への出向者を除いております。ただし男女の賃金差においては記載会社から他社への出向者のうち海外出向者・労働組合出向者は除きます。
3. 管理職に占める女性従業員の割合は当連結会計年度末時点、その他指標は当連結会計年度における実績を記載しております。
4. 男性の育児休業取得率は育児休業及び育児目的休暇（配偶者出産に伴う休暇）を集計しております。
5. 育児休業取得事由に該当する従業員はいないため、男性の育児休業取得率を「—」と表示しております。
6. 男女の賃金差の算出方法は以下のとおりです。なお、従業員は無期契約社員、臨時雇用者は有期契約社員及びパートタイマーを対象としております。

	女性	男性	男女の賃金差
従業員	平均年間賃金① ＝総賃金(A)÷人員数(B)	平均年間賃金② ＝総賃金(C)÷人員数(D)	(①÷②)×100%
臨時雇用者	平均年間賃金③ ＝総賃金(E)÷人員数(F)	平均年間賃金④ ＝総賃金(G)÷人員数(H)	(③÷④)×100%
全従業員	平均年間賃金⑤ ＝総賃金(A+E)÷人員数(B+F)	平均年間賃金⑥ ＝総賃金(C+G)÷人員数(D+H)	(⑤÷⑥)×100%

7. 男女の賃金差については、同一労働の賃金に差はなく、等級別人員構成の差によるものであります。なお、提出会社の総合職の賃金差は以下のとおりであり、男女において大きな賃金差はありません。

		男女の賃金差（％）
総合職	管理職	97.9
	非管理職	93.9

（参考）当社における総合職の理論月間賃金の例示

		年齢 (想定)	理論月間賃金（円）	
			女性	男性
総合職	管理職	40歳	530,300	530,300
	非管理職	30歳	341,260	341,260

（注）理論月間賃金に基準外手当（残業手当など）や賞与は含みません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

「経営理念」と「事業領域」

当社グループの経営理念は、次のとおりであります。

私たちキッコーマングループは、

1. 「消費者本位」を基本理念とする
2. 食文化の国際交流をすすめる
3. 地球社会にとって存在意義のある企業をめざす

企業の存続と繁栄は、消費者の皆様にご満足いただいて初めて実現するものと考えております。この認識のもとに当社グループは、消費者の皆様の声に耳を傾けるとともに、市場を洞察し、消費者の皆様にとって価値のある商品・サービスの提案を行ってまいります。

また、食品企業としての基本的使命は、安全で高品質の商品を適正な価格で安定的に供給することであると考えており、こうした基本の実践を着実に積み重ねてまいります。

当社グループの事業領域は、次のとおりであります。

1. 食品の製造と販売
 2. 「食と健康」に関わる商品とサービスの提供
- をグローバルに展開する

(2) 中長期的な経営戦略

当社グループでは、グループの将来ビジョン「グローバルビジョン2030」を策定しております。これは、2030年に向けて、キッコーマングループが「新しい価値創造への挑戦」を行うための、「目指す姿」と「2030年への挑戦」を定めたものです。

【目指す姿】

1. キッコーマンしょうゆをグローバル・スタンダードの調味料にする
2. 世界中で新しいおいしさを創造し、より豊かで健康的な食生活に貢献する
3. キッコーマンらしい活動を通じて、地球社会における存在意義をさらに高めていく

【2030年への挑戦】

1. No. 1バリューの提供
 - ・グローバルNo. 1戦略
 - ・エリアNo. 1戦略
 - ・新たな事業の創出
2. 経営資源の活用
 - ・発酵・醸造技術
 - ・人財・情報・キャッシュ・フロー

※ 詳細は、次のURLからご覧いただくことができます。

<https://www.kikkoman.com/jp/corporate/management/vision2030.html>

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、2025年度を初年度とし、2027年度を最終年度とする中期経営計画を定めております。

＜連結業績目標＞

- ・売上成長率（為替差除き）年平均5%以上
- ・事業利益率 10%以上
- ・ROE 12%以上

＜キッコーマングループ中期経営計画 重点課題＞

- ・成長の継続と収益力の維持・向上
- ・将来に向けた経営資源の活用
- ・事業活動を通じた社会課題解決

※ 詳細は、次のURLからご覧いただくことができます。

<https://www.kikkoman.com/jp/ir/lib/managementplan.html>

(4) 当面の対処すべき課題の内容及び対処方針等

海外については、しょうゆ部門は引き続き、主要市場の深耕と新規市場の開拓を進め、さらなる成長を果たしてまいります。

北米では、2026年後半からの米国第3工場稼働を含め、供給体制を整備して需要に対応し、安定成長を続けてまいります。欧州では、市場の拡大を目指し、中長期的な需要拡大に向けて取り組んでまいります。

アジアでは、国や地域に合ったマーケティング施策を展開し、より一層の浸透と拡売により、アセアンにおいては持続的な2桁成長を果たしてまいります。さらに、南米市場やインド、アフリカ地域の開拓を進めてまいります。

東洋食品卸売事業では、これまで市場環境の変化に適切に対応することで順調に成長してきましたが、今後も、業務用市場と家庭用市場とのバランスの良い事業構造への転換や販売体制・調達力の強化を進め、事業の推進力を高めてまいります。

国内については、収益力向上と成長軌道への回帰のための取り組みを進めてまいります。ITやデジタルなどの技術も活用することにより、お客様への提供価値を高め、高付加価値化や生産性向上を図ってまいります。しょうゆやつゆ類、たれ類、うちのごはんなどのしょうゆ関連調味料を合わせたカテゴリーのNo.1ブランドとして、市場に存在感を示してまいります。豆乳においては、No.1ブランドとして需要を創造し市場をけん引するとともに、生産効率及び収益力を向上させてまいります。

財務上では、営業キャッシュ・フローを活用し、成長分野への投資を含め、生産性向上・効率化、新規事業・研究開発、DX、人財、社会課題の解決など、企業価値向上のための投資とともに株主還元も行なってまいります。また、利益率の改善を第一に、資産効率、資本効率をあげることで、ROE向上に取り組んでまいります。

当社グループは、事業活動を通じて社会課題の解決に貢献するとともに、社会課題を解決する中で事業機会を見つけていくことにより企業の社会的責任を果たしていきたいと考えております。そのために「地球環境」「食と健康」「人と社会」の3つを重要分野と定め、取り組みを進めております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

1. サステナビリティ共通

当社は創立以来、企業は社会の公器であるとの認識に基づき、自然環境、人や社会とのつながりを大切にして事業活動を行ってまいりました。当社の事業活動が世界に広がるとともに、その責任はますます大きくなっておりま
す。世界中の人々から“キッコーマンがあってよかった”と思っただけの存在であるために、経営理念を実践
するための取り組みをすすめております。2001年には、グローバルに活動を行う企業の責任として国際連合の提唱
するグローバル・コンパクトに日本企業として初めて署名しました。

「グローバルビジョン2030」では、SDGsに代表される社会課題の解決に貢献するとともに、それを事業機会
としていくことにより、経済的価値と社会的価値を向上させることで、地球社会におけるキッコーマングループの
存在意義を高めていくことをめざしています。

当社は、多くの社会課題の中から当社が特に取り組む重要分野として、「地球環境」「食と健康」「人と社会」
の3つを特定し、それぞれの取り組みをすすめております。

「地球環境」分野では、「キッコーマングループ長期環境ビジョン」を定め、その実現のために取り組んでおり
ます。気候変動に関しては、2050年までのCO2排出量ネットゼロ実現をめざし、削減目標を定め、再生可能エネル
ギーの導入などの取り組みを着実にすすめております。その一環として金融安定理事会の気候関連財務情報開示タ
スクフォース（TCFD）への賛同を表明し、情報開示を行いました。また、水資源、森林資源、食品廃棄物、プラス
チックなどの課題に対しても、それぞれ目標を定め、取り組んでおります。

「食と健康」分野では、「こころをこめたおいしさで、地球を食のよこで満たします。」という「キッコー
マンの約束」にこめた想いを実践していくために、商品、サービス、技術、ノウハウ、レシピなど当社グループの
資産を十分活用して、世界中の人々のおいしさやこころとからだの健康に対して貢献してまいります。

「人と社会」分野では、人権を尊重し、社員を含むさまざまなステークホルダーと良好な関係を構築していくこ
となどを通じて、創業当初から育んできた人と社会を大切にす企業文化をさらに醸成し、社会の持続可能な発展
に貢献してまいります。

今後とも、高い品質の商品を効率的に、かつ安全で衛生的に、安定して製造することを基本とした事業活動を行
ってまいります。その上で、上記3分野の取り組みを積み重ねることで持続可能な社会の実現に貢献し、世界中の
人々から、なくてはならない企業として、支持・信頼いただけるよう取り組んでまいります。

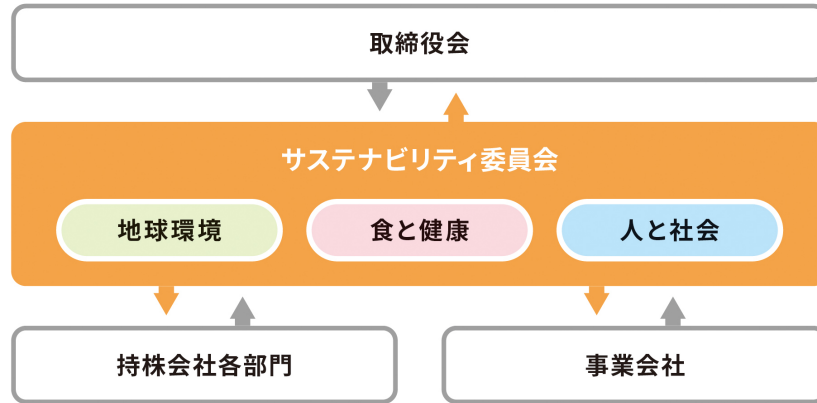
(1) ガバナンス

キッコーマングループは、サステナビリティに向けた取り組みを重要な経営課題として認識しています。サス
テナビリティに向けた取り組みを通じてキッコーマングループ経営理念を实践し、グローバルビジョン2030
を実現するため、グループ横断的な推進体制の整備に取り組んでいます。

サステナビリティ委員会

キッコーマングループは、CEOが委員長を務めるサステナビリティ委員会を設置しています。サステナビリ
ティ委員会は全社的な取り組み方針を定め、影響、リスク、機会の把握と対応を実施しています。また、当社グル
ープが定めた重要な社会課題3分野である「地球環境」「食と健康」「人と社会」について、それぞれの分野の
責任者が当委員会に報告する体制を整備し、当委員会において具体的な施策についての討議を行っています。ま
た、社内への浸透や社外への発信を統括しており、情報開示についての検討を実施しています。サステナビリ
ティに関する事案について、当委員会の委員長としてCEOが当社取締役会への報告を適宜行っており、当委員会か
らの報告をもとに、当社取締役会はサステナビリティに関する当社グループの重要方針や進捗状況を決定、監督
し、当社グループ経営戦略に反映させています。2024年度はサステナビリティ委員会を9回開催しました。2024
年度の主な議題として、重要な社会課題3分野で定めた目標の進捗状況の確認、2025年度から2027年度の3年間
の方針及び施策、新規取り組みの報告、非財務情報の開示（有価証券報告書やコーポレートレポート他）等を取
り上げました。

■ サステナビリティ・ガバナンス体制図



(2) 戦略

当社グループは、経営理念に基づき、目指す姿と基本戦略を定めた長期ビジョン グローバルビジョン2030を2018年に策定しました。グローバルビジョン2030は、2030年に向けて「新しい価値創造への挑戦」をテーマに、当社グループの目指す姿を定めたものです。

[目指す姿]

- ① キッコーマンしょうゆをグローバル・スタンダードの調味料にする
北米市場において「キッコーマンしょうゆ」が日常生活に浸透しているような姿を、世界中で展開し、各国の食文化との融合を実現していく
- ② 世界中で新しいおいしさを創造し、より豊かで健康的な食生活に貢献する
常に革新と差異化に挑戦することで、世界中の人々のおいしさや健康につながる価値ある商品・サービスを提供していく
- ③ キッコーマンらしい活動を通じて、地球社会における存在意義をさらに高めていく
地球社会が抱える課題の解決に寄与することにより、世界中の人々からキッコーマンがあってよかったと思われる企業になる

グローバルビジョン2030/体系図



新しい価値創造への挑戦

目指す姿

1

キッコーマンしょうゆを
グローバル・スタンダー
ドの調味料にする

2

世界中で新しいおいしさを
創造し、より豊かで健康的
な食生活に貢献する

3

キッコーマンらしい活動を通
じて、地球社会における存在
意義をさらに高めていく

2030年への挑戦

No.1バリューの提供

1 グローバルNo.1戦略

2 エリアNo.1戦略

3 新たな事業の創出

経営資源の活用

1 発酵・醸造技術

2 人財・情報・キャッシュフロー

当社グループは、グローバルビジョン2030の実現に向けて、2025年度を初年度とし、2027年度を最終年度とする中期経営計画2025-2027を策定しました。中期経営計画では、「成長継続と収益力の維持・向上」「将来に向けた経営資源の活用」「事業活動を通じた社会課題解決」という3つの重点課題を定めました。

[中期経営計画重点課題]

① 成長継続と収益力の維持・向上

各事業、各地域の状況に応じて、それぞれ成長性を維持し、収益性をさらに高める取り組みを実施します。

海外事業

海外しょうゆ事業は、長期的な目線で新市場の開拓、そして地域のステージに合わせた成長戦略を推進します。海外卸売事業は、業務用だけでなく家庭用市場のさらなる拡大を図り、拠点の整備・拡大をすすめるとともに、調達力の強化に取り組みます。

国内事業

国内事業では、高付加価値化や一層の効率化をすすめることで収益力の向上をめざすとともに成長軌道への回帰を図るため、価値訴求や効果的な販促活動などの基本を徹底してまいります。

② 将来に向けた経営資源の活用

グローバルビジョン2030の達成、さらにはその先に向けて、人財、キャッシュ、研究開発・技術、情報などの経営資源を活用していきます。

③ 事業活動を通じた社会課題解決

以下に示すマテリアリティの特定により定めた重要な社会課題3分野について方針やテーマを定め、着実に実行することで、事業活動を通じた持続可能な社会の実現に取り組みます。

キッコーマングループは、グローバルビジョン2030の策定にあたって社会課題の解決に向けた貢献を重要な要素として掲げ、重要な社会課題（マテリアリティ）の議論を主に2017年に実施しました。

その際、企業の社会的責任推進委員会（現・サステナビリティ委員会 以下同）事務局が中心となって〔社会にとっての重要な社会課題〕と〔キッコーマンにとっての重要な社会課題〕の二軸で、「気候変動」「人権」「健康」などの26の重要課題を抽出しマッピングし、リスクと機会について分析を行いました。その結果を、グループ経営会議で報告・討議し、大きな方向性として、「地球環境」「食と健康」「人と社会」の重要な社会課題3分野を特定し、グローバルビジョン2030とあわせて2018年に公表しました。

その後、グローバルビジョン2030の実現に向けた中期目標として、中期経営計画2022-2024を策定しました。その検討のなかで、「重点課題」としてサステナビリティについての討議を行い、その一環として2021年から2022年にかけてマテリアリティ評価を実施しました。この評価プロセスを通じて、重要な社会課題3分野に基づいたより具体的なマテリアリティの整理と目標の設定を行いました。

サステナビリティに関する国際的な関心が高まるなか、非財務情報開示の国際的な枠組みが整理されてきました。こうした背景のもと、責任ある企業として国際社会の要請に応え、適切な非財務情報開示を行うために、当社グループでは2023年度から2024年度にかけて国際基準を用いたマテリアリティ評価を実施しました。その過程において、当社グループの事業活動と自然環境や社会との接点において生じる依存関係についての基本的な分析を行い、リスクや機会との関係性を評価しました。これらの内容をサステナビリティ委員会で討議し、その結果を取締役会に報告しました。

マテリアリティ評価のプロセス

STEP 1	国際基準に基づいた棚卸	国際基準のトピック毎に自社事業への影響の有無を分析
STEP 2	国際基準によるスコア付け	STEP 1の結果から、想定される影響、リスク、機会をリスト化 各リストの重要性を社内外関係者に調査し、結果をスコア化 影響例：気候変動に適応した商品やサービスの提供による価値創造 リスク例：気候変動に伴う原材料調達難やコスト増 機会例：適応に取り組む顧客や取引先とのビジネス関係強化
STEP 3	マテリアリティ評価	スコアをもとに重要性の可否を ①当社から社会への影響 ②社会から当社への影響 の2軸で分析

その結果、改めて「地球環境」「食と健康」「人と社会」が重要な社会課題であるとの評価になり、中期経営計画2025-2027において各分野の基本方針、テーマ、目標を定めました。

重要な社会課題3分野の基本方針とテーマ

分野	基本方針	テーマ
地球環境	長期環境ビジョンの達成に向けて 各テーマにおける取り組みを強化する	■ 気候変動 ■ 食の環境 ■ 資源の活用
食と健康	世界のお客様のバランスの良い 食生活の実現に貢献する	■ おいしく健康を手軽に ■ 一人ひとりの課題に対応 ■ 次世代に食の楽しさを ■ 共創と革新
人と社会	人を大切にする企業文化を育み 社会の持続可能な発展に貢献する	■ 人権の尊重 ■ ステークホルダーとの協働 ■ 経営体制の強化

(3) リスク管理

当社グループでは、事業の安定的な発展を実現し、ステークホルダーへの責任を果たすため、当社グループの活動を取り巻くリスクに備えた取り組みをすすめています。また、当社グループが多数の事業をグローバルに展開していることを踏まえ、さまざまに異なるリスクと機会を把握・管理するため、担当する子会社及び部門を執行役員及び執行役員待遇（※）が指揮し、リスク顕在化の未然防止に努めています。

（※）執行役員待遇は、当社子会社等の重要役職者で、 当社執行役員と同等の役位に相当する者をいいます。

2010年10月、当社グループを取り巻くさまざまなリスクに対する的確な管理と実践を目的に、リスクマネジメントに関する基本的事項を定めた「キッコーマングループ リスクマネジメント規程（リスクマネジメント規程）」を制定しました。リスクマネジメント規程ではリスクを「経営における一切の不確実性」と定義し、以下のものを含むとしています。また、リスクの定義を自然災害や事故だけに限定せず、気候変動を含むサステナビリティに関する内容も含んだものとして認識しています。

- ① キッコーマングループに直接又は間接に経済的損失をもたらす可能性
- ② キッコーマングループの事業継続を中断・停止させる可能性
- ③ キッコーマングループの信用を毀損し、ブランドイメージを失墜させる可能性

当社グループは、中長期的なサステナビリティに関するリスクを評価・管理し、適切に対応するために外部組織やステークホルダーとの対話を通じて確認しており、必要に応じて当社の取り組みに反映させています。また、当社グループの事業に関わるリスクをグループ経営会議において、毎年、網羅的に影響度と発生可能性の2つの視点から評価しており、サステナビリティはそのリスクの1つとして取り組んでいます。そのうえで、事業に影響するリスク事案を特定するとともに影響度合いを分析し、取締役会への報告を行っています。

詳細については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社グループの重要な社会課題3分野の指標及び目標についてはそれぞれ下記に示すとおりです。

「地球環境」の指標及び目標

中期経営計画 2022-2024

テーマ	取り組み	目標	2024年度実績
気候変動	CO2 削減の推進	■ CO2 排出量削減 (2018 年度比) 25%以上	37%
		■ 再生可能エネルギー使用率 100%拠点の拡大	21 拠点
食の環境	水環境の保全	■ 水使用原単位削減 (2011 年度比) 25%以上	27%
		■ 法規制よりも厳しい排水自主基準 100%順守	100% 達成
資源の活用	リサイクル活動の推進	■ 再資源化率 99% 以上	99%
	食品ロスの削減	■ 食品ロス削減 (2018 年度比) 25%以上	17%
	プラスチック使用量の削減	■ バリューチェーンを通じた環境配慮型商品の展開	植物性由来や再生プラスチックの活用開始

※2024年度は暫定値です

中期経営計画 2025-2027

テーマ	取り組み	目標	参考:2030長期ビジョン
気候変動	CO2削減の推進	■ CO2 排出量削減 (2018 年度比) 42% 以上	50%以上
食の環境	水環境の保全	■ 水使用原単位削減 (2011 年度比) 28% 以上	30%以上
		■ 法規制よりも厳しい 排水自主基準順守 BOD8mg/L 以下	BOD8mg/L 以下
	持続可能な原材料調達	■ 大豆：認証及び認証相当 100%	100%
		■ 容器包装紙：認証 85%以上	100%
資源の活用	リサイクル活動の推進	■ 再資源化率 99%以上	100%
	食品ロスの削減	■ 食品ロス削減 (2018 年度比) 38% 以上	50% 以上
	サステナブル素材の活用	■ PET容器:サステナブル 素材使用率 30% 以上	50% 以上

「食と健康」の指標及び目標

中期経営計画 2022-2024

テーマ	取り組み	目標	2024年度実績
おいしさと健康	バランスの取れた健康的で おいしい食の提供	■ 栄養課題の解決に貢献する 商品やサービスの展開	■ 減塩しょうゆや豆乳、栄養バランス に優れたレシピの提案
	さまざまな栄養課題への対応	■ 栄養関連データの活用	■ 科学的根拠に基づく発信や提案
	適切な塩分の摂取	■ 減塩タイプしょうゆの 売上構成比 25% (国内)	■ 22.2%
多様な食ニーズ	植物性たんぱく質を使った 商品の展開拡大	■ 国内外豆乳事業の拡大	■ 国内：新商品発売、イベント実施 ■ 海外：プロモーション実施
		■ 植物性たんぱく質使用商品の 市場投入	■ 「キッコーマン大豆麺」シリーズの展開
	消費者の選択を増やす提案	■ 商品表示を通じた多様な 選択肢の提案	■ 小麦や大豆を使用しない商品、 有機しょうゆなどを販売
コミュニケーション	食育活動の推進	■ さまざまな媒体を通じた レシピの提案	■ 栄養バランスに優れたレシピを SNS などで紹介
	食文化の国際交流	■ 多様な食文化の紹介	■ 海外シェフ向けの料理教室など
	こころの健康を支援する活動	■ 人々のつながりを生む プログラムの実施	■ 食育活動の推進、おいしい記憶 エッセー・フォトコンテストの実施

中期経営計画 2025-2027

テーマ	取り組み	目標
おいしく健康を手軽に	健康的な商品・サービスの拡充	■ 栄養の過不足解決に貢献する商品の拡充
	簡単に栄養バランスの良いレシピ・食生活の提案	■ 適塩、野菜レシピの拡充、こころとからだの健康を大切に食生活提案
	適切な塩分摂取の推進	■ 減塩タイプのしょうゆの売上構成比 30%（国内）
一人ひとりの課題に対応	科学的根拠に基づく健康のサポート	■ 健康・栄養課題に役立つ情報提供
	個々の栄養課題に対応するサービスの開発	■ キッコーマン NPS* の開発と実用化 *Nutritional Profiling System
	多様な食ニーズへの対応	■ アレルゲン不使用、有機しょうゆ等の商品拡充
次世代に食の楽しさを	食育活動の充実	■ 楽しい食・料理体験の提供の拡充
	食文化の国際交流	■ 新しい食文化や健康的な食習慣に触れる機会の提供
	食を通じた人とのつながり	■ 「おいしい記憶」を広げる活動の充実
共創と革新	健康経営の推進	■ 社員の健康増進の支援、新たな挑戦の支援
	食環境づくりへの寄与	■ 産官学連携で社会と共創
	コミュニケーションの強化	■ 事業に基づき全社一丸で「健康価値」を訴求

「人と社会」の指標及び目標

各国の法制度や労働慣行の違いにより、連結ベースでの一律の目標設定が適さないため、一部の取り組みの対象は国内グループ会社としています。

中期経営計画 2022-2024

テーマ	取り組み	目標	2024年度実績
人権の尊重	人権デューデリジェンスの実践	■ 人権研修の管理職受講率 100%	■ 100%（海外） 国内は 23 年度完了
	ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進	■ 女性管理職割合向上（国内 10%）	■ 11.3%
		■ 障がい者雇用率向上（国内 2.5%以上）	■ 2.39%
ステークホルダーとの協働	社員が能力を発揮できる環境づくり	■ エンゲージメント調査の実施と改善	■ 職場風土改善活動および職場でのアクションプラン実行
	地域社会の発展への貢献	■ 人財開発 / 育成の強化	■ 海外経験付与の強化 デジタル研修・リーダーシップ研修実施
	ステークホルダーとの対話	■ 男性育児休業取得率（国内 100%）	■ 98.4%
		■ 社員のこころとからだの健康支援	■ 健康支援体制の整備 健診結果管理システム導入完了
		■ 年次有給休暇取得率（国内 80%以上）	■ 81.9%
		■ 地域社会の発展を支援する活動	■ 台湾花蓮地震被災地への支援など
経営体制の強化	コーポレートガバナンスの強化	■ コーポレートガバナンス体制の強化	■ 取締役会の強化
	コンプライアンスの強化	■ コンプライアンス研修を毎年開催	■ 国内外のグループ会社で各種研修を実施
	リスクマネジメント体制の強化	■ グローバル BCP 体制の整備	■ 各種 BCP 体制を点検
		■ データセキュリティの強化	■ 適時セキュリティを強化

中期経営計画 2025-2027

テーマ	取り組み	目標
人権の尊重	人権デューディリジェンスの実践	■ 人権尊重に関する取引関連方針への理解を深めるための研修受講率 ※1 100%
		■ 国内外製造拠点における重要サプライヤー・委託先へのアセスメント完了率 100%
ステークホルダーとの協働	ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進	■ 社員意識調査「DE&I 意識」スコア ※2 65%
		■ 女性管理職比率 ※2 20%
		■ 障がい者雇用率 ※3 2.7%
		■ 男性育児休業取得率 ※4 100%
	社員が能力を発揮できる環境づくり	■ 社員意識調査「健康経営」スコア ※2 65%
		■ 年次有給休暇取得率の維持 ※4 80%以上
		■ 社員意識調査「成長機会の提供」スコア ※2 70%
		■ 社員意識調査「エンゲージメント」スコアの向上 ※2
	地域社会の発展への貢献	■ 地域社会の発展を支援する活動
	ステークホルダーとの対話	■ ステークホルダーとの対話プログラムの企画と実施
経営体制の強化	コーポレートガバナンスの強化	■ コーポレートガバナンス体制の強化
	コンプライアンスの強化	■ コンプライアンス研修を毎年開催
	リスクマネジメント体制の強化	■ グローバル BCP 体制の整備
		■ データセキュリティの強化

※1 国内外対象グループ会社、※2 国内グループ会社(海外外向者含む)、※3 法令対象グループ会社、※4 国内グループ会社

2. 重要な社会課題3分野の取り組み

(1) 「地球環境」に関する取り組み

① ガバナンス

「地球環境」に関して、全体方針に関する意思決定はサステナビリティ委員会で行い、各施策の実行は各事業会社が責任をもって行い、その結果をサステナビリティ委員会が把握しております。サステナビリティ委員会は取締役会への報告も適時行っており、全体のサステナビリティ・ガバナンス体制と同様です。

加えて、各グループ会社・事業所組織への気候課題を含む環境保全活動に関する目標・方針の具体的な展開を行い、グループ全体の環境関連ノウハウと技術の蓄積、変化への対応力の向上などを推進するため、キッコーマン（株）常務執行役員（統括環境管理責任者）が委員長を務める環境保全統括委員会を設置しています。また、各拠点の環境管理責任者を中心とするメンバーで構成する環境保全推進委員会を環境保全統括委員会の下に設けています。キッコーマングループ各社各部門の経営層、管理者層、拠点実務者が各会議体に参加し、目標策定、進捗管理、情報共有を行いながら活動しています。

環境マネジメント推進体制図



② 戦略

[キッコーマングループの気候変動への対応]

世界各地で高温による健康被害、深刻な干ばつによる水不足、豪雨や洪水による住居、道路交通網、水や電気等のインフラへの甚大な被害とその発生頻度の増加が顕在化しています。こうした異常気象には気候変動が大きく関わっており、地球規模で生命、財産、経済活動を脅かす社会問題となっています。このような背景から当社グループでは2030年度までに2018年度の比でCO2排出量を50%以上削減することで気候変動に取り組めます。

[気候変動のシミュレーションとリスク評価]

キッコーマングループは、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）への賛同を表明し、TCFD提言に基づき、気候変動が事業に与えるリスク及び機会を評価し、ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標について開示をすすめています。特に気候変動におけるリスクの評価では、2030年、2050年、2080年で気候変動が一層進んだ場合（4℃上昇RCP8.5シナリオなど）において、各拠点での洪水、高潮による浸水深リスクはどう変化し、それによって事業活動が中断する場合、中断期間や施設の損壊による被害はどれほどになるのか定量的なシミュレーションをAqueductやハザードマップなどを参考に実施しました。これは各拠点におけるBCPIにインプットとして活用しています。大雨や台風による被害を過去経験した拠点においては、非常用発電機の設置、浸水対応のための揚水ポンプの設置、新設倉庫のフロアレベルを高くすることなどを実施しました。また当社グループの主要原料について、世界各地で気候変動から受ける収量変化の影響についてもシミュレーションを実施しています。近年、適切でタイムリーな情報開示の要請が、非財務情報の分野に関しても高まってきています。また国際的なイニシアチブへの対応や認証取得なども一層重要性を増し、これらが企業を評価する指標となってきています。キッコーマンではCDPの2024年度回答で気候変動、水セキュリティ、フォレストに対応回答しました。また2030年度に向けた当社グループの温室効果ガス削減目標が、産業革命前からの気温上昇を1.5℃に抑えるための科学的根拠に基づいた目標であるとして、国際的な共同団体であるSBT（Science Based Targets）イニシアチブより認定を取得しています。

[CO2削減の推進]

キッコーマングループ全体として温室効果ガス排出量は、2024年度は2018年度比で37.3%削減し目標を達成しました。その取り組みとして国内・海外各拠点で電力の再生可能エネルギー活用を積極的に進め再生可能エネルギー100%電力活用の拠点数は21です。また全体での再生可能エネルギー電力使用率は2025年3月末時点で73%に伸長しました。省エネルギーについては、熱回収によるガス使用量の削減、ボイラー送気方法変更などの運用改善、蒸気パイプラインの放熱防止策、クラウドを活用した空調室外機の制御などを当社グループ各社で実施しています。いずれも事業運営の中に環境負荷低減の施策を組み込んで活動しています。今後も再生可能エネルギー活用と省エネ活動をさらに推進してまいります。

2024年度のCO2温室効果ガス排出量実績は下記のとおりです。

(単位：千t-CO2e)

CO2排出量	2018年度	2024年度 (※2)
Scope1 (※1)	113	103
Scope2 (※1)	117	41
Scope 1+2	230	144

(※1) Scope1 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼など)。

Scope2 他者から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出。

(※2) 2024年度は暫定値を示します。確定値は当社ホームページやコーポレートレポートで確定後開示します。

CO2排出量中長期目標、各年のCO2排出量実績、TCFD提言に基づく開示等は、次のURLで公開しています。

<https://www.kikkoman.com/jp/csr/environment/climate-change.html>

[水環境の保全]

水の管理として水使用原単位削減をグループ各社の生産拠点を対象に取り組んでいます。洗浄工程における水使用量の見直し、洗浄機器の変更、メンテナンスの強化など地道な活動を中心に削減してきて2024年度は2011年度比で26.7%削減しました。また排水処理場がある事業所においては、排水の原水受入から調整、処理、放流に至るまでの運転管理を徹底し、法規制よりも厳しい環境自主基準をBOD数値に設定し、該当する12事業所全てで目標を達成しました。

[資源の活用]

事業所から排出される廃棄物や副産物の再資源化率は99.3%で高水準を維持しています。

食品ロス削減は、生産、出荷後それぞれの段階で規格外品の削減、生産計画と在庫の適正化などの削減施策を推進し、2024年度は2018年度比で17.0%の削減になりました。環境配慮型商品の展開においては、しょうゆのいつでも新鮮シリーズの容器において再生プラスチックの一部使用開始、豆乳製品のストローの植物由来プラスチックへの切り替えなどを実施しました。

[生物多様性の保全]

生物多様性は自然環境を支える重要な役割を果たしており、生物多様性が生み出す生態系サービス(資源の供給、気候の緩和、文化的な価値、水循環など)は私たちの生活に欠かすことはできません。当社グループの商品には水資源を使用することから、特に水環境への配慮と地域との共生を主にその活動の軸として取り組んでいます。今後は、バリューチェーン全体を通じた生物多様性を中心とした自然資本への影響や自然関連リスクの把握と生物多様性保全に向けた活動を推進します。当社グループはLEAPアプローチ ※1 を用いて事業及びバリューチェーンに関連する生物多様性との影響・依存についての全体像を把握するプロジェクトを実施しました。本プロジェクトでは外部専門家の意見を踏まえ、当社グループの事業内容や取り扱う主要な原材料(大豆、小麦、トマトなど)をもとにENCORE ※2 による評価をベースに、自社事業・バリューチェーンに当てはめて影響・依存関係を調査しました。その結果、「水資源の利用」「原材料調達」「地域の環境保全」の分野の取り組みが特に重要という結論を得ました。今後、詳しい情報開示に向け活動を進めます。

地域の生物多様性保全の取り組みの1つとして、北海道キッコーマン(株)の工場敷地内の樹林地を環境省「自然共生サイト」に申請し2025年3月に認定を受けました。「自然共生サイト」とは、民間の取り組みなどによって生物多様性の保全が図られている区域を国が認定する制度です。北海道キッコーマン(株)敷地内の樹林地(25,640㎡)には落葉広葉樹が約80年前から残存しており、希少種を含む多様な動植物が生息・生育する貴重な緑地帯となっていることが認定において評価されました。今後も生態系豊かな樹林地を維持するとともに、確認された希少な野生動植物などの保全に努めてまいります。

※1 LEAPアプローチ：民間企業が自然への依存と影響を評価するためのガイダンス。自然資本や生物多様性に関するリスクや機会を民間企業や金融機関が評価・開示するための枠組みを構築する国際的な組織であるTaskforce on Nature-related Financial disclosures (TNFD) が提示。

※2 ENCORE (Exploring Natural Capital Opportunities, Risks and Exposure)：民間企業の自然への影響や依存度の大きさを把握することを目的に、国際的な金融機関のネットワーク「自然資本金融同盟 (Natural Capital Finance Alliance (NCFA))」及び「国連環境計画世界自然保全モニタリングセンター (UNEP-WCMC)」などが共同で開発したツール。

③ リスク管理

「1. サステナビリティ共通 (3) リスク」をご参照ください。

④ 指標及び目標

「1. サステナビリティ共通 (4) 指標及び目標」に記載のとおりです。

(2) 「食と健康」に関する取り組み

① ガバナンス

全体方針に関する意思決定はサステナビリティ委員会で行い、各施策の実行は各事業会社が責任をもって行い、その結果をサステナビリティ委員会が把握しております。サステナビリティ委員会は取締役会への報告も適時行っており、全体のサステナビリティ・ガバナンス体制と同様です。

② 戦略

「食と健康」分野の取り組みは、当社グループの事業活動そのものであると考えています。当社グループは、2007年に、事業に取り組んでゆく姿勢やお客様に提供する価値を「キッコーマンの約束」として明文化しました。そこには、商品・サービスの提供、栄養バランスに優れた食提案によるこころとからだの健康の応援、食文化の国際交流などにより、地球を食のよこびで満たすことを約束として示しています。

今日、国際的に心身の健康に関する課題を解決していくことは、持続可能な社会の実現に不可欠なものとなっており、WHOなどの国際機関も、健康的な食事は栄養の過不足を防ぐだけでなく非感染症のリスクを低下させるとし、年齢や性別、身体活動レベル等に応じた適切な栄養素をバランスよく、適度に、多様な食品から摂取することがポイントであるとしています。当社グループは、「キッコーマンの約束」に示す、バランスの良い食生活を実現するために、適切な栄養摂取を行うための支援を行うことで、この課題への貢献を行ってまいります。

中期経営計画では、「世界のお客様のバランスの良い食生活の実現に貢献」を基本的方針とし、具体的な栄養課題として、適切な塩分摂取、野菜の積極的な摂取、多様なたんぱく質の摂取に関して、各国・地域の状況にあわせた取り組みを行ってまいります。そのために4つのテーマを定め、これまで行ってきたさまざまな取り組みや新たに挑戦すべきことを体系化して示しています。まずは、当社の商品・サービス、レシピ・食生活提案を通して、日々の食事をバランス良く、おいしく楽しく手軽に続けていただくことに重点をおきます。これに、科学的根拠に基づく健康のサポート、次世代に食の楽しさや豊かさをつなぐ体験の提供、社会との共創とあわせて、健康的で持続可能な社会の実現にむけて取り組みを続けます。

③ リスク管理

「1. サステナビリティ共通 (3) リスク」をご参照ください。

④ 指標及び目標

「1. サステナビリティ共通 (4) 指標及び目標」に記載のとおりです。

(3) 「人と社会」に関する取り組み

① ガバナンス

全体方針に関する意思決定はサステナビリティ委員会で行い、各施策の実行は各事業会社が責任をもって行い、その結果をサステナビリティ委員会が把握しております。サステナビリティ委員会は取締役会への報告も適時行っており、全体のサステナビリティ・ガバナンス体制と同様です。

② 戦略

[人的資本]

「3. 人的資本 (2) 戦略」をご参照ください。

[ステークホルダーとの協働]

当社グループは、幅広いステークホルダーへの責任を果たすための取り組みをすすめています。お客様へは安全・安心かつ高品質な商品をお届けするとともに、お客様から寄せられる声を活かしてお客様満足の向上に取り組んでいます。仕入先とはコミュニケーションを通じて、公正な取引の徹底と良好なパートナーシップの構築に努めています。株主・投資家へは適時・適切な情報開示によって経営の透明性を高めるとともに、持続的な成長による収益の確保、適正な利益配分に努めています。地域社会へは地域に根差した社会活動や食文化の継承・発展のための取り組みなど地域社会に貢献する活動を行っています。

[経営体制の強化]

「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

③ リスク管理

「1. サステナビリティ共通 (3) リスク」、「3. 人的資本 (3) リスク管理」をご参照ください。

④ 指標及び目標

「1. サステナビリティ共通 (4) 指標及び目標」に記載のとおりです。

3. 人的資本

キッコーマングループを取り巻く環境が大きく変化する中、社会へ向けて価値を創造し、当社グループが持続的な成長を続けるためには、人財が重要だと考えています。人権尊重の考えを基本として、積極的に人的資本向上へ取り組み、人財価値を高めることで持続的成長・企業価値向上を実現します。

この考えはグローバルビジョン2030にも示され、中期経営計画2022-2024において目標を掲げ取り組みました。中期経営計画2025-2027ではさらに高い目標を目指します。

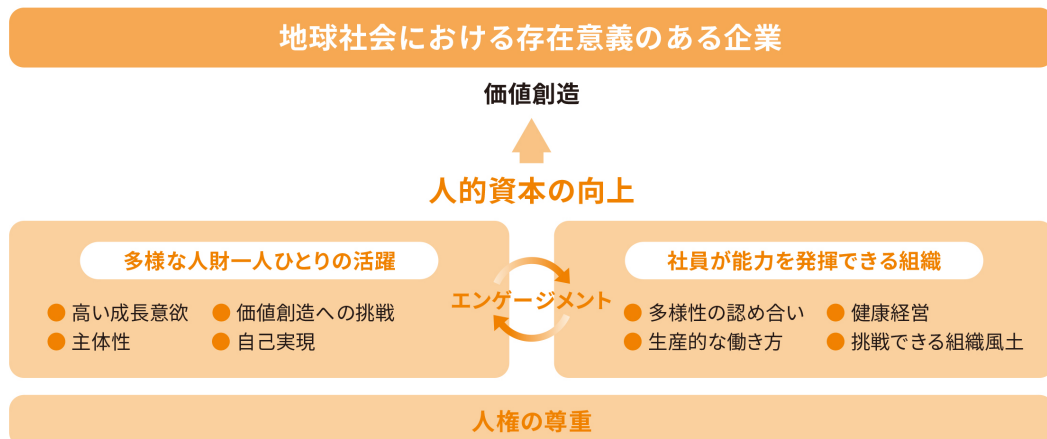
(1) ガバナンス

全体方針に関する意思決定はサステナビリティ委員会で行い、各施策の実行は各事業会社が責任をもって行い、その結果をサステナビリティ委員会が把握しております。サステナビリティ委員会は取締役会への報告も適時行っており、全体のサステナビリティ・ガバナンス体制と同様です。

(2) 戦略

① 目指す姿

「多様な人財一人ひとりの活躍」と「社員が能力発揮できる組織」によって、地球社会における存在意義のある企業を目指します。「多様な人財一人ひとりの活躍」を実現するには、会社組織のビジョンに共感し、社員のエンゲージメントが高まり、成長意欲を持って主体的に行動することが重要です。そして、「社員が能力発揮できる組織」を実現するために多様性を認め、挑戦できる組織風土と社員が健康で生産性を向上し、働くことができる環境整備に取り組んでいます。



② 人財育成方針及びその取り組み

仕事における高度な能力をもち、能力を発揮して自律的に行動することで社内外のニーズを満たし、市場に価値を与えることができる「プロ人財」を育成します。

グローバルビジョン2030では、「No.1バリューの提供」に向けて、環境変化を先取りし、人的資本を含む経営資源を活用する方針を示しました。一人ひとりがプロ人財として活躍し、グローバルビジョン2030を実現するために、人財に関するあるべき姿と現状のギャップを埋めること、すなわち人財戦略を推進します。具体的には、戦略実現に向けてタレントマネジメントシステムを活用し、国内・海外グループ会社を対象とした重要ポジション（約90ポスト）の後継候補者の管理や職種系統別人財プールの可視化による不足系統の明確化及び強化施策を立案し、当社代表取締役会長が委員長を務める「人財活用委員会」で議論を行いながら、グローバル視点で適所適材配置を横断的にすすめています。

グローバルビジョン2030に掲げる「グローバルNo.1戦略」を牽引するグローバルで活躍できる人財のさらなる拡大を目指し、海外グループ会社への派遣研修や2023年度より開始した国内に居ながら海外プロジェクトに参画するプログラムなどを通じ海外業務体験の機会提供に努めました。

また、専門性人財の確保としては、IT技術の進化によりいかなる部門においてもデジタル活用が企業競争力の向上につながると考え、全社的にデジタル人財を育成するため、国内外グループ社員のデジタルリテラシー研修を2022年度から実施し、2024年度までに延べ1,876名が受講しました。研修において提案された2,000件以上のアイデアから優先度の高い案件を選定し、実現に取り組んでいます。さらに、デジタル活用推進ワークショップに国内グループ会社より18組織が参加し、職場単位でも取り組みをすすめています。

海外グループ会社においては、マネジメント力向上や職場環境向上に関する研修などを各現地で実施し、また主要なグループ会社には国内よりコンプライアンスや品質保証、環境に関する部門責任者が訪問し教育するなどグループ力の強化に努めています。



③ 社内環境整備方針及びその取り組み

人を大切にする企業文化を育み、社会の持続可能な発展に貢献するため、人権を尊重し事業活動を行います。また、多様性を認め合い生産的に働くことができ、社員が失敗を恐れず挑戦できる組織風土をつくり出します。このような環境整備により、一人ひとりが自己実現するとともに、生き活きと課題に取り組むやりがいのある組織を目指します。

[人権]

当社グループではCHO（最高人事責任者）のもと、キッコーマン（株）・キッコーマン食品（株）・キッコーマンビジネスサービス（株）が中心となり、人権尊重の取り組みをすすめています。また事務局であるキッコーマン（株）人事戦略部がグループ全体の活動を取り纏め、サステナビリティ委員会・取締役会で進捗や成果を報告しています。

当社グループは2020年12月、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、「国際人権章典（世界人権宣言と国際人権規約）」や、国際労働機関の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」などの人権に関する国際的な規範への支持と尊重を定めた「キッコーマングループ人権方針（人権方針）」を策定しました。人権方針に基づき、世界中の当社グループ社員一人ひとりが、すべてのステークホルダーの人権を尊重した事業活動を行うため、継続的な意識醸成を行っています。2023年度は国内グループ会社の管理職層（約900名）、2024年度は国内グループ会社の非管理職層（約3,400名）及び海外グループ会社の現地管理職層（約400名）を対象に「ビジネスと人権」の基本的な考え方や「キッコーマングループ人権方針」への理解を深める研修を実施しました。

キッコーマングループ人権方針：

<https://www.kikkoman.com/jp/csr/management/pdf/humanrightspolicyJP.pdf>

[ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）]

当社グループは、DE&Iを推進することは、すべての社員にとって働きがいのある職場を実現し、お互いの価値観を認め、共有し合うことで、新たな価値を創出し企業価値を向上すると認識しています。当社グループではDE&Iに関する基本方針を定め、取り組みの強化を推進してきました。2024年度は当社グループでの重要ポジションへの女性社員の積極的な登用を行いました。管理職手前の女性社員に対しては、管理職育成を目的とした外部研修やキャリア形成における悩みを相談できる外部のメンタリングプログラムへの派遣などにより、キャリア開発について考える機会を提供しました。また、LGBTQに関連する取り組みとしては、2023年度から社外相談窓口を設置しています。当社では2024年4月より配偶者が対象となる各種制度を同性パートナーにも適用しました。障がい者雇用にも特例子会社であるキッコーマンクリーンサービス（株）を中心に積極的に取り組み、2025年3月での当社（グループ適用）の雇用率は2.62%でした。聴覚障がい者によるセミナーを開催するなどさらなる意識醸成を図っています。

「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン基本方針」

私たちキッコーマングループは、性別、年齢、国籍、人種、性的指向や障がいといった多様性を認め、様々なキャリアや働き方を尊重します。その能力を最大限に発揮できる職場づくりを推進し、いつも従業員同士が切磋琢磨している挑戦的な企業を目指しています。

そして、多様性を活かすことにより、世界の食文化との出会いの中で時代や文化にあった新しいおいしさや価値を創造し、地球社会にとって存在意義のある企業を目指します。

[働き方]

生産性を向上するためには付加価値を高めるとともに業務改善や効率的な働き方が重要になると考えています。また、効率的な働き方の推進は社員のワーク・ライフ・バランスの実現にも重要な意味があると認識しています。フレックスタイムや在宅勤務を活用した柔軟な働き方や年次有給休暇の取得を推進し、総労働時間をより意識した生産性の高い働き方の実現を目指しています。

[健康経営]

一人ひとりが、生き活きと働き、新しい価値創造に挑戦し、より豊かで健康的な食生活に貢献するためには、こことからだ健康であることが不可欠であるため、中期経営計画2022-2024では「こことからだの健康支援」を掲げました。2024年度は社員の健康リテラシーを向上させ、意識変容・行動変容を促すことを目的として、健康経営推進グループをキッコーマン（株）人事戦略部に新設しました。

健康寿命の延伸には個々の社員の自律的な意識変容とセルフケアが重要であることから、健康経営推進体制の確立や健診結果管理システムの国内グループ会社への拡大など、健康リテラシーの向上への基盤づくりをすすめました。また、女性特有の疾患を理解するセミナーや睡眠の重要性・改善を促すセミナーなど、健康啓発セミナーを実施し、社員の健康意識の向上に取り組みました。

なお、キッコーマン総合病院やキッコーマン健康保険組合と連携し、2018年度より連続して「健康経営優良法人」の認証（※）を受けています。

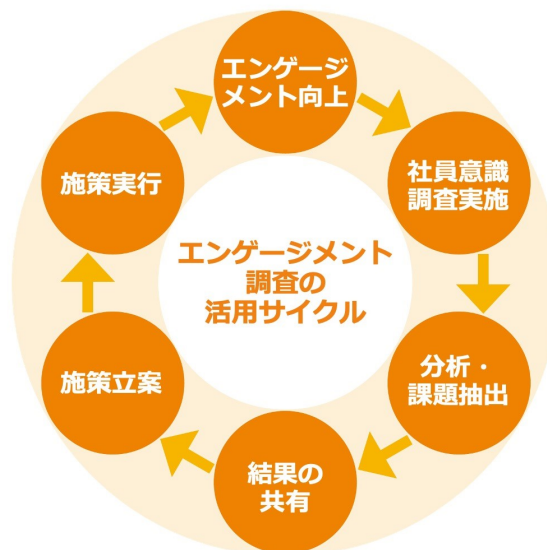
海外グループ会社においても健康推進に取り組んでいます。例えば、KIKKOMAN FOODS, INC. ではA Wellness Committeeを設立し、健康促進プログラムやイベントなどを計画しています。また、KIKKOMAN FOODS EUROPE B. V. では健康増進や能力開発に使用できる予算を個人に対して付与する制度を導入しています。

（※）対象企業は、キッコーマン（株）、キッコーマン食品（株）、キッコーマンビジネスサービス（株）。

[エンゲージメント]

一人ひとりが生き活きと課題に取り組むやりがいある職場を実現するため、2022年度より継続してエンゲージメント調査を国内グループ会社の役員・社員及び海外グループ会社への出向者を対象に実施し、エンゲージメント向上に取り組んでいます。CEOメッセージである「社員一人ひとりが想いを持ち能力を高め、活躍できる職場を作る」の下、各職場で改善アクションプランを実行し、重点組織においては経営トップとともに職場風土改善活動に取り組んできました。2024年度は職場全員の関与度を高めるため、メンバーから改善アクションを無記名で提案できる「アイデアボード」の活用を推奨し、より効果的な活動へと深化させています。また、これまでの調査結果より、キャリアに関する議論や業務に対するフィードバックが不足していることが明らかとなったため、2023年度にキャリア面談のすすめ方に関するe-ラーニングを導入し、所属長が部下のキャリアにこれまで以上に寄り添うように面談実施を推奨しています。さらに、メンバーの主体性を引き出すためのフォロワーシップ研修には所属長を中心とした113名が参加し、リーダーシップの変化への気づきを得ました。

2024年度の調査結果は多くの項目が昨年度から横ばいでしたが、エンゲージメント向上を目指し、粘り強く改善活動を継続していきます。



(3) リスク管理

人財獲得競争の激化により優秀人財を雇用できないことや「多様な人財一人ひとりの活躍」と「社員が能力発揮できる組織」が実現できないことによる人財の流出、組織力の低下などがリスクと考えています。これらのリスクに対して中期経営計画に掲げた「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進」及び「社員が生き活きと働く職場の実現」における目標を中心に取り組みをすすめ、サステナビリティ委員会にて進捗を管理しています。

(4) 指標及び目標

「1. サステナビリティ共通 (4) 指標及び目標」に記載のとおりです。

3【事業等のリスク】

当社グループでは、リスクマネジメントに関する基本方針や管理体制を定める「キッコーマングループリスクマネジメント規程」に基づき、グループ全体のリスクマネジメントを推進しております。CEOが議長を務めるグループ経営会議でグループのリスクについて分析・検討を定期的に行っており、リスクの評価と選定については、社内外の経営環境に及ぼす変化を幅広く捉え今後リスクと成り得る事案を洗い出し、影響度と発生可能性の2つの視点から重要度を評価することで、優先順位をつけ、リスクへの対応を図っております。

また、食品企業としての基本機能である、商品の安定供給と安全性の確保に関するリスクに対しては、それぞれ委員会を設けております。商品の安定供給については、危機管理委員会を設置し、事故・災害等のグループに影響を及ぼす危機発生時に適切かつ迅速に対処を行っております。商品の安全性については、キッコーマングループ品質方針を定め、グループ主要製造会社に品質保証担当部門を設置するとともに、グループ横断の委員で構成される品質保証委員会を開催し、安全性、法令の順守、社会的公正性の確保を図っております。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。これらのうち、本年度において、影響度と発生可能性を勘案して重要度「大」と評価したリスクは、(1)「社会経済環境」に関するリスクについては、「自然災害等」、「原材料市況の変動」、(2)「事業環境」に関するリスクについては、「競争環境の変化」、「サステナビリティ」、(3)「事業運営」に関するリスクについては、「情報システム及び情報セキュリティ」、「人財」であります。

なお、本項に記載の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2025年6月20日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 「社会経済環境」に関するリスク

① 自然災害等

当社グループは、日本を始め、米州、欧州、アジアにおいて、現地生産を基本に生産拠点を各地に設置しております。不測の事態に備えた事業継続計画（BCP）を策定しており、適宜、訓練及び見直しを行っております。しかしながら、地震、ハリケーン、干ばつ、集中豪雨等の自然災害、大規模な事故等で、生産停止、又はサプライチェーンの分断等の予想を超えた事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 原材料市況の変動

当社グループは、主力製品のしょうゆや豆乳等に使用される大豆、小麦等の国際商品市況、及び原油価格の変動等の影響を予算立案の際におりこみ、月次単位で影響額の把握・対応を行っております。中期経営計画についても、原材料やユーティリティの高騰の影響を検討し、計画を策定しております。しかしながら、地政学リスク等の影響により、それらの前提を越えた価格の高騰や、異常気象、冷夏、暖冬等の気候変動による生産量不足等が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 社会的・経済的混乱

当社グループは、長期ビジョンである「グローバルビジョン2030」に基づき、日本を始め、米州、欧州、アジア等、グローバルな事業展開を行っており、地域経済の変動に対するリスクの分散を図っております。しかしながら、世界的な疫病の流行や政治動向及び展開地域における政変、テロ、軍事的衝突等の発生等により、急激な市場環境の変化、あるいは社会や経済に大きな混乱が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 「事業環境」に関するリスク

① 競争環境の変化

当社グループは、社会、消費者、競合等の動向を捉えた上で、中長期の経営計画を策定しております。また、研究開発体制の整備及び全社的なDXの取り組みを進めるなど、技術革新に努めております。しかしながら、中期的な消費者の価値観や嗜好の変化、新たな競争相手の出現、競合品の飛躍的な品質の向上、情報技術の革新等による急激な環境変化が起こった場合、当社グループの提供する商品及びサービスに対する需要が低下し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② サステナビリティ

当社グループは、事業活動を通じて社会課題の解決に貢献するとともに、社会課題を解決する中で事業機会を見つけていくことにより企業の社会的責任を果たしていきたいと考えております。そのために「地球環境」「食と健康」「人と社会」の3つを重要分野と定め、「サステナビリティ委員会」が全体を統括し、取り組みを進めております。

「地球環境」については、長期環境ビジョンに基づき、環境課題への対応を行っています。CO2排出量及び水使用原単位の削減や、環境配慮型容器の展開を進めることによるプラスチックの削減を進めます。また、当社グループは、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）への賛同を表明しております。TCFD提言に基づき、気候変動が事業に与えるリスク及び機会を評価し、ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標について開示を進めてまいります。

気候変動 | <https://www.kikkoman.com/jp/csr/environment/climate-change.html>

「食と健康」については、「こころをこめたおいしさで、地球を食のよこびで満たします。」という「キッコーマンの約束」に込めた想いを実践してまいります。

キッコーマンの約束 | <https://www.kikkoman.com/jp/corporate/brand/promise.html>

「人と社会」については、「キッコーマングループ人権方針」に基づき、人権デューデリジェンスを推進するとともに、社内教育の充実も図ってまいります。

人権の尊重 | <https://www.kikkoman.com/jp/csr/management/humanrights.html>

また、当社グループにおける「地球環境」「食と健康」「人と社会」の3つの重要分野に関する取り組みは、コーポレートレポートに開示しております。

<https://www.kikkoman.com/jp/csr/report/>

しかしながら、社会課題への国際的な関心が高まる中で、これらの課題への対応が十分でなかった場合には、企業活動への制約が生じる、又は、社会的信頼を喪失することにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 「事業運営」に関するリスク

① コンプライアンス

a. コンプライアンス

当社グループは、国内において食品衛生法、製造物責任法、独占禁止法等の法的規制を受けております。また、事業を展開する各国において、当該国の法的規制を受けております。当社グループは、行動規範を定め、法令順守のための研修等による周知・徹底を図るとともに、各業務のプロセスにおける内部統制の整備・運用を行っております。しかしながら、法規制の変更、強化等により、従来の取引形態、製品規格などの継続が難しくなった場合、あるいは法令等の違反や社会的要請に反した行動が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

b. 知的財産権・著作権侵害

当社グループは、グループ内で開発した技術については、必要に応じて、特許権、実用新案権、商標権等の産業財産権を取得しております。これらは経営上多くのメリットがある重要な経営資源と考えており、製品の製造法に関して他社の特許に抵触しないかの確認を含め、専門部門による管理を徹底しております。しかしながら、他社が類似するもの、若しくは当社グループより優れた技術を開発した場合や、他社との間で知的財産権侵害に関する紛争等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 情報システム及び情報セキュリティ

当社グループは、開発・生産・物流・販売等の業務を担うシステムや、グループ経営及び法人・個人に関する重要情報を保持しており、保守・保全の対策を講じるとともに、情報管理体制の徹底に努めております。しかしながら、停電、災害、ソフトウェアや機器の欠陥、コンピュータウイルスの感染、不正アクセス等予想の範囲を超える出来事により、システム障害や情報漏洩、改ざん等の被害が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 食の安全性

当社グループでは、安全で高品質の商品を安定的に供給することを基本的な使命と考え、品質方針を定め、品質保証体制及び品質管理体制を強化し取り組んでおります。しかしながら、偶発的な事由によるものを含めて製品事故が発生し、当社グループの取り組みの範囲を超えた事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 人財

当社グループでは、設備投資や業務効率化等により労働生産性向上を図るとともに、各国及び各職種において高度な専門性を有した人財の確保・育成に努めております。しかしながら、労働人口の減少や人件費の高騰により、必要とする人財の確保ができない場合には、業務の遂行及び事業展開に支障をきたし、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 財務

a. 為替変動

当社グループは、為替変動等のリスクを織り込み中期計画、予算、及び業績予想を作成しております。しかしながら、予想の範囲を超える為替変動により外貨建てで調達している原材料及び商品の急激な高騰や、海外子会社の経営成績の円換算額の表面上の減少等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

b. 減損会計

当社グループは、意思決定ガイドラインを定め、新規事業、設備投資、M&A等のうち一定水準以上の投資を行う場合は、投資対効果等の検討を踏まえた上で取締役会決議としております。しかしながら、当該案件の意思決定時に期待していた収益や効果が実現できない場合には、減損会計の適用を受けることになり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、IFRSを適用しており、事業の恒常的な業績や将来の見通しを把握する利益指標として「事業利益」を導入しております。当該「事業利益」は、売上収益から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除した段階利益です。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、一部の地域において弱さがみられるものの、全体的には持ち直しております。

そのような状況の中で、当社グループの売上は、国内については、食料品製造・販売事業全体で前年同期を上回りました。海外については、食料品製造・販売及び食料品卸売事業ともに、前年同期の売上を上回りました。

この結果、当連結会計年度の連結グループの売上収益は7,089億7千9百万円（前年同期比107.3%）、事業利益は772億7千5百万円（前年同期比105.3%）、営業利益は736億9千8百万円（前年同期比110.4%）、税引前利益は837億5千4百万円（前年同期比110.8%）、親会社の所有者に帰属する当期利益は616億9千5百万円（前年同期比109.3%）となりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ115億3千7百万円増加し、6,794億1千4百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ62億5千7百万円減少し、1,633億6千4百万円となりました。

当連結会計年度末の資本合計は、前連結会計年度末に比べ177億9千4百万円増加し、5,160億4千9百万円となりました。

b. 経営成績

<セグメントの業績の概要>

セグメントの業績の概要は次のとおりであります。

国内における売上の概要は次のとおりであります。

（国内 食料品製造・販売事業）

当事業は、しょうゆ部門、つゆ・たれ・デルモンテ調味料等の食品部門、豆乳飲料・デルモンテ飲料等の飲料部門、みりん・ワイン等の酒類部門からなり、国内において当該商品の製造・販売を手がけております。各部門の売上の概要は次のとおりであります。

■しょうゆ部門

しょうゆは、家庭用分野では、「こいくちしょうゆ」などのペットボトル品は前年同期を下回りました。テレビ宣伝を中心とした商品の付加価値を伝えるマーケティング施策等を継続することにより「いつでも新鮮」シリーズは前年同期を上回りました。その結果、家庭用分野全体として前年同期を上回りました。加工・業務用分野は、外食市場の回復に加えて中食市場が成長し、前年同期を上回りました。この結果、部門全体としては前年同期の売上を上回りました。

■食品部門

つゆ類は、「濃いだし 本つゆ」などが順調に推移し、全体として前年同期を上回りました。たれ類は、主力商品である「わが家は焼肉屋さん」シリーズが堅調に推移し、前年同期を上回りました。「うちのごはん」は、前年同期を下回りました。デルモンテ調味料は、前年同期を上回りました。また、デルモンテ調味料は2024年4月、加工穀類、すりおろしシリーズは2025年3月に原材料価格高騰等を背景とした価格改定を行いました。この結果、部門全体としては前年同期の売上を上回りました。

■飲料部門

豆乳飲料は、飲用だけでなく調理用として豆乳を使う消費者が増えている中で、積極的な広告宣伝活動や店頭販促の実施により、1L容器や200ml容器商品の売上が前年同期を上回り、全体として前年同期を上回りました。デルモンテ飲料は、トマトジュースが堅調に推移し、全体として前年同期を上回りました。また、デルモンテ飲料は2024年4月、ジュース類は2025年3月に原材料価格高騰等を背景とした価格改定を行いました。この結果、部門全体としては前年同期の売上を上回りました。

■酒類部門

本みりんは、家庭用分野では、「米麹こだわり仕込み本みりん」を中心とした、付加価値商品が堅調に推移し、前年同期を上回りました。加工・業務用分野も外食店を中心に需要が回復したため、前年同期を上回りました。ワインは前年同期の売上を下回りました。この結果、部門全体としては前年同期の売上を上回りました。

以上の結果、国内 食料品製造・販売事業の売上収益は1,542億9千6百万円（前年同期比104.3%）、事業利益は85億2千7百万円（前年同期比90.0%）と、増収減益となりました。

（国内 その他事業）

当事業は、臨床診断用酵素・衛生検査薬、ヒアルロン酸等の製造・販売、不動産賃貸及び運送事業、グループ会社内への間接業務の提供等を行っております。

衛生検査薬は、前年同期の売上を上回りました。運送事業は、前年同期並みになりました。この結果、部門全体としては前年同期の売上を上回りました。

この結果、国内 その他事業の売上収益は215億6千6百万円（前年同期比101.6%）、事業利益は11億7千3百万円（前年同期比127.7%）と、増収増益となりました。

海外における売上の概要は次のとおりであります。

（海外 食料品製造・販売事業）

当事業は、しょうゆ部門、デルモンテ部門、その他食料品部門からなり、海外において当該商品の製造・販売を手がけております。各部門の売上の概要は次のとおりであります。

■しょうゆ部門

北米市場においては、家庭用分野では、主力商品であるしょうゆに加え、しょうゆをベースとした調味料などの拡充に引き続き力を入れており、当社のブランド力を活かした事業展開を行ってまいりました。また、加工・業務用分野では顧客のニーズに合わせたきめ細かな対応をし、事業の拡大を図りました。この結果、前年同期の売上を上回りました。

欧州市場においては、主要市場であるドイツ、イギリス、イタリア、オランダなどで前年を上回り、全体では前年同期の売上を上回りました。

アジア・オセアニア市場においては、タイ、インドネシアなどで売上を伸ばし、全体では前年同期の売上を上回りました。

この結果、部門全体では前年同期の売上を上回りました。

■デルモンテ部門

当部門は、アジア・オセアニア地域で、フルーツ缶詰・コーン製品、トマトケチャップ等を製造・販売しております。

部門全体では前年同期の売上を上回りました。

■その他食料品部門

当部門は、主に北米地域において、健康食品を製造・販売しておりましたが、2023年6月30日にALLERGY RESEARCH GROUP LLCの出資持分の全部を譲渡し、2023年7月31日にCOUNTRY LIFE, LLCの出資持分の全部を譲渡いたしました。

部門全体では出資持分譲渡の影響もあり、前年同期の売上を下回りました。

以上の結果、海外 食料品製造・販売事業の売上収益は1,671億7千5百万円（前年同期比108.4%）、事業利益は398億5千1百万円（前年同期比112.4%）と、増収増益となりました。

（海外 食料品卸売事業）

当事業は、国内外において、東洋食品等を仕入れ、販売しております。

北米、欧州、アジア・オセアニアとも順調に売上を伸ばしました。

この結果、卸売事業全体では、前年同期の売上を上回りました。

この結果、海外 食料品卸売事業の売上収益は4,075億2千4百万円（前年同期比108.7%）、事業利益は304億3千9百万円（前年同期比101.2%）と、増収増益となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ129億7千5百万円減少し、1,061億8千4百万円となりました。

当連結会計年度における活動ごとのキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、739億7千8百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ68億2千9百万円収入減でありました。これは主に、税引前利益が増加したものの、その他営業キャッシュ・フローが減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、384億5千6百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、460億8千6百万円の支出となりました。これは主に、配当金の支払、自己株式の取得による支出があったことによるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
国内 食料品製造・販売	162,722	103.5
国内 その他	6,087	95.5
海外 食料品製造・販売	152,922	107.7
合計	321,732	105.3

（注）金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

b. 受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
国内 食料品製造・販売	150,113	103.8
国内 その他	7,424	95.1
海外 食料品製造・販売	144,031	107.9
海外 食料品卸売	407,410	108.7
合計	708,979	107.3

（注）セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載のとおりであります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 経営成績等

(a) 経営成績の分析

(業績概要)

当連結会計年度の当社グループの業績は、国内においては、しょうゆ、食品、飲料、酒類が堅調に推移し、増収となりました。利益面では、しょうゆ、食品、飲料、酒類の増収による増益効果があったものの、固定費等の増加や原材料等の高騰の影響により、減益となりました。海外においては、食料品製造・販売及び食料品卸売事業がともに好調に推移したことにより、増収増益となりました。この結果、売上収益は前年同期に比べ481億4千3百万円増収の7,089億7千9百万円（前年同期比107.3%）、事業利益は前年同期に比べ38億7千3百万円増益の772億7千5百万円（前年同期比105.3%）、営業利益は前年同期に比べ69億6千4百万円増益の736億9千8百万円（前年同期比110.4%）、親会社の所有者に帰属する当期利益は、前年同期に比べ52億5千3百万円増益の616億9千5百万円（前年同期比109.3%）となりました。

(売上収益)

当連結会計年度の当社グループの売上収益は、前年同期に比べ481億4千3百万円増収の7,089億7千9百万円（前年同期比107.3%）となりました。

i. 国内 食料品製造・販売事業

しょうゆ部門は、家庭用分野では、「こいくちしょうゆ」などのペットボトル品は前年同期を下回りました。テレビ宣伝を中心とした商品の付加価値を伝えるマーケティング施策等を継続することにより「いつでも新鮮」シリーズは前年同期を上回りました。その結果、家庭用分野全体として前年同期を上回りました。加工・業務用分野は、外食市場の回復に加えて中食市場が成長し、前年同期を上回りました。この結果、部門全体としては前年同期の売上を上回りました。

食品部門は、つゆ類は、「濃いだし 本つゆ」などが順調に推移し、全体として前年同期を上回りました。たれ類は、主力商品である「わが家は焼肉屋さん」シリーズが堅調に推移し、前年同期を上回りました。「うちのごはん」は、前年同期を下回りました。デルモンテ調味料は、前年同期を上回りました。また、デルモンテ調味料は2024年4月、加工穀類、すりおろしシリーズは2025年3月に原材料価格高騰等を背景とした価格改定を行いました。この結果、部門全体としては前年同期の売上を上回りました。

飲料部門では、豆乳飲料は、飲用だけでなく調理用として豆乳を使う消費者が増えている中で、積極的な広告宣伝活動や店頭販促の実施により、1L容器や200ml容器商品の売上が前年同期を上回り、全体として前年同期を上回りました。デルモンテ飲料は、トマトジュースが堅調に推移し、全体として前年同期を上回りました。また、デルモンテ飲料は2024年4月、ジュース類は2025年3月に原材料価格高騰等を背景とした価格改定を行いました。この結果、部門全体としては前年同期の売上を上回りました。

酒類部門では、本みりんは、家庭用分野では、「米麴こだわり仕込み本みりん」を中心とした、付加価値商品が堅調に推移し、前年同期を上回りました。加工・業務用分野も外食店を中心に需要が回復したため、前年同期を上回りました。ワインは前年同期の売上を下回りました。この結果、部門全体としては前年同期の売上を上回りました。

この結果、前年同期に比べ63億2千6百万円増収の1,542億9千6百万円（前年同期比104.3%）となりました。

ii. 国内 その他事業

衛生検査薬は、前年同期の売上を上回りました。運送事業は、前年同期並みになりました。この結果、部門全体としては前年同期の売上を上回りました。

この結果、前年同期に比べ3億4千6百万円増収の215億6千6百万円（前年同期比101.6%）となりました。

iii. 海外 食料品製造・販売事業

しょうゆ部門は、北米市場においては、家庭用分野では、主力商品であるしょうゆに加え、しょうゆをベースとした調味料などの拡充に引き続き力を入れており、当社のブランド力を活かした事業展開を行ってまいりました。また、加工・業務用分野では顧客のニーズに合わせたきめ細かな対応をし、事業の拡大を図りました。この結果、前年同期の売上を上回りました。欧州市場においては、主要市場であるドイツ、イギリス、イタリア、オランダなどで前年を上回り、全体では前年同期の売上を上回りました。アジア・オセアニア市場においては、タイ、インドネシアなどで売上を伸ばし、全体では前年同期の売上を上回りました。

デルモンテ部門は、部門全体で前年同期の売上を上回りました。その他食料品部門は、部門全体では出資持分譲渡の影響もあり、前年同期の売上を下回りました。

この結果、前年同期に比べ129億1千5百万円増収の1,671億7千5百万円（前年同期比108.4%）となりました。

iv. 海外 食料品卸売事業

北米、欧州、アジア・オセアニアとも順調に売上を伸ばしました。この結果、卸売事業全体では、前年同期の売上を上回りました。

この結果、前年同期に比べ325億1百万円増収の4,075億2千4百万円（前年同期比108.7%）となりました。

(事業利益)

当連結会計年度の当社グループの事業利益は、前年同期に比べ38億7千3百万円増益の772億7千5百万円（前年同期比105.3%）となりました。

i. 国内 食料品製造・販売事業

しょうゆ部門、食品部門、酒類部門は前年同期を下回ったものの、飲料部門が前年同期を上回りました。

この結果、国内 食料品製造・販売事業の事業利益は、前年同期に比べ9億4千7百万円減益の85億2千7百万円（前年同期比90.0%）となりました。

ii. 国内 その他事業

国内 その他事業の事業利益は、前年同期に比べ2億5千4百万円増益の11億7千3百万円（前年同期比127.7%）となりました。

iii. 海外 食料品製造・販売事業

しょうゆ部門は、北米、欧州、アジア・オセアニア市場において堅調に推移しました。デルモンテ部門は前年同期を上回りました。その他食品部門は出資持分譲渡の影響もあり、前年同期を下回りました。

この結果、海外 食料品製造・販売事業の事業利益は、前年同期に比べ43億8千3百万円増益の398億5千1百万円（前年同期比112.4%）となりました。

iv. 海外 食料品卸売事業

北米市場において堅調に推移し、前年同期を上回りました。欧州、アジア・オセアニア市場は前年同期を下回りました。

この結果、海外 食料品卸売事業の事業利益は、前年同期に比べ3億5千1百万円増益の304億3千9百万円（前年同期比101.2%）となりました。

(営業利益)

当連結会計年度のその他の収益及びその他の費用は、前年同期に比べ30億9千1百万円の増収となりました。この結果、当連結会計年度の営業利益は、前年同期に比べ69億6千4百万円増益の736億9千8百万円（前年同期比110.4%）となりました。

(親会社の所有者に帰属する当期利益)

当連結会計年度の金融収益及び金融費用は、公正価値評価益の増加等により前年同期に比べ10億1千4百万円の増収となりました。この結果、税引前利益は、前年同期に比べ81億4千9百万円増益の837億5千4百万円（前年同期比110.8%）となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、前年同期に比べ52億5千3百万円増益の616億9千5百万円（前年同期比109.3%）となりました。また、基本的1株当たり当期利益は、前年同期に比べ5.80円増加の64.99円となりました。

(b) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は、3,348億4千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ76億3千3百万円減少いたしました。これは主に、棚卸資産が増加したものの、現金及び現金同等物が減少したことによるものであります。非流動資産は、3,445億6千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ191億7千万円増加いたしました。これは主に、有形固定資産が増加したことによるものであります。

この結果、資産は、6,794億1千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ115億3千7百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は、880億5千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ70億1千9百万円減少いたしました。これは主に、営業債務及びその他の債務が減少したことによるものであります。非流動負債は、753億1千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億6千2百万円増加いたしました。これは主に、リース負債が減少したものの、繰延税金負債が増加したことによるものであります。

この結果、負債は、1,633億6千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ62億5千7百万円減少いたしました。

(資本)

当連結会計年度末における資本は、5,160億4千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ177億9千4百万円増加いたしました。これは主に、自己株式の取得により減少したものの、利益剰余金が増加したことによるものであります。

この結果、親会社所有者帰属持分比率は74.8%（前連結会計年度末は73.6%）となりました。

(c) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

2) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては、市場環境の変化、原材料市況の変動、為替レートの変動、食の安全性に関わる問題等があります。

市場環境の変化については、景気動向の悪化や消費者の嗜好・価値観の変化、新たな競争相手の出現等によって、当社グループの提供する商品及びサービスに対する需要が低下した場合には、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。こうした中、当社グループは、グローバル企業である強みを活かし、事業及び展開地域を多様化することによって、特定地域及び特定事業の変動が全体に及ぼす影響を限定的にできるような体制を強化しております。また、当社グループ各社の業績を月次で把握しており、業績に大きな変化があった場合には原因を分析し、迅速に対応ができるような体制も構築しております。

原材料市況の変動については、主力製品のしょうゆに使用される大豆、小麦等は国際商品市況の影響を受け、また原油価格の変動は包装資材であるペットボトル等や商品の製造経費、運送費に影響を与えることから、原材料市況の変動が経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。こうした中、当社グループは、業績の把握及び予算の立案時等において、原材料費変動の影響についての分析及び検討を行い、必要な対応策を講じる体制を構築しております。また、大豆、小麦に関しては、グループ会社間で情報交換を行い、相場変動による影響を低減しております。

為替レートの変動については、当社グループは連結財務諸表作成のために在外子会社等の財務諸表を円貨に換算しており、また商品・サービスの提供及び原材料・仕入商品の調達を外貨建てで行っていることなどから、為替レートの変動が経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。こうした中、当社グループは、業績の把握及び予算立案時等において、為替レートの分析及び検討を行い、必要な対応策を講じる体制を構築しております。また、特に影響の大きい主要原材料等については、為替予約を利用してリスクヘッジすることにより、その影響を低減するための対策を講じております。

食の安全性に関わる問題については、当社グループでは、安全で高品質の商品を安定的に供給することを基本的な使命と考え、品質保証体制及び品質管理体制の強化に取り組んでおりますが、偶発的な事由によるものを含めて製品事故が発生した場合や当社グループの取り組みの範囲を超えた事象が発生した場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。こうした中、当社グループでは、キッコーマングループ品質方針を定め、グループ主要製造会社に品質保証担当部門を設置するとともに、グループ横断の委員で構成される品質保証委員会を開催し、国内外の安全性、法令の順守、社会的公平性の確保を図る体制を構築しております。

3) 資本の財源及び資金の流動性

(a) 資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、事業活動における運転資金及び設備資金等であります。運転資金需要のうち主なものは、製品の生産に必要な原材料等の仕入や商品の仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また設備資金需要としては、生産設備への投資に加え、情報処理の為の無形資産投資等があります。

(b) 財政政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入と社債の発行により資金調達を行っており、運転資金及び設備資金につきましては、国内、主要な海外子会社のものを含め当社において一元管理し、当社グループ全体の有利子負債の削減を図っております。また、当社グループは国内1社の格付機関から格付を取得し、本報告書提出時点において、格付投資情報センター：「AA-」となっており、また金融機関には十分な借入枠を所有していることから、当社グループの事業の維持拡大、運営に必要な運転資金、設備資金の調達は今後も可能であると考えております。

4) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

(1) 商標権の使用許諾を受けている契約

契約会社名	契約締結先	国名	契約内容	契約期間	対価
キッコーマン(株) (当社)	Del Monte Corporation	米国	日本及びアジア・太平洋地域（除くフィリピン）におけるデルモンテ商標の加工食品及び非アルコール飲料分野での製造・販売等にかかわる永久専用使用権の取得	1990年1月9日から永久	109,650千米ドル取得時一括払以後無償

(2) 技術援助等を与えている契約

契約会社名	契約締結先	国名	契約内容	契約期間	対価
キッコーマン(株) (当社)	Lotte Chilsung Beverage Co., Ltd.	韓国	韓国におけるデルモンテ飲料に対する技術援助とデルモンテ商標の使用許諾	1993年1月1日から5年間 以後5年毎に更新	販売高の一定率

(3) 受託販売契約

契約会社名	契約締結先	契約内容	契約期間	対価
キッコーマン(株) (当社)	ヒゲタ醤油(株)	ヒゲタ印製品の販売業務の受託	1966年8月から毎年更新	販売高の一定率
キッコーマン食品(株) (連結子会社)	同上	同上	2009年10月から毎年更新	同上

6 【研究開発活動】

当社グループにおいて、事業展開及び安全性に関わる基盤研究・技術開発は、キッコーマン(株)研究開発本部を中心に行っております。当社グループの事業領域である「食と健康」を主な研究対象領域とし、しょうゆ醸造のほか、食品、バイオの研究体制を整備しています。国内外の研究機関との連携を図りつつ、将来の商品開発の軸となる基礎研究をはじめとする幅広い研究開発を行っています。またアジア・欧州・米国においても研究開発を行っています。各事業会社においては、主にそれぞれの会社の事業に関わる商品開発を行っており、しょうゆ製造に関わる技術開発、「食と健康」の分野で消費者のニーズに応える独創的な新商品の開発、容器の開発、品質向上をめざした加工技術の開発等を鋭意進めております。

当社グループの当連結会計年度の研究開発費は、国内及び海外食料品製造・販売事業と国内その他事業のバイオケミカル分野の研究開発に関わるものであり、各セグメント別の研究開発活動は次のとおりであります。また、当連結会計年度の研究開発に係る費用の総額は5,362百万円であります。

（国内及び海外 食料品製造・販売事業）

しょうゆ部門では、「いつでも新鮮 しぼりたて生しょうゆ」のリニューアル、並びに加工業務用で新商品開発を行ってまいりました。あわせて、しょうゆの品質向上と製造における効率化をめざして、醸造工程に関わる技術開発を進めてまいりました。

食品部門では、焼肉のたれ、具入りめんつゆ「具麺」シリーズ、「うちのごはん」シリーズ、加工業務用調味料などで新商品開発を行ってまいりました。デルモンテ調味料では、簡単にトマトメニューが作れる「パットマ！トマトおかずソース」や、ケチャップ等のトマト調味料、加工業務用向けケチャップ、ソースなどの新商品開発を行ってまいりました。

飲料部門では、栄養成分を訴求した「豆乳＋カルシウム」、「豆乳＋鉄分」の開発を行ってまいりました。また、市場で伸長している無調整豆乳カテゴリーの新機軸商品として「豆乳一丁」を開発したほか、当社グループの豆乳類の強みであるフレーバー展開で新たに国内向け9品、海外向け2品の開発を行ってまいりました。デルモンテ飲料では、パウチ型の新感覚フルーツ「ピュレフルーツ」シリーズとして新たに2品とゼリー飲料シリーズとして「鉄分リッチ 芳醇グレープミックスゼリー」を開発しました。また、「リッチ」シリーズなどの新商品開発を行ってまいりました。

酒類部門では、みりんやワインなどの製造工程に関わる技術開発に加え、付加価値の高い新商品の開発を行ってまいりました。

（国内 その他事業）

国内その他事業では、バイオケミカル分野において、臨床診断用酵素、衛生検査用キット、医薬用ヒアルロン酸など、「食と健康」に関係する産業で使用する製品の開発などを引き続き行ってまいりました。臨床診断用酵素として、アルカリホスファターゼ「ALP-A」の生産技術開発を行うなど、新規酵素の開発を進めてまいりました。食品工場などで検査に活用されている簡易培地「Easy Plate」シリーズの国際認証取得を進めており、当連結会計年度は、真菌（カビ・酵母）数測定用「Easy Plate YM-R」が、「MicroVal認証」、並びに「NordVal認証」を取得しました。また、新たな化粧品原料の戦略製品としてセラミドの増産体制構築に向けた技術開発を行いました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、国内においては設備更新、増産対応、合理化、品質改善、省力化投資を積極的に推進し、海外においては拡大する需要に対応するための生産能力増強及び卸売事業への設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資金額（無形資産を含む）は46,835百万円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

当連結会計年度		
国内	食料品製造・販売	8,955百万円
国内	その他	1,130 〃
海外	食料品製造・販売	23,028 〃
海外	食料品卸売	12,793 〃
全社		928 〃
合計		46,835 〃（前連結会計年度比107.7%）

当連結会計年度の主な設備投資は、国内 食料品製造・販売事業におけるキッコーマン食品㈱の設備の新設、海外食料品製造・販売事業におけるKIKKOMAN FOODS, INC. の設備の新設、海外 食料品卸売事業におけるJFC INTERNATIONAL, INC. の設備の拡張であります。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	使用権 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
野田本社 (千葉県野田市)	全社	その他設備	1,179	—	673 (35,273) [10,441]	634	33	2,522	43 (7)
研究開発本部 (千葉県野田市)	全社	研究設備	5,039	136	123 (6,469) [12,290]	13	411	5,725	105 (16)
総合病院 (千葉県野田市)	全社	病院	499	—	180 (19,116)	15	671	1,368	232 (101)

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	使用権 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
キッコーマン 食品(株)	野田工場 (千葉県野田市)	国内 食料品 製造・販売	生産 設備	3,410	4,736	2,055 (268,116) [76,720]	1,006	447	11,655	175 (12)
キッコーマン 食品(株)	野田工場 (千葉県野田市)	国内 食料品 製造・販売	物流 設備	1,295	—	712 (24,095) [38,570]	3,782	14	5,805	—
キッコーマン 食品(株)	高砂工場 (兵庫県高砂市)	国内 食料品 製造・販売	生産 設備	759	2,563	282 (191,494)	—	481	4,087	92 (14)
キッコーマン 食品(株)	キッコーマンフ ードテック(株) 貸与 (千葉県野田市)	国内 食料品 製造・販売	生産 設備	4,971	11,253	336 (40,192) [9,703]	45	605	17,212	—
キッコーマン 食品(株)	キッコーマンフ ードテック(株) 貸与 (兵庫県高砂市)	国内 食料品 製造・販売	生産 設備	296	800	21 (19,070)	0	182	1,301	—
キッコーマン 食品(株)	北海道キッコー マン(株)貸与 (北海道千歳市)	国内 食料品 製造・販売	生産 設備	241	665	603 (88,822)	—	45	1,556	—
キッコーマン 食品(株)	流山キッコー マン(株)貸与 (千葉県流山市)	国内 食料品 製造・販売	生産 設備	369	982	139 (19,400) [9,917]	175	128	1,795	—
キッコーマン 食品(株)	日本デルモンテ (株)群馬工場貸与 (群馬県沼田市)	国内 食料品 製造・販売	生産 設備	905	1,365	296 (47,435) [1,518]	—	230	2,797	—
キッコーマン 食品(株)	日本デルモンテ (株)長野工場貸与 (長野県千曲市)	国内 食料品 製造・販売	生産 設備	9	36	169 (13,255) [3,005]	10	3	230	—
埼玉キッコーマ ン(株)	久喜工場 (埼玉県久喜市)	国内 食料品 製造・販売	生産 設備	467	488	1,444 (31,206)	—	54	2,455	—
マンズワイン(株)	勝沼工場 (山梨県甲州市)	国内 食料品 製造・販売	生産 設備	154	100	477 (43,741)	3	14	749	48 (24)
マンズワイン(株)	小諸工場 (長野県小諸市)	国内 食料品 製造・販売	生産 設備	86	28	159 (66,531)	0	10	284	9 (4)
宝醤油(株)	銚子工場 (千葉県銚子市)	国内 食料品 製造・販売	生産 設備	577	1,085	268 (16,374)	3	58	1,992	195 (18)
キッコーマンバ イオケミファ(株)	鴨川工場 (千葉県鴨川市)	国内 その他	生産 設備	735	692	147 (39,556)	0	56	1,633	55
キッコーマンバ イオケミファ(株)	江戸川工場 (千葉県野田市)	国内 その他	生産 設備	662	902	104 (19,803)	15	164	1,850	84
キッコーマン ソイフーズ(株)	岐阜工場 (岐阜県瑞穂市)	国内 食料品 製造・販売	生産 設備	845	2,217	988 (29,942)	—	139	4,190	152 (1)
キッコーマン ソイフーズ(株)	埼玉工場 (埼玉県狭山市)	国内 食料品 製造・販売	生産 設備	1,557	1,486	1,548 (17,284)	2	83	4,679	128 (2)
キッコーマン ソイフーズ(株)	茨城工場 (茨城県猿島郡)	国内 食料品 製造・販売	生産 設備	2,039	3,067	723 (38,237)	34	171	6,036	153 (2)

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	使用権 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
KIKKOMAN FOODS, INC.	ウィスコンシン州 ウォルワース本社工 場 (WISCONSIN, U. S. A.)	海外 食料品 製造・販売	生産 設備	7,918	13,598	62 (761,768)	—	3,118	24,697	221
KIKKOMAN FOODS, INC.	カリフォルニア州 フォルサム工場 (CALIFORNIA, U. S. A.)	海外 食料品 製造・販売	生産 設備	1,914	874	450 (209,441)	—	176	3,416	36
KIKKOMAN FOODS, INC.	ウィスコンシン州 ジェファーソン工場 (WISCONSIN, U. S. A.)	海外 食料品 製造・販売	生産 設備	—	—	451 (405,000)	—	16,372	16,824	—
JFC INTERNATIONAL INC.	本社及びロサンゼルス 倉庫 (LOSANGELES, U. S. A)	海外 食料品 卸売	倉庫	7,031	889	3,291 (62,462)	1,750	58	13,021	393
JFC INTERNATIONAL INC.	ニューヨーク倉庫 (NEWYORK, U. S. A)	海外 食料品 卸売	倉庫	952	208	—	2,066	8	3,236	157
JFC INTERNATIONAL INC.	サンフランシスコ倉 庫 (SANFRANCISCO, U. S. A)	海外 食料品 卸売	倉庫	829	75	—	1,943	20	2,868	124
JFC INTERNATIONAL INC.	ハワイ倉庫 (HAWAII, U. S. A)	海外 食料品 卸売	倉庫	5,471	608	3,012 (9,917)	93	24	9,209	45
KIKKOMAN FOODS EUROPE B. V.	オランダ工場 (NETHERLANDS)	海外 食料品 製造・販売	生産 設備	6,459	6,582	7 (145,000)	29	630	13,709	167 (55)
KIKKOMAN (S) PTE. LTD.	シンガポール工場 (SINGAPORE)	海外 食料品 製造・販売	生産 設備	2,099	1,480	— [24,029]	756	266	4,602	69
統萬股份有限公 司 (P K I)	台湾工場 (台湾 台南市)	海外 食料品 製造・販売	生産 設備	18	808	— [15,888]	—	161	988	130
統万珍極食品有 限公司 (P K Z)	趙県工場 (中国 河北省石家 庄市)	海外 食料品 製造・販売	生産 設備	826	736	— [114,083]	393	217	2,174	178
昆山統万微生物 科技有限公司 (K P K I)	昆山工場 (中国 昆山市)	海外 食料品 製造・販売	生産 設備	24	336	— [9,441]	8	62	431	102
帝門食品(厦門) 有限公司 (D M X)	厦門工場 (中国 厦門市)	海外 食料品 製造・販売	生産 設備	39	27	— [4,222]	30	6	103	52
SIAM DEL MONTE COMPANY LIMINTED	トラット工場 (THAILAND)	海外 食料品 製造・販売	生産 設備	53	425	— [12,594]	—	4	484	71 (193)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、その他有形固定資産及び建設仮勘定の合計であります。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 従業員数の()は、臨時従業員を外書しております。

4. 土地の[]は、賃借している土地の面積を外書しております。

5. 上記の他、主要な設備には賃借中の建物があり、その年間賃借料は716百万円であります。

6. 上記の他に建物を中心に賃貸中の資産が2,069百万円あります。

7. 埼玉キッコーマン(株)は土地、建物等を提出会社より1,933百万円賃借しており、機械装置等をキッコーマン食品(株)から522百万円賃借しております。

8. IFRSに基づく金額を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定総額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
KIKKOMAN FOODS, INC.	ウィスコンシン州 ジェファーソン工場	海外 食料品 製造・販売	しょうゆ及び しょうゆ関連 調味料等製造 設備	79,889	17,086	自己資金	2024年4月	2026年9月	－

(注) ウィスコンシン州ジェファーソン工場の完了予定年月2026年9月は出荷開始時期です。投資予定総額は10年間の総額であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月20日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	969,416,010	969,416,010	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
計	969,416,010	969,416,010	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2024年4月1日 (注)	775,532,808	969,416,010	—	11,599	—	21,192

(注) 株式分割 (1 : 5) によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	81	52	519	662	127	81,149	82,591	－
所有株式数 （単元）	2	3,620,959	164,723	2,378,882	1,793,422	587	1,731,620	9,690,195	396,510
所有株式数の割 合（％）	0.00	37.37	1.70	24.55	18.51	0.01	17.87	100.00	－

(注) 1. 自己株式26,299,770株は、「個人その他」に262,997単元、及び「単元未満株式の状況」に70株含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ186単元及び75株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂 インターシティA I R	179,225	19.00
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	78,608	8.33
(株)千秋社	千葉県野田市野田339番地	33,603	3.56
(株)茂木佐	千葉県野田市野田370番地	30,702	3.26
明治安田生命保険(相) (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	24,799	2.63
(株)引高	千葉県野田市上花輪577番1号	23,980	2.54
(有)くしがた	千葉県野田市野田245番地	20,858	2.21
(株)丸仁ホールディングス	東京都港区芝浦2丁目15番6号	19,420	2.06
(公財)野田産業科学研究所	千葉県野田市野田338番地	18,638	1.98
(公財)興風会	千葉県野田市野田250番地	16,360	1.73
計	—	446,196	47.31

(注) 1. 上記大株主の状況のほか当社所有の自己株式26,299千株(2.71%)があります。

2. 発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

3. 三井住友信託銀行(株)から、2023年7月6日付で、三井住友信託銀行(株)、三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)及び日興アセットマネジメント(株)を共同保有とする大量保有報告書(変更報告書)が提出され、2023年6月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、保有株券等の数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株式等保有割合 (%)
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	300	0.15
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	東京都港区芝公園1丁目1番1号	4,808	2.48
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂9丁目7番1号	6,670	3.44
計	—	11,778	6.08

4. 野村アセットマネジメント(株)から、2020年12月18日付で、大量保有報告書(変更報告書)が提出され、2020年12月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の記載がありましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、保有株券等の数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村アセットマネジメント(株)	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	15,135	7.81

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 27,401,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 941,618,300	9,416,183	同上
単元未満株式	普通株式 396,510	—	同上
発行済株式総数	969,416,010	—	—
総株主の議決権	—	9,416,183	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が18,600株（議決権の数186個）含まれております。また、取締役等に対する株式報酬制度に関して三菱UFJ信託銀行株式会社が保有する当社株式284,000株（議決権の数2,840個）が含まれております。なお、信託期間中は、当該議決権は行使されないこととなっております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
キッコーマン株式会社	千葉県野田市野田250番地	26,299,700	—	26,299,700	2.71
相互保有株式 ヒゲタ醤油株式会社	東京都中央区日本橋茅場町2丁目12番10号	1,050,000	—	1,050,000	0.11
相互保有株式 野田開発興業株式会社	千葉県野田市柳沢24番6号	51,500	—	51,500	0.01
計	—	27,401,200	—	27,401,200	2.83

（注）取締役等に対する株式報酬制度に関して三菱UFJ信託銀行株式会社が保有する当社株式284,025株は、上記の株式数には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(役員報酬BIP信託)

当社は、当社の取締役（国内非居住者を除く。）、執行役員及び執行役員待遇（国内非居住者を除く。取締役とあわせて、以下「取締役等」という。）を対象に、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的とする株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

① 本制度の概要

本制度は、当社が設定した信託が当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付を行う株式報酬制度であります。

② 取締役等に取得させる予定の株式の総額

当事業年度末の当該信託内の株式の数及び帳簿価額は、それぞれ284,025株及び493百万円であります。

③ 当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができるものの範囲

取締役等のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2024年10月25日) での決議状況 (取得期間 2024年11月8日～2025年3月31日)	11,000,000	15,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	9,251,300	14,999,924,701
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,748,700	75,299
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	15.9	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	15.9	0.0

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2025年4月28日) での決議状況 (取得期間 2025年5月8日～2026年3月31日)	16,000,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	241,600	320,667,692
提出日現在の未行使割合 (%)	98.5	98.4

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	6,720	4,328,815
当期間における取得自己株式	2,103	225,023

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式数は、持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ対象者の退職等に伴う無償取得4,284株及び単元未満株式の買取り2,436株であります。
2. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分)	324, 972	306, 175, 619	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求)	158	148, 860	—	—
保有自己株式数	26, 299, 770	—	26, 543, 473	—

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式は含めておりません。
3. 保有自己株式数の欄には、役員報酬BIP信託に係る信託口が所有する当社株式284, 025株は含まれておりません。
4. 「その他(持株会向けの譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分)」の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 26. 株式に基づく報酬 (2) グループ従業員向け株式インセンティブ制度」に記載のとおりです。

3 【配当政策】

当社は、株主各位に対する配当政策を重要な経営課題の一つとして位置づけ、企業基盤の強化、今後の事業の拡充、連結業績等を勘案しながら、利益配分を行っていくことを基本方針としております。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては、取締役会であります。

当期の配当につきましては、1株当たり25円(中間配当は10円、期末配当は普通配当13円、特別配当2円の計15円)といたしました。これにより当期の連結配当性向は38.5%となりました。

また、内部留保金につきましては、長期的な視点に立って、海外への投融資、成長分野及び合理化のための設備投資、事業化指向の研究開発投資、新規需要を喚起するための市場投資等、企業価値の増大のための諸施策に活用してまいります。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2024年10月25日 取締役会決議	9, 523	10
2025年6月24日 定時株主総会決議 (予定)	14, 146	15

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①企業統治の体制

・基本的な考え方

当社は、以下のグループ経営理念を定めております。

私たちキッコーマングループは、

1. 「消費者本位」を基本理念とする
2. 食文化の国際交流をすすめる
3. 地球社会にとって存在意義のある企業をめざす

当社は、グループ経営理念の実践を通じて、企業価値を増大していくことが、企業経営の基本であると認識しております。この実現のために、コーポレート・ガバナンス体制の改善・強化は経営上の最重要課題であります。

・企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社の形態を採用し、コーポレート・ガバナンス体制の改善・強化に努めております。2001年3月に執行役員制度を導入し、執行役員に業務執行の権限を委譲し、経営責任を明確にするとともに意思決定及び業務執行のスピードアップを図ってまいりました。2002年6月には、社外取締役を選任するとともに、指名委員会及び報酬委員会を設置し、経営の透明性を向上させ、取締役会の監督機能の強化を図ってまいりました。また、監査役機能を有効に活用しながら、「経営の透明性の向上」、「経営責任の明確化」、「スピーディな意思決定」、「経営の監視・監督機能の強化」を図ることができると考え、現在の体制を採用しております。

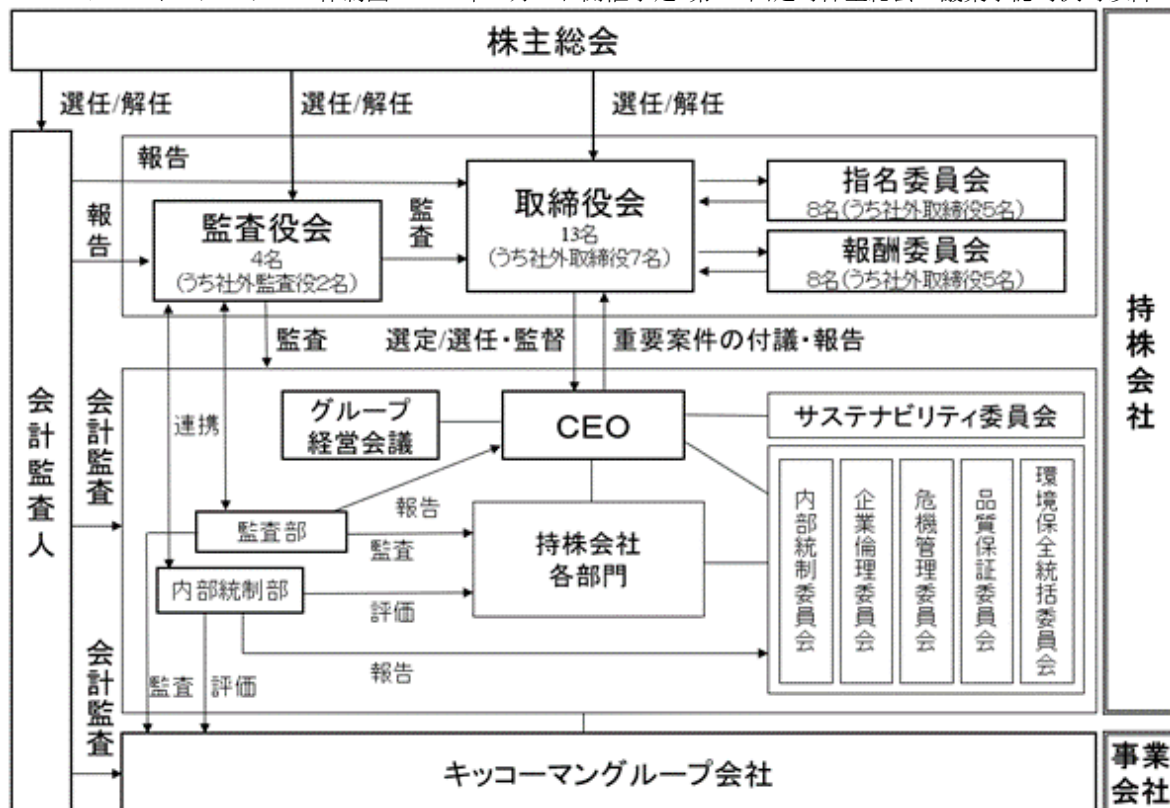
・2025年6月20日（有価証券報告書提出日）現在における機関ごとの構成員は次のとおりであります。（◎は議長、委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会 12名 (うち社外取締役5名)	監査役会 4名 (うち社外監査役2名)	指名委員会 8名 (うち社外取締役5名)	報酬委員会 8名 (うち社外取締役5名)
取締役名誉会長 取締役会議長	茂木 友三郎	◎		○	○
代表取締役 会長	堀切 功章	○		○	○
代表取締役 社長CEO	中野 祥三郎	○		○	○
代表取締役 専務執行役員	茂木 修	○			
取締役 専務執行役員	島田 政直	○			
取締役 常務執行役員	松山 旭	○			
取締役 常務執行役員	神山 隆雄	○			
社外取締役	福井 俊彦	○		◎	◎
社外取締役	井口 武雄	○		○	○
社外取締役	飯野 正子	○		○	○
社外取締役	杉山 晋輔	○		○	○
社外取締役	遠藤 信博	○		○	○
常勤監査役	森 孝一		◎		
常勤監査役	深澤 晴彦		○		
社外監査役	高後 元彦		○		
社外監査役	梶川 融		○		

当社は、2025年6月24日開催予定の第114回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役13名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役会の構成は13名（うち社外取締役7名）となり、過半数が社外取締役となるほか、ダイバーシティにも配慮した人員構成となります。監査役会は引き続き4名の監査役（うち2名は社外監査役）で構成されることになります。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（◎は議長、委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会 13名 (うち社外取締役7名)	監査役会 4名 (うち社外監査役2名)	指名委員会 8名 (うち社外取締役5名)	報酬委員会 8名 (うち社外取締役5名)
取締役名誉会長 取締役会議長	茂木 友三郎	◎		○	○
代表取締役 会長	堀切 功章	○		○	○
代表取締役 社長CEO	中野 祥三郎	○		○	○
代表取締役 専務執行役員	茂木 修	○			
取締役 専務執行役員	島田 政直	○			
取締役 常務執行役員	松山 旭	○			
社外取締役	福井 俊彦	○		◎	◎
社外取締役	井口 武雄	○		○	○
社外取締役	飯野 正子	○		○	○
社外取締役	杉山 晋輔	○		○	○
社外取締役	遠藤 信博	○		○	○
社外取締役	アーサー M. ミッチェル	○			
社外取締役	国谷 裕子	○			
常勤監査役	森 孝一		◎		
常勤監査役	深澤 晴彦		○		
社外監査役	梶川 融		○		
社外監査役	宮崎 裕子		○		



指名委員会は、取締役会の委任を受けて、取締役、執行役員及び執行役員待遇の選解任及び役職委嘱解職、並びに監査役の選任の提案を取締役会に対して行っております。指名委員会の候補者推薦基準は以下のとおりであります。

- 1) 社外役員の資質：経済及び社会の動向等に関する高い見識に基づく客観的かつ専門的な視点、経営者としての豊富な経験、法律・会計等の職業的専門家としての経験
- 2) 社内取締役の資質：業務に関し高度の専門知識を有し、経営判断能力及び経営執行能力に優れていること
- 3) 社内監査役の資質：当社グループ会社の業務に関する高度の専門知識並びに経営又は財務に関する高度の専門知識を有していること

取締役会は、指名委員会によって推挙された候補者の有する人格・見識等を踏まえた上で、候補者を決定します。なお、監査役候補者に関しては、監査役会の同意を得ております。

報酬委員会は、取締役会の委任を受けて、取締役、執行役員及び執行役員待遇の個人別の報酬等の内容を決定する権限を有しています。取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額は株主総会の決議により決定しています。各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

CEOの意思決定のための審議機関としてグループ経営会議を設置しております。また、サステナビリティに関わる全社的な方針の策定及び取り組みを統括するサステナビリティ委員会を設けているほか、グループのコンプライアンス等に関する業務及び意思決定を行う機関として、内部統制委員会、企業倫理委員会、危機管理委員会、品質保証委員会、環境保全統括委員会を設置しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と当社社外取締役及びすべての監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1,000万円又は法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い金額としております。

- ・役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

当社は、当社の取締役及び監査役の全員と、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、同項第2号の損失を補償するためには、確定判決又は裁判上の和解の成立（これらと同等の手続的保障がある）と当社が認めるものを含む。）を前提とすること等、被補償者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

- ・役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員等（当事業年度の末日までに退任した者を含む。）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は特約部分を含め全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を、当該保険契約により填補するものであり、1年ごとに更新しております。ただし、被保険者が違法であることを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

- ・取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

- ・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、並びに、取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

- ・取締役会にて決議できる株主総会決議事項

- 1) 自己の株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して、財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

- 2) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することを可能とするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

- 3) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

- ・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

- ・会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

- 1) 基本方針の内容

当社は、17世紀以来積み上げてきた伝統と、時代を洞察する革新性を経営風土とし、会社創立以来100年以上にわたって、独自のビジネスモデルの構築及び企業価値の向上に努めてまいりました。当社及び当社グループが培ってきたビジネスモデルは、日本の食文化の中心的役割を果たしてきたしょうゆを国内及び海外に展開することを核とするものであり、各国固有の食文化や地域特性への理解及び高い品質と安全性を確保するための各種技術・ノウハウ等を継承し、発展させることで獲得してきたものであり、これらを自らのものとして経営することなく当社及び当社グループの企業価値を向上させることは困難であると考えております。

2) 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループでは、以下の取り組みを通じて、企業価値の向上を図ってまいります。

(a) 「グローバルビジョン2030」の策定

2018年に当社グループは「グローバルビジョン2030」を策定いたしました。これは、2030年に向けたグループの将来ビジョンを示したものです。上記企業価値の源泉を活かし、「キッコーマンしょうゆをグローバル・スタンダードの調味料にする」、「世界中で新しいおいしさを創造し、より豊かで健康的な食生活に貢献する」、「キッコーマンらしい活動を通じて、地球社会における存在意義をさらに高めていく」という3つの「目指す姿」を実現することを通じて、企業価値を向上させてまいります。

(b) 中期経営計画の策定及び実行

「グローバルビジョン2030」の実現に向けて、2025年度を初年度とし、2027年度を最終年度とする中期経営計画の策定を行いました。

中期経営計画における重点課題は「成長の継続と収益力の維持・向上」「将来に向けた経営資源の活用」「事業活動を通じた社会課題解決」であり、売上成長率年平均5%以上、事業利益率10%以上、ROE12%以上を目標値として定めています。

(c) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、以下のグループ経営理念を定めております。

私たちキッコーマングループは、

1. 「消費者本位」を基本理念とする
2. 食文化の国際交流をすすめる
3. 地球社会にとって存在意義のある企業をめざす

当社は、グループ経営理念の実践を通じて、企業価値を増大していくことが、企業経営の基本であると認識しております。この実現のために、コーポレート・ガバナンス体制の改善・強化は、経営上の最重要課題であります。

当社は、監査役設置会社の形態を採用し、コーポレート・ガバナンス体制の改善・強化に努めております。2001年3月に執行役員制度を導入し、執行役員に業務執行の権限を委譲し、経営責任を明確にするとともに意思決定及び業務執行のスピードアップを図りました。2002年6月には、社外取締役を選任するとともに、指名委員会及び報酬委員会を設置し、経営の透明性を向上させ、取締役会の監督機能の強化を図ってまいりました。これらの施策と、監査役の機能を有効に活用しながら、「経営の透明性の向上」、「経営責任の明確化」、「スピーディな意思決定」、「経営の監視・監督機能の強化」を図ってまいります。

取締役会は、有価証券報告書提出日（2025年6月20日）現在、取締役のうち社外取締役は5名（男性4名、女性1名）で、その全員について東京証券取引所に対し「独立役員」として届け出ております。指名委員会は、社外取締役を委員長として社外取締役5名、社内取締役3名の計8名で構成し、取締役、執行役員及び執行役員待遇の選解任及び役職委嘱解職、並びに監査役の選任の提案を取締役会に対して行っております。報酬委員会は、社外取締役を委員長として社外取締役5名、社内取締役3名の計8名で構成し、取締役、監査役、執行役員及び執行役員待遇の報酬案を策定しております。

(d) 当社の考えるサステナビリティ

当社は創立以来、企業は社会の公器であるとの認識に基づき、自然環境、人や社会とのつながりを大切に事業活動を行ってまいりました。当社の事業活動が世界に広がるとともに、その責任はますます大きくなってまいります。世界中の人々から“キッコーマンがあつてよかった”と認めていただける存在であるために、経営理念を実践するための取り組みをすすめております。2001年には、グローバルに活動を行う企業の責任として国際連合の提唱するグローバル・コンパクトに日本企業として初めて署名しました。

「グローバルビジョン2030」では、SDGsに代表される社会課題の解決に貢献するとともに、それを事業機会としていくことにより、経済的価値と社会的価値を向上させることで、地球社会におけるキッコーマングループの存在意義を高めていくことをめざしています。

当社は、多くの社会課題の中から当社が特に取り組む重要分野として、「地球環境」「食と健康」「人と社会」の3つを特定し、それぞれの取り組みをすすめております。

「地球環境」分野では、「キッコーマングループ長期環境ビジョン」を定め、その実現のために取り組んでおります。気候変動に関しては、2050年までのCO2排出量ネットゼロ実現をめざし、削減目標を定め、再生可能エネルギーの導入などの取り組みを着実にすすめております。その一環として金融安定理事会の気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）への賛同を表明し、情報開示を行いました。また、水資源、森林資源、食品廃棄物、プラスチックなどの課題に対しても、それぞれ目標を定め、取り組んでおります。

「食と健康」分野では、「こころをこめたおいしさで、地球を食のよろこびで満たします。」という「キッコーマンの約束」にこめた想いを実践していくために、商品、サービス、技術、ノウハウ、レシピなど当社グループの資産を十分活用して、世界中の人々のおいしさやこころとからだの健康に対して貢献してまいります。

「人と社会」分野では、人権を尊重し、社員を含むさまざまなステークホルダーと良好な関係を構築していくことなどを通じて、創業当初から育んできた人と社会を大切にす企業文化をさらに醸成し、社会の持続可能な発展に貢献してまいります。

今後とも、高い品質の商品を効率的に、かつ安全で衛生的に、安定して製造することを基本とした事業活動を行ってまいります。その上で、上記3分野の取り組みを積み重ねることで持続可能な社会の実現に貢献し、世界中の人々から、なくてはならない企業として、支持・信頼いただけるよう取り組んでまいります。

詳細については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2022年6月21日開催の当社定時株主総会決議に基づき、大規模買付行為への対応方針（買収への対応方針）（以下「本対応方針」という。）を導入しており、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に真摯に取り組んでまいりました。現時点においても、我が国の資本市場において、対象となる会社の経営陣との十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、株主への十分な情報の開示もなされない段階で、突如として大規模買付行為を強行するといった動きがみられております。また、大規模買付行為の中には、その目的等から判断して、あるいは会社固有の企業価値の源泉を十分に理解していないため、企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうおそれのあるものや、その態様等から大規模買付行為に応じることを株主の皆様が強要するおそれのあるものが含まれる可能性もあります。

当社は、このような大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様が判断するに当たり必要かつ十分な情報・時間及び当社取締役会による代替案の提示を受ける機会を確保するために、一定の合理的な仕組み（大規模買付ルール）が必要不可欠であると考えております。

他方で、昨今、具体的な大規模買付行為が行われていない段階で大規模買付行為への対応方針のような施策をあらかじめ講じておくことは、多くの機関投資家の賛同が得られない状況にあります。また、近時の裁判例等を踏まえると、実際に特定の者により大規模買付行為に関する提案が行われた段階で、具体的な買収者の性質や当該提案の内容、当該大規模買付行為の目的・態様・条件、その他の具体的事実関係を踏まえて当該大規模買付行為への対応策の必要性について、株主の皆様の意思を確認する事例が増加しております。

以上を踏まえ、当社は、2025年4月28日開催の取締役会において、2025年6月24日に開催予定の第114回定時株主総会の終結の時をもって有効期間が満了する本対応方針を更新しないことを決定しております。当社は、本対応方針の有効期間満了後も、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模買付行為やその提案が行われる場合には、株主の皆様がその是非を適切に判断するために必要かつ十分な時間と情報を確保するとともに、その時点において採用可能な適切と考えられるあらゆる施策を講じる所存であります。

・当事業年度における提出会社の取締役会、企業統治に関して提出会社が任意に設置する委員会その他これに類するものの活動状況

当事業年度における取締役会、指名委員会、及び報酬委員会の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	指名委員会	報酬委員会
取締役名誉会長 取締役会議長	茂木 友三郎	11回/11回	4回/4回	4回/4回
代表取締役 会長	堀切 功章	11回/11回	4回/4回	4回/4回
代表取締役 社長 C E O	中野 祥三郎	11回/11回	4回/4回	4回/4回
代表取締役 専務執行役員	茂木 修	11回/11回		
取締役 専務執行役員	島田 政直	11回/11回		
取締役 常務執行役員	松山 旭	11回/11回		
取締役 常務執行役員	神山 隆雄	11回/11回		
社外取締役	福井 俊彦	11回/11回	4回/4回	4回/4回
社外取締役	井口 武雄	11回/11回	4回/4回	4回/4回
社外取締役	飯野 正子	11回/11回	4回/4回	4回/4回
社外取締役	杉山 晋輔	11回/11回	4回/4回	4回/4回
社外取締役	遠藤 信博	7回/9回	3回/3回	3回/3回
常勤監査役	森 孝一	11回/11回		
常勤監査役	深澤 晴彦	11回/11回		
社外監査役	高後 元彦	11回/11回		
社外監査役	梶川 融	11回/11回		

(注) 社外取締役遠藤信博氏は、2024年6月25日開催の第113回定時株主総会において新たに選任され、上記出席状況は就任以降の出席状況を記載しております。

当事業年度に取締役会は11回開催され、具体的な検討内容として、短期及び中期経営計画、大型投資案件、サステナビリティや重要な社会課題への取り組みといった経営方針や経営課題に関して、取締役会メンバーより豊富な経験と幅広い知識に基づき、大所高所からの視点による発言があり、活発な議論が交わされました。

また、社外取締役及び社外監査役全員に対し、外部専門家の助言のもと当事業年度の取締役会の実効性に関するアンケートを行いました。取締役会の構成、情報提供の充実、審議項目・開催頻度・時間、当日の審議の4つの観点から実施し、その分析評価の結果を取締役会で報告・審議したところ、取締役会は良好に機能しており、実効性は確保されていると判断いたしました。今後も取締役会の実効性の継続的な向上に努めてまいります。

当社は指名委員会と報酬委員会を設置しています。当事業年度に指名委員会は4回開催され、具体的な検討内容として、C E Oを含む役員人事などについて公正な意見や提言を交わし議論をしました。報酬委員会は4回開催され、具体的な検討内容として、役員の評価とそれに基づく報酬や株式報酬制度の継続及び一部改定について、公正な意見や提言を交わし議論をしました。

②企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備状況

当社は、2006年5月1日に施行された会社法第362条第5項に基づき、次のとおり内部統制システムに関する基本方針を定め、適宜改定しております。

- 1) 当社及びその子会社から成る企業集団における取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は法令、定款及び社会規範を順守するためのキックマングループ行動規範を制定し、当社及びグループ各社（当社子会社をいう。以下同じ）の取締役等及び使用人に周知・徹底を図る。
 - (2) 当社はキックマングループ企業倫理委員会規程及びキックマングループ内部通報規程に基づきキックマングループ企業倫理委員会及び国内グループ内のコンプライアンスに関する内部通報窓口を設置するとともに、海外主要グループ各社もそれぞれ内部通報窓口を設置し、当社及びグループ各社の行動規範に対する違反の予防又はその解決を図る。
 - (3) 当社は関係会社管理規程を制定し、当社及びグループ各社の適法性、倫理性及び財務報告の信頼性を確保する。また、関係会社管理規程に基づいて当社取締役、執行役員及び執行役員待遇を担当役員として定め、グループ各社が適切な意思決定を行うよう指導・管理する。
 - (4) 当社は当社及びグループ各社に適用される意思決定ガイドラインをそれぞれ制定し、当社及びグループ各社における金額や重要性に応じた決議・決裁の基準を明らかにする。
 - (5) 当社は当社及びグループ各社における法令等の順守等を目的として内部監査を実施する監査部を設置する。
 - (6) 当社監査役は当社の監査を行うとともに、グループ各社監査役との定期的な意見交換等を通じて、当社及びグループ各社の法令及び定款の順守状況を確認する。
 - (7) 当社は法務・コンプライアンス部を設置し、当社及びグループ各社においてリーガルリスクを未然に防ぐ体制を整備するとともに、コンプライアンス研修の開催等を通じてコンプライアンス意識の向上を図る。
 - (8) 当社は当社取締役会の監視機能を強化するため、当社が定めた社外役員の独立性に関する基準に従い独立社外取締役を選任する。
 - (9) 当社は財務報告に係る内部統制について内部統制委員会及び内部統制部を設置するとともに、財務報告に係る内部統制に関する基本方針書を制定し、適切な運用・管理を図り、財務報告の信頼性を確保する。
 - (10) 当社及びグループ各社はキックマングループ行動規範に掲げる反社会的な行為や違法な利益供与を行わないという方針に基づき、契約書への暴力団排除条項の記載等を行い、反社会的勢力を排除する。また、不当要求に備えて、警察、顧問弁護士等の外部専門機関と連携する。
- 2) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - (1) 関係会社管理規程で定める担当役員及び主要グループ各社の社長はCEOに対し定期的に経営報告を行う。
 - (2) 当社はCEO及びグループ各社社長が出席する会議体をグループ各社の規模や地域等に合わせて設置し、重要な経営案件に係る情報の報告を受ける体制を整備する。
- 3) 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 当社は当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について、文書管理統括責任者として担当役員を定める。
 - (2) 当社は文書管理規程に基づき、文書（電磁的記録を含む。以下同じ）により保存及び管理を行う。文書の保存については担当部署においてこれを行い、当社取締役及び監査役から閲覧の要請があったときは速やかに対応できるよう管理する。
 - (3) 当社及び対象となるグループ各社は当社が定めるキックマングループ個人情報保護規程に基づき、個人情報を厳重に管理する。
 - (4) 当社及び対象となるグループ各社は当社が定めるキックマングループ機密情報管理規則に基づき、機密情報の適正な保存、管理及び活用を行う。
- 4) 当社及びその子会社から成る企業集団における損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社は当社及びグループ各社を対象に含めるキックマングループリスクマネジメント規程に基づき、リスク管理体制の適用範囲にグループ各社を含め、グループ全体のリスクマネジメントを推進する。
 - (2) 当社取締役、執行役員及び執行役員待遇は担当する子会社及び部門を指揮し、当社及びグループ各社の損失の危険を回避・予防し、又は管理するものとする。損失の危険が現実化した場合には、速やかに担当の取締役に報告することにより、リスク管理を図るものとする。

- (3) 当社はグループ経営会議においてグループ各社の事業に係るリスク評価を定期的に行う。
 - (4) 当社は危機管理委員会を設置し、事故・災害等のグループに影響を及ぼす危機発生時に適切かつ迅速に対処するものとする。
 - (5) 当社はキッコーマングループ品質方針を定め、グループ主要製造会社に品質保証担当部門を設置するとともに、グループ横断の委員で構成される品質保証委員会を開催し、安全性、法令の順守、社会的公正性の確保を図る。
- 5) 当社及びその子会社から成る企業集団における取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社は当社取締役会の意思決定及び業務監督機能と、当社執行役員及び執行役員待遇の業務執行機能を分離する。
 - (2) 当社取締役会はグループ経営戦略の策定、重要な意思決定及び当社執行役員及び執行役員待遇の業務監督を行う。
 - (3) 当社はCEOをグループ全体の最高経営責任者とし、グループ経営会議をその意思決定のための審議機関とする。グループ経営会議ではグループ経営に関わる広範な内容について審議し、効率的な意思決定とすみやかな執行につなげる。
 - (4) 当社はCEO及びグループ各社社長が出席する会議体をグループ各社の規模や地域等に合わせて設置し、グループ各社に対して評価及び改善指示等を行う。
- 6) 当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の当社取締役からの独立性並びに当社監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役補助者を選任する。当該監査役補助者の選任、解任に関しては当社監査役の同意を必要とし、人事考課については当社監査役が行うことにより、当社取締役からの独立性を確保する。
 - (2) 監査役補助者に対する指示・命令は当社監査役が行うこととし、当該指示・命令に関して当社取締役の指揮命令は受けないものとする。
- 7) 当社及びその子会社から成る企業集団における取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 当社の取締役及び使用人並びにグループ各社の取締役等、監査役及び使用人は、取締役会及び社内の重要な会議を通じて、また、定期報告等によって、重要な意思決定及び業務執行の状況を当社監査役に報告する。
 - (2) 当社及びグループ各社の監査部等の内部統制部門は内部監査の結果を、また、企業倫理委員会は内部通報窓口への報告内容を適宜当社監査役に報告する。
 - (3) 当社の取締役及び使用人並びにグループ各社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないこととする。
 - (4) 当社監査役はグループ各社監査役と情報共有や報告のための会議を行う。
- 8) 当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社代表取締役は定期的に当社監査役と意見交換を行う。
 - (2) 当社監査役は会計監査人と会合を設けて意見交換を行うとともに、当社及びグループ各社の監査部門とも相互に連携を図りながら、監査業務を行う。
- 9) 当社監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針
- (1) 当社は当社監査役の職務の執行について生ずる費用等を当社監査役からの請求に応じて遅滞なく支払うこととする。
 - (2) 当社は前払等についても同様に、当社監査役からの要請に応じることとする。

・内部統制システムの運用状況

当事業年度における内部統制システムの運用状況の概要は、下記のとおりになります。

1) コンプライアンス体制

- (1) 当社はキッコーマングループ行動規範を周知・徹底するため、グループ横断的にコンプライアンス研修等の取り組みを実施いたしました。また、当社及びグループ会社の幹部社員等から、行動規範を順守する旨の誓約書を受領いたしました。
- (2) 当社は内部通報窓口である企業倫理ホットライン等に寄せられた通報や相談に対応するとともに、当社監査役に適宜報告を行いました。また、通報者が不利な取扱いを受けていないことを確認いたしました。加えて、キッコーマングループ企業倫理委員会を12回開催し、通報等への対応状況を含むコンプライアンスの順守状況を確認し、取締役会に報告いたしました。

2) リスク管理体制

- (1) 当社はグループ各社から収集した事業に係るリスクと他社事例等をもとに、四半期毎にグループ経営会議において、事業に係るリスクの評価を行いました。また、評価されたリスクに対する統制の整備・運用状況及びそれに対する監視体制を一覧管理することで、事業に係るリスクに対する管理体制を強化いたしました。
- (2) 当社はキッコーマングループリスクマネジメント規程に基づき、危機管理委員会を設置し、担当役員である委員長の下、重要案件に関する対応を行いました。当社及びグループ会社は危機の予兆が認められる場合や事故等が発生した場合、報告ルールに基づき、危機管理委員会に報告を行いました。また、事業継続計画（BCP）をはじめとする主要リスクに対する対応策を整備し、適宜訓練及び見直しを行いました。
- (3) 当社は当社品質保証部を中心に、グループ横断的に品質保証及び品質管理の強化に取り組みました。当社は品質保証委員会を毎月開催するとともに、国内外の主要工場において工程検査を行い、安全性、法令の順守、社会的公正性の確保に取り組みました。

3) グループの経営管理体制

- (1) 当社は執行役員制度を導入し、意思決定ガイドラインを設け、取締役会が業務執行の権限を執行役員及び執行役員待遇に委譲しております。
- (2) 当社は取締役及び執行役員を関係会社担当役員として定めております。国内外の主要グループ会社の社長及び関係会社担当役員は、それぞれの規模に応じた頻度でCEOへ業績等を報告いたしました。また、当社はグループ経営会議を適宜開催し、CEOの意思決定のための審議とグループ経営に関する重要事項の報告を行いました。
- (3) 当社はグループ各社の業績を月次で地域別、事業別に連結ベースで把握し、予算、前年と比較、分析すること等により業績管理を行い、その結果を取締役会、グループ経営会議等に報告いたしました。

4) 監査役の職務執行

- (1) 監査役は当社及び監査役を兼務している国内グループ会社の取締役会等の重要会議に出席し、重要事項の報告を聴取するとともに、内部統制システムの整備・運用状況を確認いたしました。また、監査役を兼務していないグループ会社とは、グループ監査役連絡会を開催し、情報を共有いたしました。
- (2) 監査役は国内外のグループ会社に往査し、内部統制システムの整備・運用状況を直接確認いたしました。
- (3) 監査役は内部監査を担当する部門、財務報告に係る内部統制の評価を担当する部門、会計監査人等と定期的に情報・意見を交換するとともに、CEOとも定期的に意見交換を行い、監査の実効性を高めました。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

(i) 2025年6月20日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性15名 女性1名 （役員のうち女性の比率6.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 名誉会長 取締役会議長	茂木 友三郎	1935年2月13日生	1958年4月 当社入社 1977年3月 海外事業部長 1979年3月 取締役 1982年3月 常務取締役 1985年10月 代表取締役常務取締役 1989年3月 代表取締役専務取締役 1994年3月 代表取締役副社長 1995年2月 代表取締役社長 2004年6月 代表取締役会長 CEO 2011年6月 取締役名誉会長 取締役会議長 (現任)	(注) 5	4,920
代表取締役 会長	堀切 功章	1951年9月2日生	1974年4月 当社入社 2002年6月 関東支社長 2003年6月 執行役員 2006年6月 常務執行役員 2008年4月 国際事業第1本部長兼国際事業 第2本部長 2008年6月 取締役常務執行役員 2011年6月 代表取締役専務執行役員 2011年6月 キッコーマン食品㈱ 代表取締役社長 2013年6月 代表取締役社長 CEO 2021年6月 代表取締役会長 CEO 2023年6月 代表取締役会長 (現任)	(注) 5	3,742
代表取締役 社長 CEO	中野 祥三郎	1957年3月28日生	1981年4月 当社入社 2008年4月 経営企画部長 2008年6月 執行役員 2009年12月 経営企画部長兼事業開発部長 2011年6月 常務執行役員 2011年6月 経営企画室長兼事業開発部長 2012年6月 CFO (最高財務責任者) 2015年6月 取締役常務執行役員 2019年6月 代表取締役専務執行役員 2019年6月 キッコーマン食品㈱ 代表取締役社長 (現任) 2021年6月 代表取締役社長 COO (最高執行責任者) 2023年6月 代表取締役社長 CEO (現任)	(注) 5	1,590
代表取締役 専務執行役員 国際事業本部長	茂木 修	1967年9月2日生	1996年10月 当社入社 2011年7月 海外事業部長代理 2012年6月 執行役員 2012年6月 海外事業部長 2013年4月 国際事業本部長補佐 2014年6月 国際事業本部副本部長 2015年6月 常務執行役員 2017年6月 取締役常務執行役員 2017年6月 国際事業本部長 (現任) 2021年6月 取締役専務執行役員 2023年6月 代表取締役専務執行役員 (現任)	(注) 5	586

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	島田 政直	1950年7月29日生	1973年4月 当社入社 2001年12月 KIKKOMAN TRADING EUROPE GmbH 代表社員 2006年6月 執行役員 2009年6月 常務執行役員 2012年10月 KIKKOMAN SALES USA, INC. 取締役社長（現任） 2013年6月 取締役常務執行役員 2016年6月 取締役専務執行役員（現任）	(注) 5	85
取締役 常務執行役員 研究開発本部長	松山 旭	1957年2月22日生	1980年4月 当社入社 2006年6月 研究開発本部 研究開発第3部長 2008年6月 執行役員 2008年6月 研究開発本部長（現任） 2014年6月 常務執行役員 2017年6月 キッコーマンバイオケミファ㈱ 代表取締役社長 2018年6月 取締役常務執行役員（現任）	(注) 5	61
取締役 常務執行役員 CFO (最高財務責任者)	神山 隆雄	1957年3月29日生	1979年4月 当社入社 2008年11月 経理部長 2011年6月 執行役員 2011年6月 CFO（最高財務責任者）補佐 2017年6月 常務執行役員 2017年6月 CFO（最高財務責任者） （現任） 2021年6月 取締役常務執行役員（現任）	(注) 5	47
取締役	福井 俊彦	1935年9月7日生	1958年4月 日本銀行入行 1989年9月 日本銀行理事 1994年12月 日本銀行副総裁 1998年11月 ㈱富士通総研理事長 2002年6月 当社取締役 2003年3月 日本銀行総裁 2008年12月 一般財団法人キヤノングローバル 戦略研究所理事長（現任） 2009年6月 当社取締役（現任）	(注) 5	25
取締役	井口 武雄	1942年4月9日生	1965年4月 大正海上火災保険㈱入社 1996年4月 三井海上火災保険㈱ 代表取締役社長 2000年6月 三井海上火災保険㈱ 最高経営責任者（CEO） 代表取締役会長・社長 2001年10月 三井住友海上火災保険㈱ 代表取締役会長 共同最高経営責任者 2007年7月 三井住友海上火災保険㈱ シニアアドバイザー 2008年6月 当社監査役 2014年6月 当社取締役（現任） 2018年4月 三井住友海上火災保険㈱ 名誉顧問（現任）	(注) 5	40
取締役	飯野 正子	1944年1月2日生	1991年4月 津田塾大学教授 2004年11月 津田塾大学学長 2012年6月 公益財団法人日米教育交流振興財団 （フルブライト記念財団）理事長 2012年11月 学校法人津田塾大学理事長 2013年4月 津田塾大学名誉教授（現任） 2013年4月 学校法人津田塾大学顧問（現任） 2018年6月 当社取締役（現任）	(注) 5	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	杉山 晋輔	1953年5月14日生	1977年4月 外務省入省 2008年7月 大臣官房地球規模課題審議官（大使） 2011年1月 アジア大洋州局長 2013年6月 外務審議官（政務） 2016年6月 外務事務次官 2018年1月 特命全権大使アメリカ合衆国駐劔 2021年2月 外務省顧問（現任） 2022年6月 当社取締役（現任）	(注) 5	—
取締役	遠藤 信博	1953年11月8日生	1981年4月 日本電気㈱入社 2010年4月 日本電気㈱ 代表取締役執行役員社長 2016年4月 日本電気㈱代表取締役会長 2019年6月 日本電気㈱取締役会長 2022年6月 日本電気㈱特別顧問（現任） 2024年6月 当社取締役（現任）	(注) 5	3
常勤監査役	森 孝一	1955年8月18日生	1979年4月 当社入社 2008年11月 内部統制部長 2012年6月 常勤監査役（現任）	(注) 6	60
常勤監査役	深澤 晴彦	1962年8月6日生	1985年4月 当社入社 2015年7月 海外管理部長 2021年6月 常勤監査役（現任）	(注) 7	—
監査役	高後 元彦	1941年2月11日生	1967年4月 弁護士登録（東京弁護士会） 1967年4月 ローガン・岡本・高島 法律事務所 1994年10月 紀尾井坂法律特許事務所（現紀尾 井坂テームス総合法律事務所） パートナー 2006年6月 当社補欠監査役 2009年6月 当社監査役（現任）	(注) 7	39
監査役	梶川 融	1951年9月24日生	1976年10月 監査法人中央会計事務所入所 1979年9月 公認会計士登録 1990年9月 太陽監査法人代表社員 2000年7月 太陽監査法人総括代表社員 2014年6月 当社監査役（現任） 2014年7月 太陽ASG有限責任監査法人 代表社員会長 2014年10月 太陽有限責任監査法人 代表社員会長 2023年7月 太陽有限責任監査法人会長 （現任）	(注) 8	—
計					11,204

- (注) 1. 取締役 福井俊彦、井口武雄、飯野正子、杉山晋輔及び遠藤信博は、社外取締役であります。
2. 監査役 高後元彦及び梶川融は、社外監査役であります。
3. 取締役名誉会長 取締役会議長 茂木友三郎は、代表取締役専務執行役員 茂木修の実父であります。
4. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
遠藤 一義	1948年1月20日生	1977年4月 弁護士登録（東京弁護士会） 2002年9月 芝総合法律事務所パートナー（現任）	—

5. 2024年6月25日選任後、1年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時。
6. 2024年6月25日選任後、4年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時。
7. 2021年6月22日選任後、4年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時。
8. 2022年6月21日選任後、4年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時。

9. 当社は2009年10月1日付で持株会社制に移行しております。

当社を分割会社とする会社分割により、食品製造・販売事業等、飲料事業及び経理・人事等の間接事業を事業会社に承継いたしました。それに伴い、事業会社への職務の承継が一部行われております。

(ii) 2025年6月24日開催予定の第114回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役13名選任の件」、「監査役2名選任の件」及び「補欠監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は以下のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項までの内容（役職等）を含めて記載しております。

男性14名 女性3名 （役員のうち女性の比率17.6%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 名誉会長 取締役会議長	茂木 友三郎	1935年2月13日生	1958年4月 当社入社 1977年3月 海外事業部長 1979年3月 取締役 1982年3月 常務取締役 1985年10月 代表取締役常務取締役 1989年3月 代表取締役専務取締役 1994年3月 代表取締役副社長 1995年2月 代表取締役社長 2004年6月 代表取締役会長 CEO 2011年6月 取締役名誉会長 取締役会議長 (現任)	(注) 5	4,920
代表取締役 会長	堀切 功章	1951年9月2日生	1974年4月 当社入社 2002年6月 関東支社長 2003年6月 執行役員 2006年6月 常務執行役員 2008年4月 国際事業第1本部長兼国際事業 第2本部長 2008年6月 取締役常務執行役員 2011年6月 代表取締役専務執行役員 2011年6月 キッコーマン食品㈱ 代表取締役社長 2013年6月 代表取締役社長 CEO 2021年6月 代表取締役会長 CEO 2023年6月 代表取締役会長 (現任)	(注) 5	3,742
代表取締役 社長 CEO	中野 祥三郎	1957年3月28日生	1981年4月 当社入社 2008年4月 経営企画部長 2008年6月 執行役員 2009年12月 経営企画部長兼事業開発部長 2011年6月 常務執行役員 2011年6月 経営企画室長兼事業開発部長 2012年6月 CFO (最高財務責任者) 2015年6月 取締役常務執行役員 2019年6月 代表取締役専務執行役員 2019年6月 キッコーマン食品㈱ 代表取締役社長 (現任) 2021年6月 代表取締役社長 COO (最高執行責任者) 2023年6月 代表取締役社長 CEO (現任)	(注) 5	1,590

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 専務執行役員 国際事業本部長	茂木 修	1967年9月2日生	1996年10月 当社入社 2011年7月 海外事業部長代理 2012年6月 執行役員 2012年6月 海外事業部長 2013年4月 国際事業本部長補佐 2014年6月 国際事業本部副本部長 2015年6月 常務執行役員 2017年6月 取締役常務執行役員 2017年6月 国際事業本部長（現任） 2021年6月 取締役専務執行役員 2023年6月 代表取締役専務執行役員（現任）	(注) 5	586
取締役 専務執行役員	島田 政直	1950年7月29日生	1973年4月 当社入社 2001年12月 KIKKOMAN TRADING EUROPE GmbH 代表社員 2006年6月 執行役員 2009年6月 常務執行役員 2012年10月 KIKKOMAN SALES USA, INC. 取締役社長（現任） 2013年6月 取締役常務執行役員 2016年6月 取締役専務執行役員（現任）	(注) 5	85
取締役 常務執行役員 研究開発本部長	松山 旭	1957年2月22日生	1980年4月 当社入社 2006年6月 研究開発本部 研究開発第3部長 2008年6月 執行役員 2008年6月 研究開発本部長（現任） 2014年6月 常務執行役員 2017年6月 キッコーマンバイオケミファ㈱ 代表取締役社長 2018年6月 取締役常務執行役員（現任）	(注) 5	61
取締役	福井 俊彦	1935年9月7日生	1958年4月 日本銀行入行 1989年9月 日本銀行理事 1994年12月 日本銀行副総裁 1998年11月 ㈱富士通総研理事長 2002年6月 当社取締役 2003年3月 日本銀行総裁 2008年12月 一般財団法人キャノングローバル戦略研究所理事長（現任） 2009年6月 当社取締役（現任）	(注) 5	25
取締役	井口 武雄	1942年4月9日生	1965年4月 大正海上火災保険㈱入社 1996年4月 三井海上火災保険㈱ 代表取締役社長 2000年6月 三井海上火災保険㈱ 最高経営責任者（CEO） 代表取締役会長・社長 2001年10月 三井住友海上火災保険㈱ 代表取締役会長 共同最高経営責任者 2007年7月 三井住友海上火災保険㈱ シニアアドバイザー 2008年6月 当社監査役 2014年6月 当社取締役（現任） 2018年4月 三井住友海上火災保険㈱ 名誉顧問（現任）	(注) 5	40

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	飯野 正子	1944年1月2日生	1991年4月 津田塾大学教授 2004年11月 津田塾大学学長 2012年6月 公益財団法人日米教育交流振興財団 (フルブライト記念財団) 理事長 2012年11月 学校法人津田塾大学理事長 2013年4月 津田塾大学名誉教授 (現任) 2013年4月 学校法人津田塾大学顧問 (現任) 2018年6月 当社取締役 (現任)	(注) 5	1
取締役	杉山 晋輔	1953年5月14日生	1977年4月 外務省入省 2008年7月 大臣官房地球規模課題審議官 (大使) 2011年1月 アジア大洋州局長 2013年6月 外務審議官 (政務) 2016年6月 外務事務次官 2018年1月 特命全権大使アメリカ合衆国駐劄 2021年2月 外務省顧問 (現任) 2022年6月 当社取締役 (現任)	(注) 5	—
取締役	遠藤 信博	1953年11月8日生	1981年4月 日本電気㈱入社 2010年4月 日本電気㈱ 代表取締役執行役員社長 2016年4月 日本電気㈱代表取締役会長 2019年6月 日本電気㈱取締役会長 2022年6月 日本電気㈱特別顧問 (現任) 2024年6月 当社取締役 (現任)	(注) 5	3
取締役	アーサーM. ミッチェル	1947年7月23日生	1976年7月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2003年1月 アジア開発銀行 ジェネラルカウンセル 2007年9月 ホワイト&ケース外国法事務弁護 士事務所 シニアアドバイザー (現任) 2008年1月 外国法事務弁護士登録 2025年6月 当社取締役 (予定)	(注) 5	—
取締役	国谷 裕子	1957年2月3日生	1987年7月 日本放送協会 (NHK) BS1「ワ ールドニュース」NY発キャスター 1989年4月 日本放送協会 (NHK) BS1「ワ ールドニュース」キャスター 1993年4月 日本放送協会 (NHK) 総合テレビ 「クローズアップ現代」 キャスター 2016年4月 東京藝術大学理事 (現任) 2025年6月 当社取締役 (予定)	(注) 5	—
常勤監査役	森 孝一	1955年8月18日生	1979年4月 当社入社 2008年11月 内部統制部長 2012年6月 常勤監査役 (現任)	(注) 6	60
常勤監査役	深澤 晴彦	1962年8月6日生	1985年4月 当社入社 2015年7月 海外管理部長 2021年6月 常勤監査役 (現任)	(注) 7	—
監査役	梶川 融	1951年9月24日生	1976年10月 監査法人中央会計事務所入所 1979年9月 公認会計士登録 1990年9月 太陽監査法人代表社員 2000年7月 太陽監査法人総括代表社員 2014年6月 当社監査役 (現任) 2014年7月 太陽ASG有限責任監査法人 代表社員会長 2014年10月 太陽有限責任監査法人 代表社員会長 2023年7月 太陽有限責任監査法人会長 (現任)	(注) 8	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	宮崎 裕子	1951年7月9日生	1979年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 長島・大野法律事務所（現 長島・大野・常松法律事務所）入所 1984年8月 世界銀行（現 国際復興開発銀行）法務部カウンセラー 1988年1月 長島・大野法律事務所（現 長島・大野・常松法律事務所）パートナー 2018年1月 最高裁判所判事 2021年7月 弁護士再登録（第一東京弁護士会） 2021年9月 長島・大野・常松法律事務所顧問（現任） 2022年1月 シンガポール国際商事裁判所 International Judge（現任） 2025年6月 当社監査役（予定）	(注) 7	—
計					11, 116

- (注) 1. 取締役 福井俊彦、井口武雄、飯野正子、杉山晋輔、遠藤信博、アーサー M. ミッチェル及び国谷裕子は、社外取締役であります。
2. 監査役 梶川融及び宮崎裕子は、社外監査役であります。
3. 取締役名誉会長 取締役会議長 茂木友三郎は、代表取締役専務執行役員 茂木修の実父であります。
4. 当社は法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
神部 健一	1966年3月15日生	1988年4月 監査法人トーマツ入所 1991年9月 公認会計士登録 1993年4月 太陽監査法人入所 1998年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 2002年5月 第一中央法律事務所パートナー（現任）	—

5. 2025年6月24日選任後、1年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時。
6. 2024年6月25日選任後、4年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時。
7. 2025年6月24日選任後、4年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時。
8. 2022年6月21日選任後、4年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時。
9. 当社は2009年10月1日付で持株会社制に移行しております。
- 当社を分割会社とする会社分割により、食品製造・販売事業等、飲料事業及び経理・人事等の間接事業を事業会社に承継いたしました。それに伴い、事業会社への職務の承継が一部行われております。

②社外役員の状況

2025年6月20日（有価証券報告書提出日）現在、取締役12名のうち社外取締役は5名、監査役4名のうち社外監査役は2名であります。当社は、社外役員の独立性に関する基準を定め、当社と利害関係のない独立した社外役員を選任することとしており、全ての社外取締役、社外監査役を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。なお、社外役員の独立性に関する基準においては、当該社外役員が次の各項のいずれにも該当してはならないとしております。

- 1) 現在又は過去において、当社グループ会社の業務執行取締役、その他の業務を執行する役員、従業員等である者
- 2) 現在又は過去5年間に於いて、二親等内の親族（以下「近親者」という。）が当社グループ会社の業務執行取締役、その他の業務を執行する役員、従業員等である場合
- 3) 現在又は過去3年のいずれかの事業年度において、当社連結売上収益の2%以上を占める取引高を有する企業の業務執行取締役、その他の業務を執行する役員、従業員等である者
- 4) 現在又は過去3年のいずれかの事業年度において、社外役員の本籍企業の連結売上高又は連結売上収益の2%以上を占める取引高を当社グループ会社と有し、社外役員が当該本籍企業の業務執行取締役、その他の業務を執行する役員、従業員等である者
- 5) 当社グループ会社から、現在又は過去3年のいずれかの事業年度において、当該個人が年間1,000万円以上の報酬を受領するコンサルタント、会計士、弁護士等の専門的サービス提供者
- 6) 専門的なサービス提供者が法人、組合等の団体に所属し、現在又は過去3年のいずれかの事業年度において、当該団体の連結売上高又は連結売上収益の2%を超える支払いを当社グループ会社から受けている場合
- 7) 当社の総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接に保有する者、又は企業の場合はその取締役、監査役、会計参与、業務を執行する役員、従業員等である者
- 8) 当社グループ会社が総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接に保有する企業の取締役、監査役、会計参与、業務を執行する役員、従業員等である者
- 9) 当社グループ会社から現在又は過去3年の事業年度の平均で、年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けている組織の業務を執行する理事又はその他業務を執行する者
- 10) 社外役員の本籍組織が、その年間総収入の30%を超える寄付又は助成を当社グループ会社から受け、社外役員が当該組織の業務を執行する理事又はその他業務を執行する者
- 11) 当社との間で取締役又は監査役を相互に派遣している会社の役員、従業員等である者
- 12) その他当社との間に重要な利害関係がある者
- 13) 上記3), 4), 5), 6), 7), 8), 9), 10)に規定する者の近親者

社外取締役は、幅広い経験と豊富な見識等に基づく客観的な視点での経営監督の強化と、取締役会をはじめ指名委員会及び報酬委員会への参画により経営の透明性向上の役割を担っております。社外取締役選任の理由につきましては、福井俊彦氏には、主に金融の分野で指導的な役割を果たした同氏の豊富な経験と幅広い知識に基づく、当社の経営への助言や監督を期待したためであります。井口武雄氏には、主に企業経営における同氏の豊富な経験と幅広い知識に基づく、当社の経営への助言や監督を期待したためであります。飯野正子氏には、主に大学経営を通しての組織運営の豊富な経験と幅広い知識、そして学術研究を通しての国際的な経験と知識に基づく、当社の経営への助言や監督を期待したためであります。杉山晋輔氏には、主に外交の分野で指導的な役割を果たした同氏の豊富な経験と幅広い知識に基づく、当社の経営への助言や監督を期待したためであります。遠藤信博氏には、主に企業経営における同氏の豊富な経験と幅広い知識に基づく、当社の経営への助言や監督を期待したためであります。

社外監査役は、幅広い経験と豊富な見識に基づき、適切な監査機能を担っております。社外監査役選任の理由につきましては、高後元彦氏には、弁護士としての豊富な経験と幅広い知識に基づく、取締役の職務執行への監督を期待したためであります。梶川融氏には、公認会計士としての豊富な経験と幅広い知識に基づく、取締役の職務執行への監督を期待したためであります。

なお、社外取締役福井俊彦氏、井口武雄氏、飯野正子氏、遠藤信博氏及び社外監査役の高後元彦氏は当社株式を所有しております。また、井口武雄氏は三井住友海上火災保険株式会社の名誉顧問であり、当社グループは三井住友海上火災保険株式会社と損害保険の取引がありますが、当該取引は同社経常収益の2%未満であり、当社の定める社外役員に関する独立性基準を満たしております。遠藤信博氏は日本電気㈱の特別顧問であり、当社グループは日本電気㈱とシステム関連等の取引がありますが、当該取引は日本電気㈱の連結売上収益の2%未満であり、当社の定める社外役員に関する独立性基準を満たしております。

当社は2025年6月24日開催予定の第114回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役13名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、アーサー M. ミッチェル氏及び国谷裕子氏が社外取締役に就任し、社外取締役は7名となります。また、社外監査役高後元彦氏が退任し、宮崎裕子氏が社外監査役に就任いたします。社外監査役の員数に変更はございません。

社外取締役選任の理由につきましては、アーサー M. ミッチェル氏には、弁護士としての国際法務分野における豊富な経験と幅広い知識に基づく、当社の経営への助言や監督を期待したためであります。国谷裕子氏には、主にキャスターとして政治、経済、国際関係、ESG等に係る問題を幅広く提起してきた豊富な経験と幅広い知識に基づく、当社の経営への助言や監督を期待したためであります。

社外監査役選任の理由につきましては、宮崎裕子氏には、弁護士及び元最高裁判所判事としての豊富な経験と幅広い知識に基づく、取締役の職務執行への監督を期待したためであります。宮崎裕子氏は長島・大野・常松法律事務所の顧問であり、当社グループは長島・大野・常松事務所と法律相談等の専門的サービスの取引がありますが、当該取引は長島・大野・常松法律事務所の連結収益の2%以下であり、当社の定める社外役員に関する独立性基準を満たしております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査部、内部統制部、経理部、法務・コンプライアンス部等の内部統制部門は、必要に応じて取締役会、監査役会を通して社外取締役、社外監査役に対して内部統制等の実施状況について報告しております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

1)組織・人員

2025年6月20日（有価証券報告書提出日）現在、当社の監査役会は、常勤監査役2名と社外監査役2名の計4名の監査役により構成されております。監査役の選任にあたっては、社内監査役の高度な業務知識と情報収集能力及び社外監査役の高度な専門性と確固たる独立性が融合することで監査役会の実効性を一層向上させるべく、社内監査役の選任にあたっては高度な業務知識と情報収集能力、社外監査役の選任にあたっては専門性と独立性を考慮し、更に、財務及び会計の知見を考慮して、社外取締役が過半数を占める指名委員会にて監査役会に提案する内容を検討しております。常勤監査役森孝一氏は当社経理部門及び内部統制部門での業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者として選任しております。常勤監査役深澤晴彦氏は、海外グループ会社及び海外事業管理部門での業務経験を有しており、海外グループ会社のリスクマネジメントを通じた監査視点も有しております。また、社外監査役の高後元彦氏は弁護士としての法律に関する高度な専門知識を、社外監査役梶川融氏は公認会計士としての財務及び会計に関する高度な専門知識を有しており、両社外監査役ともに独立役員として東京証券取引所に届出をしております。加えて、監査役監査の実効性向上のため、当事業年度より専任の監査役スタッフを設置いたしました。

なお、当社は、2025年6月24日開催予定の第114回定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役会は引き続き4名の監査役（うち2名は社外監査役）で構成されることになります。2025年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって高後元彦氏が退任し、当該定時株主総会において宮崎裕子氏を新たに選任予定です。社外監査役の宮崎裕子氏は弁護士及び元最高裁判所判事としての豊富な経験と幅広い知識を有しております。

2)監査役及び監査役会の活動状況

(a) 監査役会の開催頻度・出席状況

当事業年度においては監査役会を11回開催しており、各監査役の出席状況については次のとおりであります。

区 分	氏 名	監査役会出席状況
常勤監査役	森 孝一	11回/11回（100％）
常勤監査役	深澤 晴彦	11回/11回（100％）
社外監査役	高後 元彦	11回/11回（100％）
社外監査役	梶川 融	11回/11回（100％）

(b) 監査役会の具体的な検討項目及び重点監査項目

監査役会における具体的な検討事項は、以下のとおりであります。

- (i) 監査の方針、監査実施計画及び監査結果（取締役会に報告）
- (ii) 監査報告書の作成、会計監査人の選解任及び報酬同意
- (iii) 内部統制システムの整備・運用状況
- (iv) 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取り組み
- (v) 会計監査人の監査の方法及び結果の相当性
- (vi) 監査上の主要な検討事項（KAM）
- (vii) 非保証業務に対する対応
- (viii) 監査役会の実効性評価

また、監査役会は、当事業年度において以下のように（ア）社会課題への取組状況の確認、（イ）海外グループ会社へのガバナンスとモニタリング状況の確認、（ウ）会計監査人の評価と選任を重点監査項目として取組みました。

（ア） 社会課題への取組状況の確認

開示が求められている社会課題に対して、取組方針が適切に意思決定されていること、経営計画と整合していることを取締役会、経営会議やサステナビリティ委員会での審議状況等を聴取して確認するとともに、各担当部門やグループ各社に往査して、それらが日常の業務管理に織り込まれて進捗管理されていること、適切な開示に向けて準備が行われていることを確認し、CEOとも必要な意見交換を行いました。

(イ) 海外グループ会社へのガバナンスとモニタリング状況の確認

当事業年度も一部オンラインを活用しつつ従前以上に広範囲な往査を実施し、主要な海外子会社のすべてに往査し、CEO及び担当取締役等に必要な助言を行いました。また、海外の内部監査体制についても監査項目の検討や監査講評への立会い等を通して必要な助言を行うとともに、CEO及び担当取締役等とも意見交換を行いました。

(ウ) 会計監査人の評価と選任

監査法人の監査手続等については評価チェックリストを作成して評価する等毎期適切に評価しております。

前事業年度において、現任の継続年数が長くなったこともあり、複数の監査法人に提案を依頼し、当事業年度にかけて各監査法人からの提案内容を社内の関係部門とともに検討した結果、2025年4月28日の監査役会において、新たな会計監査人の選任を株主総会の議案として提案することを決議いたしました。監査役会が有限責任あずさ監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、現会計監査人の監査継続年数を考慮し、有限責任あずさ監査法人を起用することにより、新たな視点での監査が期待できることに加え、同法人の専門性、独立性、品質管理体制及びグローバル監査体制等について監査役会が定める「会計監査人の選任及び再任の基準」に基づき検討を行った結果、適任であると判断したためであります。

なお、当事業年度の監査役会の決議及び協議事項は、監査役会監査計画、監査役・補欠監査役選任議案同意、監査報告書提出、監査役会議長選定、常勤監査役選定、監査役スタッフ設置、会計監査人の監査計画及び報酬、会計監査人の報酬（前期精算）、非保証業務取扱規定、監査役報酬同意、会計監査人選任（内定）、監査役会実効性評価の12件であり、報告及び検討事項は、会計監査人のレビュー・監査結果報告、重点監査項目の監査実施状況、グループ会社往査状況他59件でした。

(c) 監査役会の実効性評価

監査役会では、これまでも、実施した監査活動を振り返って課題の把握と改善に努めてまいりましたが、当事業年度より監査役会として一般に評価が求められる項目を網羅的に検討する監査役会の実効性評価を実施することにいたしました。

評価項目は、日本監査役協会のケース・スタディ委員会報告書、国内外の専門業者や他社の開示例も参考に検討いたしました。主な評価項目は、監査役会の独立性、監査役会の構成、監査役会の運営、グループ会社の監査体制、コンプライアンス・リスク管理体制の監査、サステナビリティ課題への対応状況の監査等であります。

評価方法は、監査役会が少人数のため評価作業の実効性も考慮し、常勤監査役、社外監査役、監査役スタッフで実効性の有無と今後に向けての課題について直接討議する方法によっております。

その結果、当事業年度の監査役会は、前述の重点監査項目への取組と合わせて実効的な監査が実施されていると評価いたしました。一方、今後の課題として、海外のグループ会社の監査に関する内部監査等関係部門との一層の連携強化による監査役監査の実効性向上及びグループのコンプライアンス・リスク管理体制に関する担当部門との一層の連携強化による監査役監査の実効性向上が中期的な課題として把握されましたので、関係部門と連携して実効性のさらなる向上に努めてまいります。

(d) 監査役の活動状況

監査役の主な活動は以下のとおりであります。

(i) 代表取締役との意思疎通

代表取締役との意見交換：4回/年

(ii) 取締役会その他の重要な会議への出席

取締役会：監査役全員

グループ経営会議、品質保証委員会、内部統制委員会他：常勤監査役

(iii) 重要な決裁書類等の閲覧

(iv) 当社及び監査役を兼務する子会社の業務及び財産状況の調査

(v) 子会社監査役との連携及び往査

(vi) 会計監査人との連携

監査結果説明及び意見交換：監査役全員

監査計画説明及び意見交換、中間決算レビュー結果説明及び意見交換、期中監査経過説明及び意見交換、監査上の主要な検討事項（KAM）についての意見交換、会計監査人監査への立会、会計監査人・監査部・内部統制部・監査役との意見交換、子会社会計監査人との意見交換、会計監査人の倫理規定改定に伴う意見交換：常勤監査役

(vii) 監査部・内部統制部等の内部統制部門との連携

監査計画及び監査項目助言、監査講評への立会、会計監査人・監査部・内部統制部・監査役との意見交換

②内部監査及び財務報告に係る内部統制の評価の状況

当社は、当社及び国内外グループ会社の業務監査を行う組織として監査部を、金融商品取引法の財務報告に係る内部統制の評価を行う組織として内部統制部を設けており、監査部には10名、内部統制部には6名の人員を配置しております。

両部門ともに、監査計画作成時及び個々の往査の監査項目選定時等に監査役、並びに経理部、法務コンプライアンス部等の内部統制部門と連携し、監査役のもつリスク情報等も加味して監査計画を作成するとともに、監査結果についてはすべてその都度担当役員と監査役に報告して共有しており、また、財務報告に係る内部統制の評価結果は毎期末に取締役会に報告しております。なお、内部監査に関して重要な報告事項があれば取締役会に報告することになっております。

両部門ともに定期的に会計監査人との会合をもって監査計画や監査結果を共有して会計監査人との連携を行っております。

更に、内部監査の実効性及び監査品質の向上のため定期的に（概ね5年に一度）外部の専門家による監査品質評価に合わせて監査品質改善のための助言も受けており、その内容と改善状況について担当役員及び監査役にも報告し、監査品質の向上に努めております。

③会計監査の状況

1) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2) 継続監査期間

29年間

3) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 宮沢 琢 EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員・業務執行社員 多田 雅之 EY新日本有限責任監査法人

4) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、会計士試験合格者14名、その他29名であり、合計56名が携わっております。

5) 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選解任の方針及び会計監査人の評価基準を定めており、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合、監査役会は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

当事業年度につきましても、監査役会による会計監査人の評価を実施した結果、当該会計監査人を再任することが適切であると判断し、再任いたしました。

6) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会等の示す会計監査人の評価基準を参考に、グローバルに事業展開する当社の要件を加味して評価基準を制定しており、会計監査人からの監査計画や監査結果及び品質管理体制に関する説明、会計監査人の監査への立会や実施した監査手続の確認、監査報酬に関する検討、経理部門等からの会計監査人に関する情報等を通じて評価を実施しております。

なお、当社は、2025年6月24日開催予定の第114回定時株主総会の議案（決議事項）として、「会計監査人選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、新たな会計監査人が就任することになります。新たな監査法人の名称等及び選定した理由につきましては、「③会計監査の状況 7) 監査法人の異動」に記した臨時報告書の記載内容をご参照ください。

7) 監査法人の異動

当社は、2025年6月24日開催予定の第114回定時株主総会の議案（決議事項）として、「会計監査人選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、次のとおり会計監査人が異動いたします。

第108期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）（連結・個別）

EY新日本有限責任監査法人

第109期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）（連結・個別）

有限責任 あずさ監査法人

臨時報告書に記載した事項は、次のとおりです。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日

2025年6月24日（第114回定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1996年5月23日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2025年6月24日開催予定の第114回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。監査役会は、現会計監査人の監査継続年数を考慮し、複数の監査法人より提案を受け、その内容を検討いたしました。その結果、有限責任 あずさ監査法人を当社の会計監査人候補者に選定するものです。監査役会が、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、現会計監査人の監査継続年数を考慮し、有限責任 あずさ監査法人を起用することにより、新たな視点での監査が期待できることに加え、同法人の専門性、独立性、品質管理体制及びグローバル監査体制等について監査役会が定める「会計監査人の選任及び再任の基準」に基づき検討を行った結果、適任であると判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

監査役会の検討経緯と結果に則った内容であり、妥当であると判断しております。

④監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	116	—	113	—
連結子会社	41	—	41	—
計	158	—	154	—

（注） 1. 監査証明業務に基づく報酬の額については上記の他、当社において、前々連結会計年度に係る報酬の精算として前連結会計年度に支払った額が9百万円あります。

2. 監査証明業務に基づく報酬の額については上記の他、当社において、前連結会計年度に係る報酬の精算として当連結会計年度に支払った額が10百万円あります。

2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に属する組織に対する報酬（1）を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	61	—	86
連結子会社	108	77	111	5
計	108	139	111	92

（注）提出会社（当社）及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務・海外事業に関する助言等であり
ます。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

当社の北米の一部の連結子会社は、監査証明業務に基づく報酬として、KPMGに対し122百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

当社の北米の一部の連結子会社は、監査証明業務に基づく報酬として、KPMGに対し130百万円を支払っております。

4) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、会社の規模・特性、監査日数等を勘案した上で、監査法人と協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

5) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の前期の職務遂行状況を評価した上で、会計監査人の当期の監査計画の内容及び報酬見積りの算出根拠の相当性について必要な検証を行い、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、「取締役の個人別報酬等の決定方針」（以下「決定方針」という。）を2025年4月28日開催の取締役会で決議しており、その概要は以下のとおりであります。

基本報酬は、当期の各取締役の役位、職責に応じて設定されている標準月額報酬に、会社業績の評価指標と個人業績の評価指標を反映した係数を乗じて支給額を決定する。会社業績の評価指標は、主に前期の担当部門の事業利益及び連結事業利益の前々期比を用いて決定する。個人業績の評価指標は、前期の担当事業の業績評価指標（収益性、成長性、資産効率、個別課題等）、担当部門方針の達成度、定性的評価等を用いて決定する。基本報酬は、標準達成時を100%として、評価に応じて90%から110%までの範囲で変動する。基本報酬は毎月一定の時期に定額を金銭で支給する。

賞与は、基本報酬としての月額報酬より算出される標準賞与額に、当期の連結税引前利益に鑑み、会社業績の評価指標と個人業績の評価指標を反映した係数を乗じて支給額を決定する。会社業績の評価指標は、主に当期の担当部門の事業利益及び連結事業利益の前期比を用いて決定する。個人業績の評価指標は、当期の担当事業の業績評価指標（収益性、成長性、資産効率、個別課題等）、担当部門方針の達成度、定性的評価等を用いて決定する。賞与は、標準達成時を100%として、評価に応じて25%から150%までの範囲で変動する。賞与は定時株主総会の日を目途に金銭で支給する。

株式報酬は、株式交付信託の仕組みを活用した報酬で各取締役の役位等に応じて決定され、非業績連動の固定部分と業績連動部分から構成される。固定部分は各取締役の役位等に応じたポイントを、業績連動部分は各取締役の役位等に応じたポイントに各事業年度における会社業績の評価指標を反映した係数を乗じたポイントを算出し、支給する株数を決定する。業績連動部分における会社業績の評価指標は、連結事業利益率、連結売上収益、ESG指標等を用いて決定する。

業績連動部分は概ね株式報酬の2/3を構成し、上記の評価に応じて0%から155%までの範囲で変動する。

株式報酬に基づき支給される株式は取締役の退任後に交付するものとし、そのうちの一部は納税資金確保の観点から金銭換価したうえで支給する。

なお、社外取締役については役割を勘案し、業績連動を行わず非業績連動の固定部分のみとする。

社外取締役を除く取締役の、基本報酬、賞与、株式報酬の構成割合は、標準達成時を100%として、概ね65%：20%：15%とする。報酬委員会は、取締役会の委任を受けて、取締役の基本報酬、賞与、株式報酬の算定方式、基本報酬と賞与の個人別の額を決定する。報酬委員会は、過半数の社外取締役と、社内取締役とで構成され、委員長は社外取締役とする。

社外取締役の報酬については、業務執行から独立した立場での監督機能が重視されることから、業績連動報酬は支給しておらず、固定の基本報酬と、株式報酬の非業績連動の固定部分のみとする。

社外取締役の報酬の個人別の額は、取締役会の委任を受けた報酬委員会で決定する。

取締役の金銭報酬の額は、2022年6月21日開催の第111回定時株主総会において年額8億5千万円以内（うち、社外取締役年額1億円以内）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち、社外取締役は4名）であります。なお、2025年6月24日開催予定の第114回定時株主総会において年額11億円以内（うち、社外取締役年額2億円以内）に改定する議案を上程する予定です。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数の予定は13名（うち、社外取締役は7名）であります。また、取締役の株式報酬は、当社が設定した信託が当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等（執行役員等を含む）に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の交付及び給付を行うものであり、2022年6月21日開催の第111回定時株主総会において、会社が拠出する信託金の上限額は3事業年度を対象として12億円以内（うち、社外取締役39百万円以内）、信託期間中に取締役等に付与するポイントの上限は3事業年度を対象として150,000ポイント（150,000株相当）（うち、社外取締役4,800ポイント（4,800株相当））と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち、社外取締役は4名）であります。なお、当社は2024年4月1日付で普通株式1株を5株に株式分割しており、これにより、信託期間中に取締役等に付与するポイントの上限は3事業年度を対象として150,000ポイント（750,000株相当）（うち、社外取締役4,800ポイント（24,000株相当））に調整しております。

また、2025年6月24日開催予定の第114回定時株主総会において会社が拠出する信託金の上限額は3事業年度を対象として15億円以内（うち、社外取締役72百万円以内）、信託期間中に取締役等に付与するポイントの上限は3事業年度を対象として1,000,000ポイント（1,000,000株相当）（うち、社外取締役48,000ポイント（48,000株相当））に改定する議案を上程する予定です。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数の予定は13名（うち、社外取締役は7名）であります。

監査役の金銭報酬の額は、2022年6月21日開催の第111回定時株主総会において年額1億4千万円以内（うち、社外監査役年額5千万円以内）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち、社外監査役は2名）であります。なお、2025年6月24日開催予定の第114回定時株主総会において年額2億5千万円以内（うち、社外監査役年額1億円以内）に改定する議案を上程する予定です。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数の予定は4名（うち、社外監査役は2名）であります。

なお、2025年6月20日（有価証券報告書提出日）現在の取締役の員数は12名（うち、社外取締役は5名）、監査役の員数は4名（うち、社外監査役は2名）であります。

当社においては、取締役報酬の決定についての透明性・客観性を高めるため取締役会の委任を受けて、過半数の社外取締役と社内取締役とで構成され、委員長を社外取締役とする報酬委員会が取締役の基本報酬及び賞与の算定方式、基本報酬と賞与の個人別の額を決定しております。当事業年度における報酬委員会の委員は以下のとおりであります。

委員長 福井 俊彦（社外取締役）
委員 井口 武雄（社外取締役）
委員 飯野 正子（社外取締役）
委員 杉山 晋輔（社外取締役）
委員 遠藤 信博（社外取締役）
委員 茂木友三郎（取締役名誉会長 取締役会議長）
委員 堀切 功章（代表取締役会長）
委員 中野祥三郎（代表取締役社長CEO）

当社は、個人別の報酬等を決定する報酬委員会の権限が適切に行使されるよう、報酬委員会の構成につき、委員の過半数かつ委員長を社外取締役としており、当該委員会が決定する取締役の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿った適切なものであると取締役会として判断しております。

なお、各監査役の報酬額は監査役の協議により決定しています。

また、当事業年度における報酬委員会では、主に役員個人別の基本報酬、役員賞与引当額及び役員個人別の賞与額が決定され、金銭報酬枠の改定、株式報酬の継続及び一部改定、並びに取締役の個人別報酬等の決定方針の改定が審議されました。

また、当社の取締役（国内非居住者を除く。）及び執行役員（執行役員相当の者を含み、国内非居住者を除く。取締役とあわせて、以下「取締役等」という。）を対象に、業績の達成度等に応じて当社株式等の交付等を行う株式報酬制度（以下「本制度」という。）については、以下のとおりであります。

1) 本制度の概要

本制度は、当社が設定した信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）の交付及び給付（以下「交付等」という。）を行う株式報酬制度であります。詳細は下記2)以降のとおりであります。

①本制度の対象となる当社株式等の交付の対象者	・当社の取締役（国内非居住者を除く。） ・当社の執行役員（執行役員相当の者を含み、国内非居住者を除く。）
②本制度の対象となる当社株式が発行済株式の総数に与える影響	
当社が抛出する金員の上限（下記2）のとおり。）	・3事業年度を対象として12億円（うち、社外取締役分については39百万円）
取締役等に交付等が行われる当社株式等の数の上限及び当社株式の取得方法（下記2）及び3）のとおり。）	・3事業年度を対象として信託期間中に取締役等に付与するポイントの上限は150,000ポイント（150,000株相当）（うち、社外取締役分については4,800ポイント（4,800株相当）） ・当社発行済株式総数（2025年3月31日現在、自己株式控除後）に対する割合は約0.11% ・2025年3月31日で終了する事業年度までの対象期間については、本信託は当社株式を株式市場から取得済みのため、希薄化は生じない。 ・当社は2024年4月1日付で普通株式1株を5株に株式分割しており、これにより、当該上限を150,000ポイント（750,000株相当）（うち、社外取締役4,800ポイント（24,000株相当））に調整している。
③業績達成条件の内容（社外取締役を除く。）（下記3）のとおり。）	・各事業年度の業績目標の達成度等に応じて0～155%の範囲で変動 ・業績達成度を評価する指標は、連結事業利益率、連結売上収益、E S G指標等
④取締役等に対する当社株式等の交付等の時期等（下記4）のとおり。）	・原則として退任後

2) 当社が抛出する金員の上限等

本制度は、原則として当社の中期経営計画に対応した期間（以下「対象期間」という。）を対象とします。なお、本制度の導入後の対象期間は2023年3月31日で終了する事業年度から2025年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度とします。

本制度の対象期間中、当社は取締役等の報酬として、対象期間毎に上限額を12億円（うち、社外取締役分については39百万円）として信託金を抛出し、受益者要件を充足する取締役等を受益者として対象期間に相当する期間の本信託を設定します。本信託は、信託管理人の指図に従い、信託金を原資として株式市場又は当社から株式を取得します。なお、最初の対象期間（2023年3月31日で終了する事業年度から2025年3月31日で終了する事業年度まで）については、本信託は当社株式を株式市場から取得しております。

当社は、信託期間中、取締役等に対しポイント（下記3）のとおり。）を付与し、本信託は、取締役等の退任後に累積したポイント数に相当する当社株式等の交付等を本信託から行います。

なお、信託期間の満了時において、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより本信託を継続することがあります。

3) 取締役等に対して交付等が行われる当社株式等の数の上限等

当社は、信託期間中の各事業年度の末日に在任している取締役等に対して、以下の算定式をもとに算出されるポイントを当該事業年度終了後の所定の時期に付与します。付与されたポイントは毎年累積され、取締役等の退任後に累積ポイント数に応じて当社株式等の交付等を行います。

取締役等に付与されるポイントは、役位等に応じて定める株式報酬基準額の一定割合の非業績連動の固定部分と業績連動部分より構成され、業績連動部分は各事業年度における業績目標の達成度等に応じて、0～155%の範囲で変動します。業績達成度を評価する指標は、連結事業利益率、連結売上収益、E S G指標等とし、業績達成度を評価する指標に連結業績数値を採用することにより、当社グループ全体の業績向上をめざすインセンティブとします。なお、社外取締役については、客観的な立場から業務執行の妥当性を判断する経営監視機能を担っていることから、非業績連動の固定部分のみを付与します。

1ポイントは当社株式1株とし、1ポイント未満の端数は切捨てます。但し、当社株式について信託期間中に株式分割・株式併合等を行った場合には、当社株式の分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの当社株式数を調整します。

(非業績連動の固定部分のポイント算定式) 株式報酬基準額の一定割合 ※1 ÷ 前提株価 ※2
(業績連動部分のポイント算定式) 株式報酬基準額の一定割合 ※1 ÷ 前提株価 ※2 × 業績連動係数

※1 業務執行取締役については概ね1/3を非業績連動の固定部分、2/3を業績連動部分とし、社外取締役については非業績連動の固定部分のみとします。

※2 対象期間の開始日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値（小数点以下の端数は切捨て）

当社の取締役等 (社外取締役を除く。)	非業績連動の固定部分のポイント ・対象期間中の役位等に応じてポイントを付与 業績連動部分のポイント ・各事業年度の業績目標の達成度等に応じて0～155%の範囲で変動 ・業績達成度を評価する指標は、連結事業利益率、連結売上収益、ESG指標等
社外取締役	非業績連動の固定部分のポイント ・在任期間に応じてポイントを付与

本信託の信託期間中に取締役等に付与するポイントの上限は150,000ポイント(150,000株相当。うち、社外取締役分については4,800ポイント(4,800株相当))とします。なお、当社は2024年4月1日付で普通株式1株を5株に株式分割しており、これにより、当該上限を150,000ポイント(750,000株相当)(うち、社外取締役4,800ポイント(24,000株相当))に調整しております。

このポイントの上限は、上記2)の信託金の上限金額を踏まえて、株価等を参考に設定しております。

4) 取締役等に対する当社株式等の交付等の方法及び時期

取締役会が別途定める受益者要件を満たす取締役等が退任（死亡時等一定の場合を除く。）する場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、上記3)に基づき算出される累積ポイント数の50%に相当する当社株式（単元未満株式については切上げ）の交付を受け、残りの累積ポイント数に相当する当社株式については、本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。なお、信託期間中に受益者要件を満たす取締役等が死亡した場合や海外赴任することとなった場合には、その全部が本信託内で換価され換価処分金相当額の金銭が給付されます。

なお、当社は2025年6月24日開催予定の第114回定時株主総会において本制度を一部改定する議案を上程する予定です。本制度改定後の当初の対象期間は2026年3月31日で終了する事業年度から2028年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度とし、当初の対象期間については、本信託は当社株式を株式市場から取得する予定であります。従前の制度からの主な改定点として、会社が拠出する信託金の上限額について3事業年度を対象として15億円以内（うち、社外取締役72百万円以内）、信託期間中に取締役等に付与するポイントの上限について3事業年度を対象として1,000,000ポイント（1,000,000株相当）（うち、社外取締役48,000ポイント（48,000株相当））とする予定です。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
当事業年度における取締役及び監査役の報酬等の総額は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）									対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬			賞与			株式報酬			
		固定	業績 連動	小計	固定	業績 連動	小計	固定	業績 連動	小計	
取締役	663	400	44	444	36	113	150	32	36	68	12
（うち社外取締役）	(68)	(62)	－	(62)	－	－	－	(6)	－	(6)	(5)
監査役	95	95	－	95	－	－	－	－	－	－	4
（うち社外監査役）	(26)	(26)	－	(26)	－	－	－	－	－	－	(2)

- (注) 1. 基本報酬については、当期の各取締役の役位、職責に応じて設定されている標準月額報酬に、会社業績の評価指標と個人業績の評価指標を反映した係数を乗じて支給額を決定しております。会社業績の評価指標は、当社の事業内容及び経営課題に鑑み、主に2023年度の担当部門の事業利益及び連結事業利益の前期比を用いて決定しております。個人業績の評価指標は、2023年度の担当事業の評価指標（収益性、成長性、資産効率、個別課題等）、担当部門方針の達成度、定性的評価等を用いて決定しております。会社業績評価と個人業績評価のウエイトは50:50となっております。標準達成時を100%として、評価に応じて90%から110%までの範囲で変動します。なお、基本報酬に係る会社業績の評価指標である2023年度の連結事業利益は734億2百万円（前期比124.9%）でした。
2. 賞与については、基本報酬としての月額報酬より算出される標準賞与額に、当期の連結税引前利益に鑑み、会社業績の評価指標と個人業績の評価指標を反映した係数を乗じて支給額を決定しております。会社業績の評価指標は、当社の事業内容及び経営課題に鑑み、主に当期の担当部門の事業利益及び連結事業利益の前期比を用いて決定しております。個人業績の評価指標は、当期の担当事業の業績評価指標（収益性、成長性、資産効率、個別課題等）、担当部門方針の達成度、定性的評価等を用いて決定しております。会社業績評価と個人業績評価のウエイトは50:50となっております。標準達成時を100%として、評価に応じて25%から150%までの範囲で変動します。なお、賞与に係る会社業績の評価指標である2024年度の連結事業利益は772億7千5百万円（前期比105.3%）となり、また連結税引前利益は837億5千4百万円（前期比110.8%）となりました。
3. 株式報酬については、固定部分は各取締役の役位等に応じたポイントを、業績連動部分は各取締役の役位等に応じたポイントに各事業年度における会社業績の評価指標を反映した係数を乗じたポイントを算出し、退任後に支給する株数を決定しております。なお、会社業績の評価指標は、当社グループ全体の業績向上をめざすインセンティブとする観点から、連結事業利益率、連結売上収益、E S G指標等を用いており、2024年度を最終年度とする中期経営計画に係る各事業年度の目標に対する実績等に応じて付与ポイントを決定しております。なお、2024年度の連結事業利益率は10.9%、連結売上収益は7,089億7千9百万円となりました。
4. 取締役及び監査役の退職慰労金については、2008年6月24日の第97回定時株主総会決議にて廃止しています。
5. 使用人兼務取締役の使用人給与相当額はありません。

③役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額（百万円）								
				基本報酬			賞与			株式報酬		
				固定	業績連動	小計	固定	業績連動	小計	固定	業績連動	小計
茂木 友三郎	130	取締役	提出会社	74	8	82	6	20	27	10	5	15
		取締役	Kikkoman Foods, Inc.	2	—	2	—	—	—	—	—	—
		取締役	Kikkoman Sales USA, Inc.	1	—	1	—	—	—	—	—	—
堀切 功章	132	取締役	提出会社	74	11	85	7	22	29	5	11	16
		取締役	Kikkoman Foods, Inc.	1	—	1	—	—	—	—	—	—
中野 祥三郎	134	取締役	提出会社	62	8	70	7	22	29	4	8	13
		取締役	キッコーマン食品㈱	15	2	17	—	—	—	1	2	3
島田 政直	118	取締役	提出会社	9	1	10	4	15	19	—	—	—
		取締役	Kikkoman Sales USA, Inc.	68	11	79	3	5	8	—	—	—

（注）報酬等の総額が1億円以上である者を記載しています。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的の株式には、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式及び政策的な保有の目的を終え売却予定となっている株式を区分しています。

純投資目的以外の株式には、現時点の取引によるリターン及び配当金の目的に加え、中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有する株式を区分しています。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、相互の事業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、また営業活動の円滑化、資金調達、原材料の調達など経営戦略の一環として、政策的に必要とする企業の株式を保有しております。

個別の政策保有株式については、毎年、取締役会において、取引先と当社グループの事業との関係性の観点から、保有目的、並びに企業価値向上に資するか否かの検証及び取引金額、投資収益などの定量的な評価を行い、保有の妥当性が認められない場合は、縮減するなど見直しております。

2024年度は、5月27日取締役会における検証を踏まえ、1銘柄を売却し、2025年3月末時点における政策保有株式残高は、2025年3月末資本合計516,049百万円の8.9%相当となります。

2025年度も、取締役会の検証を踏まえて、政策保有株式縮減の取り組みを進めてまいります。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	37	970
非上場株式以外の株式	64	45,077

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	3	取引先持株会における定期購入

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編等で株式数が増減した銘柄を含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	14

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編等で株式数が増減した銘柄を含めておりません。

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)千葉銀行	3,618,421	3,618,421	安定的な金融関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しております。	有
	5,062	4,564		
統一企業股份有限公司	9,037,687	9,037,687	海外における共同事業運営の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しております。	無
	3,281	3,312		
明治ホールディングス(株)	766,732	766,732	相互のグループ間の安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しております。	有
	2,491	2,596		
(株)オリエンタルランド	800,000	800,000	相互のグループ間の安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しております。	有
	2,356	3,879		
(株)サカタのタネ	678,000	678,000	相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しております。	有
	2,288	2,528		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
日清オイリオグループ(株)	470,395	470,395	相互のグループ間の安定的な営業関係取引の維持・強化及び研究開発や商品開発部門における相互の取り組みなどによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しております。	有
	2,267	2,422		
(株)日清製粉グループ本社	1,274,809	1,274,809	相互のグループ間の安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しております。	有
	2,206	2,676		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,048,706	1,048,706	安定的な金融関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しております。	有※
	2,108	1,632		
東京瓦斯(株)	400,000	400,000	安定的な購買関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しております。	有
	1,905	1,404		
(株)うかい	498,800	498,800	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しております。	無
	1,793	1,915		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)ニッスイ	1,730,000	1,730,000	相互のグループ間の安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しております。	有
	1,561	1,660		
三井住友トラストグループ(株)（注４）	402,384	402,384	安定的な金融関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しております。	有※
	1,496	1,331		
キューピー(株)	502,366	502,366	相互のグループ間の安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しております。	有
	1,466	1,421		
小野薬品工業(株)	870,000	870,000	相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しております。	有
	1,394	2,135		
亀田製菓(株)	347,500	347,500	相互のグループ間の安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しております。	有
	1,356	1,483		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
科研製薬(株)	255,000	255,000	相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しております。	有
	1,142	882		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	488,154	488,154	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	無
	1,055	1,076		
大日本印刷(株)	480,000	240,000	安定的な購買関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しております。 2024年10月1日付の株式分割（1株→2株）により株式数が増加しております。	有
	1,017	1,121		
イオン(株)	244,988	244,988	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	無
	918	880		
ケンコーマヨネーズ(株)	491,000	491,000	相互のグループ間の安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しております。	有
	914	985		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
TOPPANホールディングス(株)	190,270	190,270	安定的な購買関係取引の維持・強化及び相互の 取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の 目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断 により記載しませんが、取引金額、投資収益か ら評価を行うとともに、将来的な取り組みを含 めた総合的な判断により保有効果を評価してお ります。	有※
	771	738		
名糖産業(株)	352,200	352,200	相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が 保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断 により記載しませんが、取引金額、投資収益か ら評価を行うとともに、将来的な取り組みを含 めた総合的な判断により保有効果を評価してお ります。	有
	702	627		
養命酒製造(株)	221,000	221,000	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の 取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の 目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断 により記載しませんが、取引金額、投資収益か ら評価を行うとともに、将来的な取り組みを含 めた総合的な判断により保有効果を評価してお ります。	有
	649	415		
昭和産業(株)	220,000	220,000	相互のグループ間の安定的な購買関係取引の維 持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企 業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断 により記載しませんが、取引金額、投資収益か ら評価を行うとともに、将来的な取り組みを含 めた総合的な判断により保有効果を評価してお ります。	有
	623	770		
(株)紀文食品	568,181	568,181	相互のグループ間の安定的な営業関係取引の維 持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企 業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断 により記載しませんが、取引金額、投資収益か ら評価を行うとともに、将来的な取り組みを含 めた総合的な判断により保有効果を評価してお ります。	有
	607	713		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
レンゴー(株)	550,000	550,000	安定的な購買関係取引の維持・強化及び相互の 取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の 目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断 により記載しませんが、取引金額、投資収益か ら評価を行うとともに、将来的な取り組みを含 めた総合的な判断により保有効果を評価してお ります。	有
	435	643		
ユアサ・フナショク (株)	105,695	105,695	相互のグループ間の安定的な営業関係取引の維 持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企 業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断 により記載しませんが、取引金額、投資収益か ら評価を行うとともに、将来的な取り組みを含 めた総合的な判断により保有効果を評価してお ります。	有
	430	376		
(株)フジ・メディア・ ホールディングス	134,500	134,500	安定的な宣伝関係取引の維持・強化及び相互の 取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の 目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断 により記載しませんが、取引金額、投資収益か ら評価を行うとともに、将来的な取り組みを含 めた総合的な判断により保有効果を評価してお ります。	有
	343	266		
(株)千葉興業銀行	234,583	234,583	安定的な金融関係取引の維持・強化が保有の目 的 です。 定量的な保有効果については秘密保持の観点に より記載しませんが、取引金額、投資収益から 評価を行うとともに、取引状況等を含めた総合 的な判断により保有効果を評価しております。	有
	303	254		
(株)松屋	283,200	283,200	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の 取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の 目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断 により記載しませんが、取引金額、投資収益か ら評価を行うとともに、将来的な取り組みを含 めた総合的な判断により保有効果を評価してお ります。	有
	301	321		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	91,746	30,582	安定的な金融関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しております。 2024年4月1日付の株式分割（1株→3株）により株式数が増加しております。	有※
	295	248		
東武鉄道(株)	103,971	103,971	相互のグループ間の安定的な営業関係取引の維持・強化及び当社の将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しております。	無
	265	393		
(株)吉野家ホールディングス	75,981	75,559	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。 取引先持株会における定期購入により株式数が増加しております。	無
	228	257		
ホッカンホールディングス(株)	126,000	126,000	安定的な購買関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しております。	有
	209	236		
伊藤忠食品(株)	20,000	20,000	相互のグループ間の安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	有
	150	146		
ヤマエグループホールディングス(株)	33,678	32,872	相互のグループ間の安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。 取引先持株会における定期購入により株式数が増加しております。	有※
	80	91		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)アークス	23,050	23,050	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	無
	67	72		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	26,400	—	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。当事業年度中に(株)関西フードマーケットを株式交換完全子会社とする株式交換が行われたため、新たに株式を保有しております。	無
	59	—		
(株)ライフコーポレーション	26,388	13,194	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。 2025年3月1日付の株式分割（1株→2株）により株式数が増加しております。	無
	51	51		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	55,010	44,655	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。当事業年度中に(株)いなげやを株式交換完全子会社とする株式交換が行われたため、株式数が増加しております。	無
	45	44		
(株)ヤオコー	4,400	4,400	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	無
	40	40		
(株)王将フードサービス	11,880	3,960	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。 2024年10月1日付の株式分割（1株→3株）により株式数が増加しております。	無
	38	31		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)帝国ホテル	40,000	40,000	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しております。	無
	35	39		
セントラルフォレストグループ(株)	10,000	10,000	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	無
	30	21		
エスビー食品(株)	4,400	4,400	相互のグループ間の安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	無
	23	19		
アクシアル リテイリング(株)	24,000	6,000	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。 2024年4月1日付の株式分割（1株→4株）により株式数が増加しております。	無
	23	24		
(株)リテールパートナーズ	17,039	17,039	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	無
	22	31		
石井食品(株)	60,000	60,000	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	無
	18	20		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)パローホールディングス	6,336	6,336	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	無
	15	15		
(株)ベルク	2,200	2,200	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	無
	14	15		
(株)フジ	6,502	6,502	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	無
	14	12		
(株)トーホー	4,000	4,000	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	無
	13	12		
(株)カynos	10,000	10,000	安定的な医薬品関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	無
	12	11		
(株)マミーマート	2,420	2,420	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	無
	11	11		
(株)マルイチ産商	10,000	10,000	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	無
	11	12		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)大庄	9,900	9,900	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	無
	10	12		
(株)J B イレブン	10,400	10,400	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	無
	6	8		
(株)ヤマナカ	11,050	11,050	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	無
	6	7		
(株)ハチパン	1,386	*	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	無
	4	*		
(株)マルヨシセンター	1,000	*	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	無
	3	*		
(株)関西フードマーケット	—	26,400	当事業年度中にエイチ・ツー・オー リテイリング(株)を株式交換完全親会社とする株式交換が行われたため、同社株式は、2025年3月31日時点で保有しておりません。	無
	—	46		
サッポロホールディングス(株)	—	1,858	同社株式は、2025年3月31日時点で保有しておりません。	無
	—	11		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱いなげや	—	7,093	当事業年度中にユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス㈱を株式交換完全親会社とする株式交換が行われたため、同社株式は、2025年3月31日時点で保有しておりません。	無
	—	9		

- （注） 1. 「—」は、当該銘柄を特定投資株式として保有していないことを示しております。
2. 「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。
3. 「有※」は、当該銘柄の発行者は当社株式を保有していないが、その主要な子会社が保有していることを示しております。
4. 三井住友トラスト・ホールディングス㈱は2024年10月1日付で、三井住友トラストグループ㈱に商号変更しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)千葉銀行	1,042,000	1,042,000	安定的な金融関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しております。	有
	1,457	1,314		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	240,600	240,600	安定的な金融関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しております。	有※
	483	374		
(株)日清製粉グループ本社	199,600	199,600	相互のグループ間の安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しております。	有
	345	419		
東武鉄道(株)	105,600	105,600	相互のグループ間の安定的な営業関係取引の維持・強化及び当社の将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しております。	無
	269	399		
(株)千葉興業銀行	75,900	75,900	安定的な金融関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しております。	有
	98	82		

- (注) 1. 退職給付信託に抛出している株式であり、議決権行使権限を有しております。
2. みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。
3. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
4. 「有※」は、当該銘柄の発行者は当社株式を保有していないが、その主要な子会社が保有していることを示しております。

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	2	9	2	9
非上場株式以外の株式	2	21	2	20

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	1	—	(注)
非上場株式以外の株式	0	—	16

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

④当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の保有 又は売却に関する方針
日本銀行	220	5	2022年3月期	出資として保有しており、 政策的保有が目的ではない ため。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は、以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加することによって、会計基準への理解を深めております。

(2) IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	119,159	106,184
営業債権及びその他の債権	9, 35	83,822	82,584
棚卸資産	10	94,970	104,896
その他の金融資産	11, 35	31,618	29,278
その他の流動資産	12	12,911	11,906
流動資産合計		342,482	334,849
非流動資産			
有形固定資産	13	171,832	189,321
投資不動産	16	9,275	9,231
使用権資産	15	38,403	36,808
のれん	14	3,403	3,196
無形資産	14	4,965	4,934
持分法で会計処理されている投資	17	5,326	6,287
その他の金融資産	11, 35	75,726	75,129
退職給付に係る資産	23	13,589	16,098
繰延税金資産	18	2,695	3,049
その他の非流動資産	12	176	508
非流動資産合計		325,394	344,564
資産合計		667,877	679,414

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	19, 35	65, 062	60, 646
借入金	20, 35	3, 773	3, 842
リース負債	15, 35	6, 975	6, 791
未払法人所得税等		4, 218	2, 937
その他の金融負債	21, 35	463	731
その他の流動負債	22	14, 577	13, 101
流動負債合計		95, 071	88, 051
非流動負債			
借入金	20, 35	14, 400	14, 400
リース負債	15, 35	34, 762	33, 980
繰延税金負債	18	13, 059	14, 674
退職給付に係る負債	23	3, 728	3, 455
その他の金融負債	21, 35	4, 087	4, 041
その他の非流動負債	22	4, 512	4, 760
非流動負債合計		74, 550	75, 312
負債合計		169, 621	163, 364
資本			
資本金	24	11, 599	11, 599
資本剰余金	24	13, 873	13, 860
利益剰余金	24	376, 307	415, 215
自己株式	24	△16, 973	△31, 808
その他の資本の構成要素	24	106, 548	99, 672
親会社の所有者に帰属する持分合計		491, 355	508, 539
非支配持分		6, 899	7, 510
資本合計		498, 255	516, 049
負債及び資本合計		667, 877	679, 414

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上収益	6, 27	660, 835	708, 979
売上原価	13, 14, 23	432, 114	469, 746
売上総利益		228, 721	239, 233
販売費及び一般管理費	13, 14, 23, 26, 28	155, 318	161, 957
事業利益	6	73, 402	77, 275
その他の収益	29, 34	7, 354	3, 311
その他の費用	13, 14, 30, 34	14, 023	6, 888
営業利益		66, 733	73, 698
金融収益	31	17, 373	11, 643
金融費用	31	8, 764	2, 019
持分法による投資損益（△は損失）	17	262	432
税引前利益		75, 605	83, 754
法人所得税費用	18	18, 704	21, 568
当期利益		56, 900	62, 186
当期利益の帰属			
親会社の所有者		56, 441	61, 695
非支配持分		458	490
当期利益		56, 900	62, 186
基本的1株当たり当期利益（円）	33	59.19	64.99

③【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期利益		56,900	62,186
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する金融資 産の公正価値の純変動	32	7,815	△2,556
確定給付制度の再測定	32	3,837	950
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分	17,32	859	571
純損益に振り替えられる可能性がある項目			
在外営業活動体の換算差額	32	37,262	△5,296
キャッシュ・フロー・ヘッジ	32,35	395	228
税引後その他の包括利益		50,171	△6,102
当期包括利益		107,071	56,083
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		106,304	55,170
非支配持分		767	912

④【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

親会社の所有者に帰属する持分						
注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ
2023年4月1日残高	11,599	13,745	329,482	△7,326	44,844	△64
当期利益			56,441			
その他の包括利益					36,981	395
当期包括利益	—	—	56,441	—	36,981	395
自己株式の取得				△9,658		
自己株式の処分		0		0		
株式に基づく報酬取引	26	127		11		
配当金	25		△15,676			
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			6,059			
非金融資産等への振替						△266
所有者との取引額等合計	—	128	△9,617	△9,646	—	△266
2024年3月31日残高	11,599	13,873	376,307	△16,973	81,825	65

親会社の所有者に帰属する持分						
注記	その他の資本の構成要素			合計	非支配持分	資本合計
	その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定	合計			
2023年4月1日残高	18,232	—	63,012	410,513	6,456	416,969
当期利益			—	56,441	458	56,900
その他の包括利益	8,642	3,842	49,862	49,862	309	50,171
当期包括利益	8,642	3,842	49,862	106,304	767	107,071
自己株式の取得			—	△9,658		△9,658
自己株式の処分			—	0		0
株式に基づく報酬取引	26		—	138		138
配当金	25		—	△15,676	△324	△16,000
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	△2,216	△3,842	△6,059	—		—
非金融資産等への振替			△266	△266		△266
所有者との取引額等合計	△2,216	△3,842	△6,325	△25,461	△324	△25,785
2024年3月31日残高	24,657	—	106,548	491,355	6,899	498,255

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

（単位：百万円）

親会社の所有者に帰属する持分						
注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ
2024年 4 月 1 日残高	11,599	13,873	376,307	△16,973	81,825	65
当期利益			61,695			
その他の包括利益					△5,687	228
当期包括利益	—	—	61,695	—	△5,687	228
自己株式の取得				△15,141		
自己株式の処分		0		0		
株式に基づく報酬取引	26	△13		306		
配当金	25		△22,852			
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			64			
非金融資産等への振替						△285
所有者との取引額等合計	—	△12	△22,787	△14,835	—	△285
2025年 3 月31日残高	11,599	13,860	415,215	△31,808	76,138	7

親会社の所有者に帰属する持分						
注記	その他の資本の構成要素			合計	非支配持分	資本合計
	その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定	合計			
2024年 4 月 1 日残高	24,657	—	106,548	491,355	6,899	498,255
当期利益			—	61,695	490	62,186
その他の包括利益	△2,038	972	△6,525	△6,525	422	△6,102
当期包括利益	△2,038	972	△6,525	55,170	912	56,083
自己株式の取得			—	△15,141		△15,141
自己株式の処分			—	0		0
株式に基づく報酬取引	26		—	293		293
配当金	25		—	△22,852	△302	△23,154
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	907	△972	△64	—		—
非金融資産等への振替			△285	△285		△285
所有者との取引額等合計	907	△972	△350	△37,986	△302	△38,289
2025年 3 月31日残高	23,527	—	99,672	508,539	7,510	516,049

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		75,605	83,754
減価償却費及び償却費		24,020	26,917
減損損失		0	1,932
受取利息及び受取配当金		△5,111	△6,490
支払利息		1,491	1,730
持分法による投資損益(△は益)		△262	△432
退職給付に係る資産及び負債の増減額		△2,078	△2,608
固定資産除売却損益(△は益)		397	1,151
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)		△3,270	409
棚卸資産の増減額(△は増加)		△1,436	△10,932
営業債務及びその他の債務の増減額(△は減少)		△2,949	△3,166
その他		9,892	△820
小計		96,297	91,445
利息の受取額		4,043	4,865
配当金の受取額		1,368	1,371
利息の支払額		△1,469	△1,732
法人所得税の支払額		△19,432	△21,972
営業活動によるキャッシュ・フロー		80,807	73,978
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△29,702	△39,487
有形固定資産の売却による収入		93	59
無形資産の取得による支出		△1,361	△1,182
無形資産の売却による収入		1	—
定期預金の預入による支出		△31,385	△7,449
定期預金の払戻による収入		5,152	11,307
有価証券の取得による支出		△1,037	△2,335
有価証券の売却による収入		8,060	14
投資事業組合からの分配による収入		693	1,218
貸付けによる支出		△317	△868
貸付金の回収による収入		210	332
連結範囲変更を伴う子会社出資持分譲渡による収入	34	7,114	—
その他		△517	△66
投資活動によるキャッシュ・フロー		△42,994	△38,456

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（△は減少）	34	△316	32
リース負債の返済による支出	34	△6,411	△7,804
長期借入れによる収入	34	14,000	—
長期借入金の返済による支出	34	△13,000	—
自己株式の取得による支出		△9,691	△15,205
自己株式の処分による収入		0	0
配当金の支払額	25	△15,676	△22,852
非支配株主への配当金の支払額		△323	△256
財務活動によるキャッシュ・フロー		△31,418	△46,086
現金及び現金同等物に係る換算差額			
		13,417	△2,411
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		19,811	△12,975
現金及び現金同等物の期首残高	8	99,347	119,159
現金及び現金同等物の期末残高	8	119,159	106,184

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

キッコーマン株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は当社のウェブサイト（<https://www.kikkoman.com/jp/>）で開示しております。当社の連結財務諸表は、2025年3月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）並びに当社の関連会社に対する持分により構成されております。当社グループの事業内容及び主要な活動は、「6. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

当社グループの連結財務諸表は、2025年6月20日に代表取締役社長 中野祥三郎によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「3. 重要性がある会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業であります。当社グループが投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは投資先を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日を取得日とし、その日より当社グループが支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループが、その財務及び経営の方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定しております。保有する議決権が20%未満であっても、財務及び経営の方針の決定に重要な影響力を行使しうる会社も関連会社に含めております。

関連会社に対する持分は、持分法を用いて会計処理しております（持分法適用会社）。

当社グループの投資には、取得時に認識したのれん（減損損失累計額控除後）が含まれております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び以前に保有していた被取得企業の持分の取得日における公正価値の合計が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして認識しております。反対に下回る場合は、直ちに純損益として認識しております。当社グループは、非支配持分を公正価値で測定するか、又は識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかについては、企業結合ごとに選択しております。企業結合に関連して発生する取得関連費用は発生時に費用として処理しております。

企業結合が生じた期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、暫定的な金額で会計処理を行い、取得日から1年以内の測定期間において、暫定的な金額の修正を行います。なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については資本取引として処理し、当該取引からのれんは認識しておりません。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループ

段階的に達成される企業結合の場合、当社グループが以前保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得及び損失は純損益として認識しております。

(3) 外貨換算

① 機能通貨及び表示通貨

当社グループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨をさだめており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である円で表示しております。

② 外貨建取引の換算

外貨建取引は、取引日における為替レート又はそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。

外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートにより機能通貨に換算しております。当該換算及び決済により生ずる換算差額は損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

③ 在外営業活動体の換算

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の換算レートにより、純損益及びその他の包括利益を表示する各計算書の収益及び費用は為替レートが著しく変動していない限り、平均為替レートにより、それぞれ円貨に換算しており、その換算差額はその他の包括利益として認識しております。在外営業活動体が処分された場合には、当該在外営業活動体に関連する累積為替差額を処分した期の損益として認識しております。

(4) 金融商品

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、償却原価で測定される金融資産に分類しております。当社グループは当初認識においてその分類を決定しております。

当社グループは金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融資産を認識しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産は公正価値で当初認識しております。その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産及び償却原価で測定される金融資産は、取得に直接起因する取引コストを公正価値に加算した金額で当初認識しております。

(a) 償却原価により測定される金融資産

当社グループが保有する金融資産のうち、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルの中で資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

(b) 公正価値により測定される金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

当社グループは、公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

(ii) 事後測定

金融資産は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定される金融資産

償却原価により測定される金融資産については実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値により測定される金融資産

公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動額は純損益としております。ただし、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には、過去に認識したその他の包括利益は利益剰余金に振り替えております。なお、当該資本性金融資産からの配当金については、配当を受取る権利が確定した時点で純損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する場合、又は当社グループが金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済的価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。

② 金融資産の減損

当社グループは償却原価で測定される金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。予想信用損失は、契約に基づいて当社グループが受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値であります。当社グループは、予想信用損失を過去の貸倒実績や将来の回収可能価額等をもとに算定しております。

当社グループは、各報告日において、金融資産にかかる信用リスクが当初認識時点から著しく増大しているか評価し、著しく増大していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増大している場合には、全期間の予想信用損失に等しい額を貸倒引当金として認識しております。ただし、営業債権、契約資産、及びリース債権については、常に全期間の予想信用損失に等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

また、過去に減損損失を認識した金融資産について、当初減損損失認識した後に発生した事象により減損損失の金額が減少した場合には、過去に認識された減損損失の戻入れを純損益で認識しております。

信用リスクが著しく増大しているか否かは、債務不履行が発生するリスクの変化に基づいて判断しており、その判断にあたっては、期日経過情報、債務者の財政状態の悪化、信用格付（内部、外部）の低下等を考慮しております。

金融資産の全部又は一部について回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行と判断し、信用減損金融資産に分類しております。また、金融資産の全部又は一部について回収できないと合理的に判断される場合は、当該金額を金融資産の帳簿価額から直接減額しております。

③ 金融負債

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、契約の当事者となった時点で金融負債を認識しております。金融負債は純損益を通じて公正価値で測定される金融負債と償却原価で測定される金融負債に分類しております。純損益を通じて公正価値で測定される金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定される金融負債は取得に直接起因する取引コストを公正価値から減算した金額で当初測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動は純損益で認識しております。

(b) 償却原価で測定される金融負債

償却原価法で測定される金融負債は、当初認識後は実効金利法による償却原価で測定しております。

(iii) 認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、債務が履行された時、契約上の義務が免責、取り消し又は失効となった時に認識を中止します。

④ 金融商品の相殺

金融資産及び金融負債は、当社グループが認識された金額を相殺する法的権利を有しており、かつ、純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同じに実行する意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書において相殺し、純額で表示しております。

⑤ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループでは、為替リスクをヘッジするために、先物為替予約取引等のデリバティブ取引を行っております。当社グループのリスク管理方針に従い、為替リスクに関してヘッジ会計に関する適格要件を満たすデリバティブ取引は、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しております。デリバティブ取引はデリバティブ契約を締結した日の公正価値で当初認識を行い、当初認識後は各報告日ごとに公正価値で再測定を行っております。

デリバティブの公正価値変動額は純損益に認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分は、その他の包括利益に認識しております。非有効部分に関する利得又は損失は、直ちに純損益として認識しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産の原価は、主として総平均法を用いて算定しております。商品、製品及び仕掛品の原価は、原材料費、直接労務費、その他の直接費及び関連する製造間接費（正常生産能力に基づいている）から構成されます。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定は原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示しております。

土地及び建設仮勘定を除く資産の減価償却額は、各資産の取得原価をそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で配分することにより算定しております。

主要な有形固定資産の耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	2年から50年
機械装置及び運搬具	2年から20年
工具、器具及び備品	2年から20年

(8) のれん及び無形資産

① のれん

のれんは償却を行わず、毎期減損テストを実施し、取得原価から減損損失累計額を控除した額が帳簿価額となります。

のれんは企業結合から便益を受けることが期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されます。

② 無形資産

無形資産の測定は原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示しております。

無形資産の償却額は、各資産の取得原価をそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で配分することにより算定しております。

主要な無形資産の耐用年数は、以下のとおりであります。

ソフトウェア 3年から10年

(9) リース

① 借手

当社グループは、契約がリースであるか又はリースを含んでいると判断された場合、リース開始日において、使用权資産及びリース負債として認識しております。リース負債はリース開始日の未払リース料の総額の現在価値で計上しております。使用权資産は、リース負債の当初測定金額に、開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得価額で測定しております。

当初認識後は、使用权資産は資産の耐用年数又はリース期間のうちいずれか短いほうの期間にわたって定額法で償却しております。なお、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、リース料総額をリース期間にわたり定額ベースで純損益に認識しております。

② 貸手

当社グループは、一定の有形固定資産の賃貸を行っております。資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転するものでないリースについては、オペレーティング・リースに分類しております。

(10) 投資不動産

投資不動産は、有形固定資産に準じて原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

土地以外の投資不動産の減価償却額は、各資産の取得原価をそれぞれの見積耐用年数（2～50年）にわたって定額法により算定しております。

(11) 非金融資産の減損

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産については減損の兆候の有無に関わらず、連結会計年度に、最低年1回減損テストを実施しております。その他の非金融資産については、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。事象の発生あるいは状況の変化により、その帳簿価額が回収できない可能性を示す兆候がある場合に、減損について検討しております。減損を評価するために、資産、又は個別に回収可能価額を見積もることが困難な場合は概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小単位（資金生成単位）に分け、のれんについては企業結合のシナジー効果によりキャッシュ・フローの獲得への貢献が期待される資金生成単位に配分したうえで、その帳簿価額が回収可能価額を超過する金額を、減損損失として純損益で認識しております。回収可能価額とは、資産の処分コスト控除後の公正価値と、使用価値のいずれか高い金額であります。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値まで割り引いております。

のれんについては減損損失の戻入れを行わず、のれん以外の資産については、期末日において、過去の期間に認識した減損損失の減少又は消滅している可能性を示す兆候があるかどうかを検討しております。

そのような兆候が存在する場合には、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した帳簿価額を上限として、減損損失の戻入れを行います。減損損失の戻入れは直ちに純損益で認識しております。

(12) 従業員給付

当社グループ会社は、従業員の退職給付制度としてさまざまな年金制度を有しております。当社グループは確定給付制度を採用し、当社及び一部の連結子会社は退職給付信託を設定しております。当該制度に加えて、当社及び一部の連結子会社は確定拠出年金制度を導入しております。

確定給付制度の確定給付負債（資産）は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額として測定しております。制度への拠出金は、定期的な数理計算により算定し、通常、保険会社又は信託会社が管理する基金へ支払いを行っております。確定給付制度から生じる確定給付負債（資産）の純額の再測定をその他の包括利益に認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。

確定拠出年金制度への拠出金は、従業員が勤務を提供した期間に費用として認識しております。

(13) 資本

① 資本及び資本剰余金

普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に認識しております。

② 自己株式

自己株式は、取得価額で評価され、資本から控除しております。

(14) 収益

当社グループではIFRS第16号「リース」に基づく賃貸収入等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、食品、飲料、酒類等の販売を行っており、このような物品の販売については、引渡時点において当該物品に対する支配が顧客に移転し、当社グループの履行義務が充足されると判断しており、その時点で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート及び割引等を控除した金額で測定しております。

(15) 法人所得税

法人所得税は当期税金及び繰延税金から構成されております。法人所得税は、収益又は費用として認識し当期の純損益に含めております。ただし、法人所得税が、その他の包括利益で認識される項目あるいは資本に直接認識される項目に関連する場合を除きます。この場合は、その税金もまた、その他の包括利益で認識あるいは資本において直接認識しております。

当期税金は、税務当局から還付もしくは税務当局に対する納付が予想される金額で測定され、税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日で制定又は実質的に制定されている税法に基づき算定しております。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。ただし、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上していません。

- ・ のれんの当初認識により生じる将来加算一時差異
- ・ 企業結合ではなく、取引日に会計上の純損益にも課税所得（欠損金）にも影響を与えず、かつ同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引によって発生する資産又は負債の当初認識から生じる一時差異
- ・ 子会社、関連会社に対する投資から生じる将来減算一時差異については、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資から生じる将来加算一時差異については、当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールしており、かつ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産は、一時差異を利用できるだけの課税所得が生じる可能性が高い範囲内においてのみ認識しております。

繰延税金の算定には、期末日まで制定又は実質的に制定されており、関連する繰延税金資産が実現する期又は繰延税金負債が決済される期において適用されると予想される法定（及び税法）税率を使用しております。

当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的に強制力のある権利が存在し、かつ繰延税金資産及び負債が、同一の納税事業体に対して、同一の税務当局によって課されている場合、繰延税金資産及び負債を相殺しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されます。実際の業績は、これらの見積りと異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識しております。

(1) 連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用

重要な判断に関する情報は、次の注記に含めております。

- ・子会社及び関連会社の範囲（注記3.（1）連結の基礎）
- ・収益の認識及び表示（注記3.（14）収益、注記27. 売上収益）

(2) 翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある、仮定及び見積りの不確実性

- ・のれんの減損

当社グループは、のれんについて将来キャッシュ・フロー、税引前割引率、成長率等について一定の仮定を設定したうえで減損テストを実施しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の事業計画や市場環境の変化など、将来の不確実な経済条件が大幅に変動した場合には、のれんの減損により翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度におけるのれんに係る減損テストについては、「14. のれん及び無形資産」に記載のとおりであります。

5. 未適用の新基準書

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりです。これらの基準書を適用することによる連結財務諸表への影響は検討中です。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における 表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	財務諸表における表示及び開示 に関する現行の会計基準である IAS第1号を置き換える新基準

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。報告セグメントの決定にあたっては事業セグメントの集約を行っておりません。

当社は、持株会社として主に、グループ戦略の立案、事業会社の統括管理を行っており、その下で、国内は事業会社を食料品の製造及び販売を主とする事業とそれ以外に区分し、海外は持株会社の海外管理部門が事業会社を食料品製造・販売事業と東洋食品の卸売を行う事業に区分し管理しております。

したがって、当社グループは、国内、海外の地域と事業の種類が複合された報告セグメントから構成されており、「国内 食料品製造・販売事業」、「国内 その他事業」、「海外 食料品製造・販売事業」及び「海外 食料品卸売事業」の4つを報告セグメントとしております。

「国内 食料品製造・販売事業」は、国内においてしょうゆ・食品・飲料・酒類の製造・販売を行っており、「国内 その他事業」は、医薬品・化成品等の製造・販売、不動産賃貸、運送事業及び間接業務の提供等を行っております。「海外 食料品製造・販売事業」は、海外においてしょうゆ・デルモンテ製品・その他食料品の製造・販売を行い、また、海外向けの輸出販売を行っております。「海外 食料品卸売事業」は、国内外において、東洋食品等を仕入れ、販売しております。

(2) 報告セグメントに関する情報

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「3. 重要性がある会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除した金額である事業利益を使用しております。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	連結
	国内食料品 製造・販売	国内 その他	海外食料品 製造・販売	海外食料品 卸売	計		
売上収益							
外部顧客への売上収益	144,585	7,809	133,538	374,902	660,835	—	660,835
セグメント間の売上収益	3,383	13,411	20,720	120	37,636	△37,636	—
合計	147,969	21,220	154,259	375,022	698,472	△37,636	660,835
セグメント利益	9,474	919	35,468	30,087	75,949	△2,547	73,402
その他の収益	—	—	—	—	—	—	7,354
その他の費用	—	—	—	—	—	—	14,023
金融収益	—	—	—	—	—	—	17,373
金融費用	—	—	—	—	—	—	8,764
持分法による投資損益 （△は損失）	—	—	—	—	—	—	262
税引前利益 （その他の項目）	—	—	—	—	—	—	75,605
減価償却費及び償却費	7,651	1,977	6,426	6,276	22,331	1,792	24,124
減損損失	—	—	0	—	0	—	0
資本的支出	16,682	2,318	10,676	12,779	42,457	1,043	43,501

（注）1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、主として全社費用配賦差額であります。
 - (2) 減価償却費及び償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費及び償却費であります。
 - (3) 資本的支出の調整額は、全社資産に係る支出であります。
2. 海外食料品製造・販売事業の米国における健康食品の製造・販売については、2023年6月30日にALLERGY RESEARCH GROUP LLCの出資持分の全部を譲渡し、2023年7月31日にCOUNTRY LIFE, LLCの出資持分の全部を譲渡いたしました。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	連結
	国内食料品 製造・販売	国内 その他	海外食料品 製造・販売	海外食料品 卸売	計		
売上収益							
外部顧客への売上収益	150,113	7,424	144,031	407,410	708,979	—	708,979
セグメント間の売上収益	4,182	14,142	23,144	113	41,582	△41,582	—
合計	154,296	21,566	167,175	407,524	750,562	△41,582	708,979
セグメント利益	8,527	1,173	39,851	30,439	79,991	△2,716	77,275
その他の収益	—	—	—	—	—	—	3,311
その他の費用	—	—	—	—	—	—	6,888
金融収益	—	—	—	—	—	—	11,643
金融費用	—	—	—	—	—	—	2,019
持分法による投資損益 （△は損失）	—	—	—	—	—	—	432
税引前利益 （その他の項目）	—	—	—	—	—	—	83,754
減価償却費及び償却費	8,843	1,856	6,963	7,356	25,019	1,818	26,838
減損損失	—	1,714	0	218	1,932	—	1,932
資本的支出	8,955	1,130	23,028	12,793	45,907	928	46,835

（注）調整額は以下のとおりであります。

- （1）セグメント利益の調整額は、主として全社費用配賦差額であります。
- （2）減価償却費及び償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費及び償却費であります。
- （3）資本的支出の調整額は、全社資産に係る支出であります。

（3）地域別に関する情報

外部顧客への売上収益及び非流動資産の地域別内訳は以下のとおりです。

外部顧客への売上収益

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
日本	159,874	166,821
米国	325,051	348,275
その他	175,909	193,882
合計	660,835	708,979

（注）売上収益は顧客の所在地を基礎としております。

非流動資産（金融資産、退職給付に係る資産及び繰延税金資産を除く）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
日本	105,772	102,141
米国	83,494	101,070
その他	38,788	40,787
合計	228,056	243,999

（注）非流動資産は当社グループ各社の所在地を基礎としております。

（4）主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

7. 企業結合

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

8. 現金及び現金同等物

各年度末における現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	119,159	106,184
合計	119,159	106,184

現金及び現金同等物は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

また、連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物と一致しております。

9. 営業債権及びその他の債権

各年度末における営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形及び売掛金	82,152	80,836
その他	2,257	2,396
貸倒引当金	△587	△649
合計	83,822	82,584

連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

10. 棚卸資産

各年度末における棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
製品及び商品	71,071	81,620
仕掛品	16,930	16,120
原材料及び貯蔵品	6,969	7,155
合計	94,970	104,896

費用として認識され、売上原価に含まれている棚卸資産の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ430,789百万円、467,939百万円あります。

また、収益性の低下に伴い費用認識した棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ516百万円、988百万円あります。

仕掛品の中には年度末から12ヶ月を超えて販売される予定の洋酒類の仕掛品を含んでおり、仕掛品の1.4% (前連結会計年度：1.8%) を占めております。

負債の担保に差し入れている棚卸資産はありません。

11. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

各年度末におけるその他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
株式	56,994	54,583
投資事業有限責任組合出資金	11,947	14,019
定期預金	32,956	28,968
貸付金	2,277	2,780
デリバティブ資産	1,597	2,249
その他	4,027	4,384
貸倒引当金	△2,456	△2,576
合計	107,344	104,407
流動資産	31,618	29,278
非流動資産	75,726	75,129
合計	107,344	104,407

連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

株式は主にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（負債性金融商品に分類されるものを除く）に分類しております。

投資事業有限責任組合出資金及びデリバティブ資産（ヘッジ会計が適用されているものを除く）は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

定期預金及び貸付金は償却原価で測定する金融資産に分類しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

各年度末におけるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の主な銘柄及び公正価値等は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2024年3月31日)
(株)千葉銀行	4,564
(株)オリエンタルランド	3,879
統一企業股份有限公司	3,312
(株)日清製粉グループ本社	2,676
明治ホールディングス(株)	2,596
(株)サカタのタネ	2,528
日清オイリオグループ(株)	2,422
小野薬品工業(株)	2,135
(株)うかい	1,915
(株)ニッスイ	1,660

(単位：百万円)

銘柄	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(株)千葉銀行	5,062
統一企業股份有限公司	3,281
明治ホールディングス(株)	2,491
(株)オリエンタルランド	2,356
(株)サカタのタネ	2,288
日清オイリオグループ(株)	2,267
(株)日清製粉グループ本社	2,206
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,108
東京瓦斯(株)	1,905
(株)うかい	1,793

株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に指定しております。

保有資産の効率化及び有効活用を図るため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の売却（認識の中止）を行っております。

各年度における売却時の公正価値及び資本でその他の包括利益として認識されていた累積損益は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
公正価値	資本でその他の資本の 構成要素として認識 されていた累積損益（注）	公正価値	資本でその他の資本の 構成要素として認識 されていた累積損益（注）
8,072	3,475	14	12

（注）利益剰余金に振り替えております。

資本でその他の資本の構成要素として認識されていた累積損益は、公正価値が著しく下落した場合にも利益剰余金に振り替えており、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ△3百万円及び△947百万円であります。

12. その他の資産

各年度末におけるその他の流動資産及びその他の非流動資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
前払費用	3,121	3,429
前渡金	3,050	1,008
未収消費税等	3,001	4,040
その他	3,915	3,935
合計	13,087	12,414
流動資産	12,911	11,906
非流動資産	176	508
合計	13,087	12,414

13. 有形固定資産

(1) 増減表

各年度における有形固定資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度（2023年4月1日）	57,386	48,851	5,107	17,361	21,968	150,675
取得	555	1,246	422	1,418	28,153	31,796
建設仮勘定からの振替	6,675	10,621	1,995	—	△19,292	—
投資不動産への振替	△15	—	—	△29	—	△45
売却又は処分	△2,443	△1,087	△33	△593	△23	△4,181
減価償却費	△4,248	△9,889	△1,743	—	—	△15,881
減損損失	—	△0	—	—	—	△0
為替換算差額	3,942	2,900	264	629	1,810	9,549
その他	△22	7	0	△28	△38	△81
前連結会計年度（2024年3月31日）	61,830	52,650	6,013	18,758	32,579	171,832
取得	1,173	495	349	3	37,066	39,088
建設仮勘定からの振替	15,686	23,190	1,798	3,480	△44,156	—
投資不動産への振替	—	—	—	△49	—	△49
売却又は処分	△118	△263	△9	△13	—	△405
減価償却費	△4,900	△11,155	△1,758	—	—	△17,814
減損損失	△838	△799	△64	—	△0	△1,703
為替換算差額	△419	△118	△30	△99	△522	△1,190
その他	11	△18	7	△248	△187	△435
当連結会計年度（2025年3月31日）	72,425	63,981	6,305	21,831	24,778	189,321

(注) 前連結会計年度における有形固定資産の売却又は処分のうち4,025百万円は、COUNTRY LIFE, LLC及びALLERGY RESEARCH GROUP LLCの出資持分の全部を譲渡したことによるものであります。

各年度末における有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度 (2023年4月1日)	136,210	258,972	25,451	17,981	21,975	460,591
前連結会計年度 (2024年3月31日)	146,017	278,542	27,834	19,377	32,579	504,350
当連結会計年度 (2025年3月31日)	160,894	296,278	29,200	22,450	24,778	533,602

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度 (2023年4月1日)	78,824	210,120	20,344	619	6	309,915
前連結会計年度 (2024年3月31日)	84,186	225,891	21,820	619	—	332,518
当連結会計年度 (2025年3月31日)	88,469	232,297	22,894	619	0	344,281

減価償却費は連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(2) 減損損失

有形固定資産は、セグメントを基礎に、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っております。

当社グループは当連結会計年度において1,703百万円の減損損失を計上しており、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。また、前連結会計年度において重要な減損損失の計上はございません。

減損損失のセグメント別内訳は以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

セグメント	種類	用途	減損損失（百万円）
国内 その他	建物及び機械装置等	事業用資産	1,702
海外 食料品製造・販売	機械装置等	事業用資産	0
計			1,703

「国内 その他事業」に含まれている連結子会社のキッコーマンバイオケミファ株式会社は、医薬品・化成品等を製造し国内外の医薬品会社等に販売しております。同社の鴨川プラントでは、より高品質な製品を安定的に製造するために新製造棟を建設するなど、さらなる成長に向けて生産体制の強化を図ってまいりましたが、当該新製造棟の稼働開始が遅れ、また、一部の製品の安定供給に課題が生じたことから、事業損益が悪化しました。そのため、直近の販売状況等を踏まえて事業計画を見直し、当該事業計画に基づいて減損テストを実施した結果、当該事業用資産から得られる回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなったため、帳簿価額を回収可能価額1,641百万円まで減額し、減損損失を1,702百万円計上しております。回収可能価額は、使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを税引前割引率9.3%で割り引いて算定しております。将来キャッシュ・フローについては、当初3年間は直近に策定した同社の事業計画を基礎とし、それを超える期間については将来の不確実性を加味して、3年目のキャッシュ・フローが継続すると見積もり算定しております。使用価値の主要な仮定は、将来予測に含まれる顧客ごとの製品の販売数量であります。

なお、ソフトウェア及びその他無形資産等についても減損損失を計上しており、合計で1,714百万円を「その他の費用」に計上しております。

14. のれん及び無形資産

(1) 増減表

各年度におけるのれん及び無形資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度（2023年4月1日）	4,657	3,536	1,259	4,795
外部購入	—	1,341	28	1,369
売却又は処分	△1,379	△8	0	△8
償却費	—	△1,092	△159	△1,251
減損損失	—	—	—	—
為替換算差額	124	69	△10	59
前連結会計年度（2024年3月31日）	3,403	3,847	1,117	4,965
外部購入	—	1,183	4	1,187
売却又は処分	—	△8	△0	△9
償却費	—	△1,114	△143	△1,257
減損損失	△218	△0	△1	△1
為替換算差額	11	△4	54	50
当連結会計年度（2025年3月31日）	3,196	3,902	1,031	4,934

(注) 前連結会計年度におけるのれんの売却又は処分の△1,379百万円は、COUNTRY LIFE, LLC及びALLERGY RESEARCH GROUP LLCを譲渡したことによるものであります。

各年度末におけるのれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度 (2023年4月1日)	4,657	12,735	4,781	17,516
前連結会計年度 (2024年3月31日)	3,403	14,081	2,341	16,422
当連結会計年度 (2025年3月31日)	3,418	15,120	2,451	17,572

(単位：百万円)

償却累計額及び 減損損失累計額	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度 (2023年4月1日)	—	9,198	3,522	12,720
前連結会計年度 (2024年3月31日)	—	10,233	1,223	11,457
当連結会計年度 (2025年3月31日)	222	11,218	1,420	12,638

所有権に対する制限及び負債の担保として抵当権が設定された無形資産はありません。

償却費は連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(2) のれんの減損テスト

連結財政状態計算書に計上されているのれんは、主としてキッコーマンソイフーズ株式会社の買収により発生したもので、当該のれんはキッコーマンソイフーズ株式会社を資金生成単位として減損テストを実施しております。当該のれんの帳簿価額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において2,773百万円であります。

資金生成単位の回収可能価額は使用価値により算定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。将来キャッシュ・フローについては、翌年度は経営者により承認された事業計画を基礎とし、翌々年度は当該事業計画に一定の成長率を加味して算出した業績予測を用いております。それを超える期間については資金生成単位が属する市場の状況等を勘案して決定した成長率を用いて算定した継続価値としております。翌年度の事業計画は、業界の将来の見通しに関する経営者の評価と過去の実績を反映したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。主要な仮定は、翌年度の事業計画に含まれる販売数量であります。

税引前割引率は加重平均資本コストを基礎とし、固有のリスク等を考慮して算出しており、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ8.60%及び7.98%であり、成長率は前連結会計年度及び当連結会計年度ともに0.7%であります。

当該のれんについては、当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っていることから、主要な仮定が合理的な範囲で変更されたとしても、それにより当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと予測しております。

(3) 減損損失

無形資産は、セグメントを基礎に、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っております。

当社グループは、前連結会計年度及び当連結会計年度において重要な減損損失の計上はございません。

(4) 研究開発費

前連結会計年度及び当連結会計年度における「販売費及び一般管理費」に計上された研究開発費は、それぞれ5,067百万円、5,362百万円であります。

15. リース

当社グループは、借手として当社グループが展開する事業の用に供する建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地等をリースしております。

当社グループにおいては、各社がリース管理に責任を負っており、リース条件は個々に交渉され、幅広く異なる契約条件となっております。なお、重要な購入選択権、エスカレーション条項及びリース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

(1) 使用権資産

各年度末における使用権資産の帳簿価額の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

原資産	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
建物及び構築物	28,966	25,938
機械装置及び運搬具	5,374	6,984
土地	4,009	3,844
その他	51	40
合計	38,403	36,808

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ11,415百万円及び6,509百万円であります。

(2) リースに係る損益（借手）

各年度における、リースに係る損益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	4,799	5,390
機械装置及び運搬具	1,691	2,059
土地	250	258
その他	23	20
合計	6,763	7,727
リース負債に係る金利費用	1,270	1,446
短期リース費用	3,050	1,722
少額資産リース費用	157	141
使用権資産のサブリースによる収益	1	1

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、それぞれ10,861百万円及び11,240百万円であります。

(3) 延長オプション（借手）

延長オプションは、主に海外の事務所及び倉庫の不動産リース契約に含まれており、その多くは、5年間の延長オプションとなっております。

延長オプションは、借手だけが行使可能であり、貸手は行使できません。なお、これらのオプションは、リース契約主体が不動産を事業に活用する上で、必要に応じて使用されております。

(4) オペレーティング・リース（貸手）

当社グループは、オペレーティング・リースの貸手として、主に建物及び構築物並びに土地を賃貸しております。また、賃貸物件の原状回復費用の確実な回収のために敷金を受け入れております。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリース収益は、それぞれ1,212百万円及び1,247百万円であります。

各会計年度末における将来の割引前受取リース料総額の満期分析は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	1,089	1,337
1年超2年以内	738	442
2年超3年以内	659	313
3年超4年以内	565	284
4年超5年以内	406	284
5年超	2,368	3,757
合計	5,826	6,418

16. 投資不動産

(1) 増減表

各年度における投資不動産の帳簿価額の増減は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	9,213	9,275
取得	57	53
有形固定資産からの振替	45	49
減価償却	△136	△136
減損損失	—	△9
売却又は処分	△4	△0
その他	100	△0
期末残高	9,275	9,231
取得価額（期首残高）	16,303	16,661
減価償却累計額及び減損損失累計額（期首残高）	△7,090	△7,385
取得価額（期末残高）	16,661	16,732
減価償却累計額及び減損損失累計額（期末残高）	△7,385	△7,501

(2) 公正価値

各年度末における投資不動産の公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
公正価値	25,607	27,795

投資不動産の公正価値は、主として、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づいております。その評価は、当該不動産の所在する国の評価基準に従い類似資産の取引価額を反映した市場証拠に基づいております。

公正価値は、用いられる評価技法へのインプットにより3つのレベルに区分され（公正価値ヒエラルキー）、各レベルに関する内容は「35. 金融商品」に記載しております。

各年度における投資不動産の公正価値ヒエラルキーはレベル3に分類しております。

(3) 投資不動産からの収益及び費用

各年度における投資不動産からの賃貸料収入及び直接営業費用の金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賃貸料収入	1,209	1,218
賃貸料収入を生み出した投資不動産から生じた直接営業費用（修繕及び維持費を含む）	353	367
賃貸料収入を生み出さなかった投資不動産から生じた直接営業費用（修繕及び維持費を含む）	82	111

17. 持分法で会計処理されている投資

各年度末における個々には重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
関連会社	5,326	6,287

各年度の個々には重要性のない関連会社に関する財務情報は、以下のとおりであります。なお、これらの金額は、当社グループの持分比率勘案後のものであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
関連会社		
当期利益	262	432
その他の包括利益	859	571
当期包括利益	1,122	1,003

18. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

各年度における連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産	2,695	3,049
繰延税金負債	△13,059	△14,674
純額	△10,363	△11,625

繰延税金資産及び繰延税金負債の原因別の変動の内訳は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	期首残高	純損益 として認識	その他の 包括利益 として認識	その他	期末残高
繰延税金資産					
固定資産	6,331	△2,242	—	454	4,543
退職給付に係る負債	1,377	△914	△119	635	980
未払費用	2,093	92	—	99	2,285
従業員賞与	964	40	—	12	1,017
有給休暇債務	1,027	59	—	28	1,115
繰越欠損金	486	△305	—	38	218
清算予定子会社の投資等に係る税効果	—	1,810	—	—	1,810
リース負債	8,336	2,068	—	893	11,299
その他	2,587	921	△174	280	3,615
繰延税金資産合計	23,204	1,530	△294	2,443	26,886
繰延税金負債					
固定資産	△12,261	1,846	—	△1,261	△11,676
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	△8,008	—	△3,520	1,023	△10,506
退職給付に係る資産	△954	605	△1,515	△632	△2,496
使用権資産	△7,570	△1,797	—	△784	△10,152
その他	△1,402	△916	—	△99	△2,418
繰延税金負債合計	△30,196	△261	△5,036	△1,754	△37,249
繰延税金資産の純額	△6,992	1,269	△5,330	688	△10,363

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	純損益 として認識	その他の 包括利益 として認識	その他	期末残高
繰延税金資産					
固定資産	4,543	934	—	△44	5,434
退職給付に係る負債	980	59	△97	△13	928
未払費用	2,285	△199	—	△10	2,074
従業員賞与	1,017	△1	—	0	1,016
有給休暇債務	1,115	△33	—	△6	1,074
繰越欠損金	218	△8	—	1	212
清算予定子会社の投資等に係る税 効果	1,810	△1,810	—	—	—
リース負債	11,299	36	—	△165	11,170
その他	3,615	1,701	△101	39	5,255
繰延税金資産合計	26,886	678	△198	△198	27,166
繰延税金負債					
固定資産	△11,676	△752	—	115	△12,314
その他の包括利益を通じて公正価 値で測定する金融資産	△10,506	—	345	35	△10,125
退職給付に係る資産	△2,496	△468	△371	△0	△3,336
使用権資産	△10,152	135	—	140	△9,876
その他	△2,418	△697	—	△22	△3,138
繰延税金負債合計	△37,249	△1,783	△26	268	△38,791
繰延税金資産の純額	△10,363	△1,105	△225	69	△11,625

繰延税金資産の認識にあたり、将来加算一時差異、将来課税所得計算及びタックスプランニングを考慮しております。

各年度末における連結財政状態計算書上で繰延税金資産が認識されていない、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
将来減算一時差異	8,586	8,018
税務上の繰越欠損金	8,797	412
繰越税額控除	48	3

当社グループは、日本国内においてグループ通算制度を適用しておりますが、上記には同制度の適用外である地方税（住民税及び事業税）に係る繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金の金額を含めておりません。地方税（住民税及び事業税）に係る繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異の金額は、前連結会計年度末において14,557百万円、当連結会計年度末において7,355百万円であり、繰越欠損金の金額は、前連結会計年度末において13,646百万円、当連結会計年度末において17,241百万円です。

なお、住民税及び事業税に係る繰越欠損金の繰越期限は9年から10年となっております。

各年度末における連結財政状態計算書上で繰延税金資産が認識されていない、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の失効期限別内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年目	8,594	4
2年目～5年目	8	5
5年超	—	—
失効期限の定めなし	243	405
合計	8,846	415

前連結会計年度及び当連結会計年度において繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、それぞれ269,406百万円及び280,267百万円です。

これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用

各年度の法人所得税費用の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期法人所得税	19,974	20,463
繰延法人所得税		
一時差異等の発生と解消	541	1,421
未認識の繰延税金資産の増減	△1,810	△316

(3) 実効税率の調整

各年度の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異について、原因となった主な項目の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：％)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
法定実効税率	30.5	30.5
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3	△0.3
連結子会社の税率差異	△6.2	△4.8
連結子会社清算による影響額	△3.0	—
その他	3.0	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.7	25.8

当社及び国内子会社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されております。

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以降に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の30.51%から2026年4月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については31.40%となります。この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

(4) グローバル・ミニマム課税制度

当社グループは、2023年5月23日に改訂されたIAS第12号「法人所得税」の一時的な例外規定を適用し、経済開発協力機構（OECD）が公表した第2の柱モデルルールを導入するために制定又は実質的に制定された税法から生じる法人所得税に係る繰延税金資産及び負債に関して、認識及び開示を行っておりません。

19. 営業債務及びその他の債務

各年度末における営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
支払手形及び買掛金	33,695	33,497
未払金	21,879	19,411
その他	9,487	7,738
合計	65,062	60,646

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

20. 借入金

(1) 借入金の内訳

各年度末における借入金の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,773	3,842	1.23	—
長期借入金	14,400	14,400	0.89	2027年～2031年
合計	18,173	18,242	—	—
流動負債	3,773	3,842		
非流動負債	14,400	14,400		
合計	18,173	18,242		

借入金は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

平均利率は、当連結会計年度末の残高に対する加重平均利率を記載しております。

返済期限は、当連結会計年度末の残高に対する返済期限を記載しております。

借入金に関し、当社グループの財務活動に重大な影響を及ぼす財務制限条項は付されていません。

(2) 担保に供している資産

各年度末における担保に供している資産はありません。

21. その他の金融負債

各年度末におけるその他の金融負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
得意先預り金	3,190	3,235
デリバティブ負債	239	445
その他	1,120	1,091
合計	4,550	4,772
流動負債	463	731
非流動負債	4,087	4,041
合計	4,550	4,772

得意先預り金は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

デリバティブ負債は純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（ヘッジ会計が適用されているものを除く）に分類しております。

22. その他の負債

各年度末におけるその他の流動負債及びその他の非流動負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有給休暇債務	4,257	4,498
従業員賞与	8,018	6,665
その他	6,814	6,698
合計	19,090	17,862
流動負債	14,577	13,101
非流動負債	4,512	4,760
合計	19,090	17,862

23. 従業員給付

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、当社及び主要な国内子会社は職位及び考課に基づいて毎年付与される累積ポイントによる一時金又は年金を支給しており、その他の子会社は給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、当社及び主要な国内子会社は職位及び考課に基づいて毎年付与される累積ポイントによる一時金を支給しており、その他の子会社は給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

積立型の確定給付制度では、法令に従い、当社グループ、又は当社グループと法的に分離された年金基金により運営されております。

当社グループ、又は年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令に求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

当社グループの退職給付制度は、制度資産に係る投資リスクや確定給付制度債務に係る利率リスク等に晒されております。

(1) 確定給付制度

① 確定給付負債及び資産

各年度末における確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産との関係は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型の確定給付制度債務	25,160	23,718
制度資産	△38,049	△39,456
小計	△12,888	△15,737
非積立型の確定給付制度債務	3,026	3,094
合計	△9,861	△12,642
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	3,728	3,455
退職給付に係る資産	△13,589	△16,098
連結財政状態計算書に計上された確定給付負債と資産の純額	△9,861	△12,642

② 確定給付制度債務の調整表

各年度の確定給付制度債務の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	28,675	28,187
当期勤務費用	1,003	980
利息費用	436	507
再測定による増減		
数理計算上の差異－人口統計上の仮定の変更	△164	48
数理計算上の差異－財務上の仮定の変更	△947	△1,664
数理計算上の差異－実績の修正	22	226
給付の支払額	△1,599	△1,685
在外営業活動体の換算差額	493	△4
その他	268	217
期末残高	28,187	26,813

各年度末における確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、以下のとおりであります。

(単位：年)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
加重平均デュレーション	13.8	12.8

③ 制度資産の調整表

各年度の制度資産の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	32,195	38,049
利息収益	498	704
再測定による増減		
制度資産に係る収益（利息収益を除く）	4,391	32
事業主からの拠出額	1,979	2,194
給付の支払額	△1,409	△1,521
在外営業活動体の換算差額	393	△0
その他	△0	△2
期末残高	38,049	39,456

なお、当社グループは2026年3月期に1,612百万円の掛金を拠出する予定であります。

④ 制度資産の主な内訳

各年度末における制度資産合計に対する主な分類ごとの内訳は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	活発な市場における 公表市場価格があるもの	活発な市場における 公表市場価格がないもの	合計
資本性金融商品			
国内株式	7,918	4,655	12,573
海外株式	1,955	3,087	5,042
負債性金融商品			
国内債券	—	7,399	7,399
海外債券	1,299	1,775	3,074
生保一般勘定	—	3,063	3,063
現金及び現金同等物	173	—	173
その他	—	6,721	6,721
合計	11,346	26,702	38,049

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	活発な市場における 公表市場価格があるもの	活発な市場における 公表市場価格がないもの	合計
資本性金融商品			
国内株式	8,141	4,639	12,781
海外株式	114	3,196	3,311
負債性金融商品			
国内債券	—	7,685	7,685
海外債券	3,375	2,027	5,403
生保一般勘定	—	2,843	2,843
現金及び現金同等物	201	—	201
その他	—	7,229	7,229
合計	11,833	27,622	39,456

当社グループの制度資産の運用方針は、確定給付制度債務の給付を将来にわたり確実にを行うために、許容されるリスクの範囲で、必要とされる総合収益を長期的に確保することを目的としております。

この運用の目標を達成するため、外部機関により年金ALM（資産・負債の総合管理）を実施し、将来にわたる最適な資産の組み合わせである政策アセットミックスを策定しております。政策アセットミックスでは、リスク、期待収益率、投資資産別の資産割合構成を設定し、その割合を維持することにより運用を行っております。

⑤ 数理計算上の仮定

各年度末における数理計算上の仮定の主要なものは、以下のとおりであります。

(単位：％)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	1.88	2.42

⑥ 確定給付債務の感応度分析

数理計算に用いた割引率が各年度末における確定給付制度債務に与える感応度は以下のとおりであります。なお、この感応度分析は、その他の変数が一定との前提を置いておりますが、実際には独立して変化するとは限りません。

(単位：百万円)

	基礎率の変化	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.5%の上昇	△1,339	△827
	0.5%の低下	1,462	902

マイナスは確定給付制度債務の減少を、プラスは確定給付制度債務の増加を表しております。

(2) 確定拠出制度及び公的制度

前連結会計年度及び当連結会計年度における確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、それぞれ4,633百万円、4,143百万円であります。なお、各年度において認識した費用の額には公的制度への拠出額が含まれており、それぞれ2,122百万円、2,625百万円であります。

(3) 役員退職慰労金

当社グループは、役員退職慰労金を連結財政状態計算書上において退職給付に係る負債として認識しております。各年度末における金額は、それぞれ669百万円、664百万円であります。

(4) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ76,362百万円、79,336百万円であります。

24. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数

各年度末における授権株式数及び各年度における発行済株式数の増減は、以下のとおりであります。

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
授権株式数	600,000	3,000,000
発行済株式数		
期首	193,883	193,883
期中増減	—	775,532
期末	193,883	969,416

(注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であります。

また、発行済株式はすべて全額払込を受けております。

2. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っており、授権株式数及び発行済株式数がそれぞれ2,400,000千株及び775,532千株増加しております。

(2) 自己株式

各年度における自己株式数の期中における増減は、以下のとおりであります。

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首	2,405	3,589
増加	1,185	23,617
減少	1	325
期末	3,589	26,881

(注) 1. 前連結会計年度の減少は、役員報酬BIP信託に基づく株式報酬の交付による1千株を含んでおります。

2. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っており、自己株式数が14,359千株（うち、役員報酬BIP信託が保有する当社株式227千株）増加しております。

(3) 資本剰余金

会社法では、株式の発行に対しての払込又は給付した額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれる資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。

(5) その他の資本の構成要素

① 在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

② キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社グループは、将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジ取引を行っており、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動額のうち有効と認められた部分であります。

③ その他の包括利益を通じて測定される金融資産の公正価値の純変動

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動額であります。

④ 確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定とは、数理計算上の差異、制度資産に係る収益（利息収益に含まれる金額を除く）及び資産上限額の影響（利息収益に含まれる金額を除く）の変動額であります。また、数理計算上の差異とは、期首時点の数理計算上の仮定と実際の結果による差異による影響額及び数理計算上の仮定の変更による影響額であります。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

25. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	9,196	48	2023年3月31日	2023年6月28日
2023年10月25日 取締役会	普通株式	6,479	34	2023年9月30日	2023年12月6日

(注) 1. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

2. 2023年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

3. 2023年10月25日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	13,328	70	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年10月25日 取締役会	普通株式	9,523	10	2024年9月30日	2024年12月5日

(注) 1. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。2024年6月25日定時株主総会の決議による1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

2. 2024年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

3. 2024年10月25日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	13,328	70	2024年3月31日	2024年6月26日

(注) 1. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

2. 2024年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

2025年6月24日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	14,146	15	2025年3月31日	2025年6月25日

(注) 2025年6月24日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

26. 株式に基づく報酬

(1) 取締役及び執行役員に対する株式報酬制度

当社は、取締役及び執行役員（執行役員相当の者を含む。取締役とあわせて、以下「取締役等」という。）の報酬と当社の株式価値との連動性を明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的とした持分決済型及び現金決済型の取締役等に対する株式報酬制度を採用しております。

① 持分決済型の株式報酬制度

本制度では、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用しており、取締役等のうち国内居住者を対象としております。本制度は、原則として当社の中期経営計画に対応した期間（以下「対象期間」という。）を対象として、業績目標の達成度等と役位等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を、取締役等に交付及び給付するものです。本制度導入後の当初の対象期間は2023年3月31日で終了する事業年度から2025年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度とします。

信託期間中、当社が定める株式交付規程の定めに従い、各事業年度における業績等に応じて、取締役等に一定のポイントが付与されます。一定の受益者要件を満たす取締役等は、取締役等の退任後に累積したポイント数の一定割合に相当する当社株式の交付を受け、残りの当該ポイント数に相当する当社株式については、株式交付規程の定めに従い、信託内で換価した上で換価処分金相当額の金銭を受領します。

各年度のポイント数の変動及びポイントの加重平均公正価値は、以下のとおりであります。なお、ポイントの付与日における公正価値は、付与日の株価に近似していることから、付与日の株価を使用しております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
ポイント数の増減		
期首残高	9,513 ポイント	25,211 ポイント
期中に付与したポイント	16,993 ポイント	15,823 ポイント
期中に行使したポイント	△1,295 ポイント	－ ポイント
期末残高	25,211 ポイント	41,034 ポイント
加重平均公正価値	8,180円	8,180円

② 現金決済型の株式報酬制度

本制度は、取締役等のうち国内非居住者を対象とした、現金決済型の株式報酬であります。本制度は、原則として制度対象者の職務執行期間を対象として、業績目標の達成度等と役位等に応じた金銭を給付するものです。職務執行期間中、当社が定める株式報酬キャッシュプラン規程の定めに従い、各事業年度における業績等に応じて、制度対象者に一定のポイントが付与されます。

各年度末における株式に基づく報酬取引から生じた負債の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
その他の流動負債	37	29

(2) グループ従業員向け株式インセンティブ制度

当社は、当社グループの従業員に対し、従業員持株会（以下「本持株会」という。）を通じて当社が発行又は処分する譲渡制限付株式としての当社の普通株式の取得機会を提供することで、従業員の資産形成の一助とすることに加え、従業員一人ひとりが当社の持続的な企業価値向上に向けた経営参画意識を高めることを目的とした持分決済型の従業員向け株式インセンティブ制度を採用しております。

本持株会に加入資格のある当社グループの従業員（以下「対象従業員」という。）に対し、本制度に同意することを条件として、当社又は当社グループ会社から譲渡制限付株式付与のための特別奨励金として、金銭債権（以下「本特別奨励金」という。）が支給されます。対象従業員が本特別奨励金を本持株会に対して拠出し、本持株会が対象従業員から拠出された本特別奨励金を当社に対して現物出資することにより、対象従業員は本持株会を通じて譲渡制限付株式としての当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

対象従業員が譲渡制限期間中、継続して、本持株会の会員であったことを条件として、当該条件を充足した対象従業員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点で、譲渡制限を解除します。

割当日の公正価値は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所プライム市場における当社株式の終値を基礎として算定しております。譲渡制限付株式の内容は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
付与日	—	2024年7月31日
付与数	—	324,972株
付与日における公正価値	—	1,938.5円
譲渡制限期間	—	2024年7月31日から 2027年6月1日まで

(3) 株式に基づく報酬費用

取締役等に対する株式報酬制度及びグループ従業員向け株式インセンティブ制度の各年度の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれている、株式に基づく報酬費用として認識した額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
株式に基づく報酬費用	174	319

27. 売上収益

(1) 売上収益の分解

① 顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益

各年度における顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
顧客との契約から認識した収益	660,265	708,404
その他の源泉から認識した収益	570	575
合計	660,835	708,979

(注) その他の源泉から認識した収益は、IFRS第16号に基づく賃貸収入等になります。

② 売上収益の分解とセグメント収益の関連

当社グループは、国内は食料品の製造及び販売を主とする事業とそれ以外に区分し、海外は食料品製造・販売事業と東洋食品の卸売を行う事業に区分し管理しております。したがって、当社グループは、国内、海外の地域と事業の種類が複合された報告セグメントから構成されており、「国内 食料品製造・販売事業」、「国内 その他事業」、「海外 食料品製造・販売事業」及び「海外 食料品卸売事業」の4つを報告セグメントとしております。

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。よって、これらの報告セグメントで計上する収益を売上収益として表示しております。また、売上収益は顧客の所在地に基づき地域別に分解しております。

当社グループは、国内においてしょうゆ・食品・飲料・酒類の製造・販売、医薬品・化成品等の製造・販売及び不動産賃貸を行っており、海外においてしょうゆ・デルモンテ製品・その他食料品の製造・販売を行っております。また、国内外において、東洋食品等を仕入れ、販売しております。

これらの製品・商品販売については、製品・商品の引渡時点で顧客が当該製品・商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品・商品の引渡時点で収益を認識しております。また、これらの製品・商品の販売から生じる収益は、販売契約における対価から販売数量や販売金額に基づくリベートや値引きなどを控除した金額で算定しております。

当該履行義務に関する支払いは、引渡時から概ね2ヶ月以内に受領しております。また顧客との契約に重大な金融要素を含む契約はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において契約負債、返金負債、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額及び過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

各年度における売上収益の分解とセグメント収益の関連は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	米国	その他	合計
国内食料品製造・販売	144,519	—	66	144,585
国内その他	6,156	483	1,169	7,809
海外食料品製造・販売	383	75,352	57,802	133,538
海外食料品卸売	8,815	249,215	116,871	374,902
合計	159,874	325,051	175,909	660,835
顧客との契約から認識した収益	159,304	325,051	175,909	660,265
その他の源泉から認識した収益	570	—	—	570

(注) その他の源泉から認識した収益は、IFRS第16号に基づく賃貸収入等になります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米国	その他	合計
国内食料品製造・販売	150,030	—	83	150,113
国内その他	5,383	582	1,457	7,424
海外食料品製造・販売	392	78,723	64,915	144,031
海外食料品卸売	11,015	268,969	127,425	407,410
合計	166,821	348,275	193,882	708,979
顧客との契約から認識した収益	166,246	348,275	193,882	708,404
その他の源泉から認識した収益	575	—	—	575

（注）その他の源泉から認識した収益は、IFRS第16号に基づく賃貸収入等になります。

（2）契約残高に関する情報

各年度における契約残高に関する情報は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	2023年4月1日	2024年3月31日
顧客との契約から生じた債権		
受取手形及び売掛金	74,027	82,152

（注）当社グループにおいては、契約資産及び契約負債に重要性はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	2024年4月1日	2025年3月31日
顧客との契約から生じた債権		
受取手形及び売掛金	82,152	80,836

（注）当社グループにおいては、契約資産及び契約負債に重要性はありません。

（3）残存履行義務に配分した取引価格の情報

当社グループにおいて、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

28. 販売費及び一般管理費

各年度の販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給付費用	57,322	59,107
物流費	30,923	32,893
広告宣伝及び販売促進費用	17,829	17,543
減価償却費及び償却費	9,706	11,432
研究開発費	5,067	5,362
その他	34,470	35,618
合計	155,318	161,957

29. その他の収益

各年度のその他の収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
固定資産売却益	75	54
受取賃貸料	645	674
受取ロイヤリティ	462	485
為替差益	408	150
子会社の清算による利益 (注)	4,205	—
その他	1,557	1,946
合計	7,354	3,311

(注) 子会社の清算による利益の4,205百万円は、KI NUTRICARE, INC. を解散及び清算することを決議したことによるものであります。

30. その他の費用

各年度のその他の費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
固定資産除売却損	472	1,206
減損損失	0	1,932
貸貸費用	238	286
為替差損	1,380	488
出資持分譲渡による損失 (注)	6,210	—
その他	5,720	2,974
合計	14,023	6,888

(注) 出資持分譲渡による損失6,210百万円は、COUNTRY LIFE, LLC及びALLERGY RESEARCH GROUP LLCの出資持分の全部を譲渡したことによるものであります。

31. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

各年度の金融収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	3,763	5,216
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融資産	1,338	1,265
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	9	9
公正価値評価益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	603	1,665
デリバティブ評価益	11,621	1,768
為替差益	5	1,654
その他	32	64
合計	17,373	11,643

各年度のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に関する受取配当金の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期中に認識を中止した金融資産	225	0
決算日現在で保有している金融資産	1,113	1,265

(2) 金融費用

各年度の金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	220	284
リース負債	1,270	1,446
デリバティブ評価損	89	4
為替差損	6,434	14
その他	748	270
合計	8,764	2,019

32. その他の包括利益

各年度の「その他の包括利益」に含まれている、各項目別の当期発生額及び損益への組替調整額並びに税効果の影響は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	40,503	△8,587
組替調整額	△3,240	3,291
税効果調整前	37,262	△5,296
税効果額	—	—
在外営業活動体の換算差額	37,262	△5,296
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	551	313
組替調整額	18	16
税効果調整前	570	329
税効果額	△174	△101
キャッシュ・フロー・ヘッジ	395	228
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動		
当期発生額	11,335	△2,901
税効果調整前	11,335	△2,901
税効果額	△3,520	345
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	7,815	△2,556
確定給付制度の再測定		
当期発生額	5,472	1,419
税効果調整前	5,472	1,419
税効果額	△1,634	△469
確定給付制度の再測定	3,837	950
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	859	571
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	859	571
その他の包括利益合計	50,171	△6,102

33. 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりであります。

なお、希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
基本的1株当たり当期利益 (円)	59.19	64.99

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益		
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	56,441	61,695
親会社の普通株主に帰属しない当期利益 (百万円)	—	—
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (百万円)	56,441	61,695
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する普通株式の加重平均株式数 (千株)	953,490	949,325

(注) 1. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。基本的1株当たり当期利益は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して算定しております。

2. 基本的1株当たり当期利益の算定上、以下の株式数の役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

前連結会計年度 284,025株

当連結会計年度 284,025株

34. 連結キャッシュ・フロー計算書の補足情報

(1) 財務活動から生じた負債の変動

各年度の財務活動から生じた負債の変動は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	2023年 4月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2024年 3月31日
			為替変動	新規リース	その他	
短期借入金	4,054	△316	35	—	—	3,773
1年内返済予定の 長期借入金	13,000	△13,000	—	—	—	—
長期借入金	400	14,000	—	—	—	14,400
リース負債	33,530	△6,411	3,576	11,197	△154	41,738
合計	50,984	△5,728	3,612	11,197	△154	59,911

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	2024年 4月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2025年 3月31日
			為替変動	新規リース	その他	
短期借入金	3,773	32	37	—	—	3,842
1年内返済予定の 長期借入金	—	—	—	—	—	—
長期借入金	14,400	—	—	—	—	14,400
リース負債	41,738	△7,804	△568	7,679	△272	40,771
合計	59,911	△7,772	△531	7,679	△272	59,014

(2) 支配の喪失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（子会社の出資持分譲渡）

当社は、「海外 食料品製造・販売」セグメントに属するKI NUTRICARE, INC. が保有する、同社の子会社であるCOUNTRY LIFE, LLC及びALLERGY RESEARCH GROUP LLCを通じて米国における栄養補助食品、健康食品等の製造及び販売事業を展開してまいりましたが、昨今の事業環境の変化に鑑みて、海外事業における経営資源の選択と集中を実施することが一層の企業価値向上に資すると判断し、2023年6月に両社の出資持分の全部を譲渡する契約を締結し、ALLERGY RESEARCH GROUP LLCは2023年6月30日に譲渡を実行しました。また、COUNTRY LIFE, LLCは2023年7月31日に譲渡を実行しました。

これにより、前連結会計年度において、出資持分譲渡による損失6,210百万円を連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

出資持分の譲渡により子会社でなくなった会社に関する支配喪失時の資産及び負債の主な内訳並びに受取対価と売却による収支の関係は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
支配喪失時の資産の内訳	
流動資産	8,979
非流動資産	5,945
支配喪失時の負債の内訳	
流動負債	1,456
非流動負債	202

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
受取対価	7,681
支配喪失時の資産のうち現金及び現金同等物	△567
連結範囲変更を伴う子会社出資持分譲渡による収入	7,114

（子会社の解散及び清算）

当社は、米国における栄養補助食品、健康食品等の製造及び販売事業を展開するために持株会社となるKI NUTRICARE, INC. を設立し、COUNTRY LIFE, LLC及びALLERGY RESEARCH GROUP LLCの出資持分の全部を取得しましたが、前連結会計年度において、両社の出資持分の全てを譲渡いたしました。

これにより、KI NUTRICARE, INC. の役割が終了したため、解散及び清算することとし、前連結会計年度において、その意思決定が完了しました。その結果、子会社の清算による利益4,205百万円を連結損益計算書の「その他の収益」に計上しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

35. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、中長期的な企業価値の向上のために、健全な財務体質を維持しつつ、資本効率性を高めることを資本管理の基本方針としております。

当社グループが、資本管理において用いる指標は、自己資本（親会社の所有者に帰属する持分）、親会社所有者帰属持分比率、親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）であり、各年度末の残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
自己資本（単位：百万円）	491,355	508,539
親会社所有者帰属持分比率（単位：％）	73.6	74.8
親会社所有者帰属持分当期利益率（単位：％）	12.5	12.3

当社グループは、経営計画の策定及び見直しの都度、収益及び投資計画に加え、この指標に関してもマネジメントがモニターし、確認しております。

なお、当社グループにおいて、外部に課されている自己資本に対する規制はありません。

(2) 財務リスク管理の基本方針

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

また、当社グループは、デリバティブ取引を為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 信用リスク

当社グループは、営業債権である受取手形及び売掛金を含む償却原価で測定される金融資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

当社及び子会社は、営業債権等について、各事業部門及び経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

なお、当社グループでは特定の相手先に対する過度に集中した信用リスクはありません。

デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

保証債務を除き、当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは連結財政状態計算書に表示されている金融資産の帳簿価額です。債務保証に係る信用リスク最大エクスポージャーについて債務保証額で表しております。債務保証額は注記「39. 偶発債務」を参照ください。

当社グループは、一部の営業債権等に対する担保として主に預かり保証金を保有しております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において連結財政状態計算書上のその他の金融負債に計上されている金額はそれぞれ、3,190百万円及び3,235百万円です。

各年度の貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	営業債権及び その他の債権	その他の金融資産		
		12ヶ月の予想信用 損失に等しい金額 で測定される資産	全期間予想信用損失	
			信用リスクが 著しく増大した 資産	信用減損して いる資産
前連結会計年度（2023年4月1日）	537	1	106	2,189
繰入（注）	298	0	—	145
直接償却による使用	△147	—	—	—
戻入（注）	△136	△0	△1	△9
その他	34	3	22	△0
前連結会計年度（2024年3月31日）	587	4	127	2,324
繰入（注）	266	6	—	152
直接償却による使用	△36	—	—	△0
戻入（注）	△155	△0	—	△61
その他	△11	△8	5	27
当連結会計年度（2025年3月31日）	649	1	132	2,442

（注）営業債権に係る貸倒引当金における繰入及び戻入は、主として販売及び回収により営業債権及びその他の債権が増加及び減少したことによるものであります。

貸倒引当金に重要な影響を与えるような金融資産の帳簿価額の著しい変動はありません。

営業債権及びその他の債権は、各報告日時点における信用リスクは極めて低いと評価しております。また、当社グループは、金融商品の格付けに対する集中した信用リスクを有しません。

(4) 流動性リスク

当社グループは、事業活動を行うにあたり借入金により資金を調達しております。そのため、支払期日に支払義務を履行できなくなる流動性リスクに晒されております。当社グループは、キャッシュ・マネジメント・システムの活用やグループ各社からの報告に基づき、適時、資金繰り計画を作成・更新し、十分な手元流動性を維持することなどによりリスク管理をしております。

また、当社グループは流動性を確保するため金融機関に借入枠を所有しており、未使用の借入枠は、前連結会計年度末、当連結会計年度末においてそれぞれ、64,430百万円、64,597百万円であります。

各年度末における金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	65,062	65,062	65,062	—	—	—	—	—
借入金	18,173	19,893	3,902	989	529	127	127	14,217
リース負債	41,738	50,710	8,288	6,493	5,406	4,765	4,249	21,507
小計	124,974	135,667	77,254	7,483	5,936	4,892	4,376	35,724
デリバティブ負債	239	239	157	81	—	—	—	—
合計	125,213	135,907	77,412	7,565	5,936	4,892	4,376	35,724

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	60,646	60,646	60,646	—	—	—	—	—
借入金	18,242	18,973	3,972	529	127	127	127	14,090
リース負債	40,771	48,234	8,302	6,960	5,950	5,170	3,658	18,191
小計	119,661	127,854	72,921	7,489	6,077	5,297	3,785	32,281
デリバティブ負債	445	445	445	—	—	—	—	—
合計	120,107	128,300	73,367	7,489	6,077	5,297	3,785	32,281

(5) 為替リスク

当社グループは、国際的に事業活動を行っており、米ドル、ユーロ及びシンガポールドルを中心とした為替リスクに晒されております。為替リスクは原材料等の購入、商品輸出入等の売買取引又はすでに認識されている資産及び負債から発生します。当社グループは、為替リスクを回避する目的で、主に先物為替予約を利用しております。ヘッジ会計の要件を満たす取引については、ヘッジ会計を適用しております。

外貨建債権及び債務等は為替レートの変動によるリスクを有しておりますが、このリスクは為替予約等と相殺されるため影響は限定的であります。

為替感応度分析

当社グループが各年度末において保有する金融商品において、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、機能通貨が米ドル、ユーロ又はシンガポールドルに対して5%増価した場合の税引前利益に与える影響は、以下のとおりであります。

なお、機能通貨建ての金融商品及び在外営業活動体の資産及び負債を表示通貨に換算する際の影響は含んでおりません。

(単位：百万円)

	通貨	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
税引前利益への影響額	米ドル	△43	61
	ユーロ	△240	△21
	シンガポールドル	△57	19

(6) 株価変動リスク

当社グループは、連結財政状態計算書上、公正価値で測定される区分に分類された投資を保有しているため、資本性金融商品の価格リスクに晒されております。資本性金融商品への投資から生じる価格リスクを管理するため、当社グループは、定期的に公正価値や発行体の財務状況を把握するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

株価変動感応度分析

当社グループが各年度において保有する活発な市場のある資本性金融資産（株式）において、期末日の公表価格が一律1%上昇した場合の連結包括利益計算書のその他の包括利益（税引前）に与える影響は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他の包括利益（税引前）への影響額	482	462

(7) 金融商品の帳簿価額及び公正価値

各年度末における金融商品の帳簿価額及び公正価値は、以下のとおりであります。

なお、長期借入金以外の償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は帳簿価額と近似しているため含めておりません。

また、経常的に公正価値で測定する金融商品についても、公正価値と帳簿価額が一致することから含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
長期借入金（注）	14,400	14,402	14,400	13,842

（注）1年以内に返済予定の残高を含んでおります。

長期借入金の公正価値については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

長期借入金の公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

(8) 金融商品の公正価値ヒエラルキー

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に使用したインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーを以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における市場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：重要な観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値の測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値の測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間における振替はありません。

各年度末における経常的に公正価値で測定する資産及び負債の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
株式	48,264	—	8,729	56,994
その他	—	393	12,242	12,636
デリバティブ資産	—	1,597	—	1,597
合計	48,264	1,991	20,972	71,228
金融負債				
デリバティブ負債	—	239	—	239
合計	—	239	—	239

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
株式	46,222	—	8,360	54,583
その他	—	392	14,332	14,724
デリバティブ資産	—	2,249	—	2,249
合計	46,222	2,641	22,692	71,556
金融負債				
デリバティブ負債	—	445	—	445
合計	—	445	—	445

活発な市場で取引される上場株式の公正価値については、期末日現在の市場価格に基づいて算定しているため、レベル1に分類しております。また、活発な市場が存在しない非上場株式の公正価値については、主として純資産に基づく評価モデル（株式発行会社の純資産に基づき企業価値算定する方法）等により測定しております。これらの非上場株式は、レベル3に分類しております。

その他に分類された資産は、主に投資事業有限責任組合への出資金です。これらの投資事業有限責任組合への出資金の公正価値は、直近の利用可能な純資産価値に基づく公正価値で測定しているため、レベル3に分類しております。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価値は、為替レート等の市場データに基づいて取引先金融機関等が算定した価額に基づいて算定しているため、レベル2に分類しております。

レベル3に分類した金融商品については、当社グループで定めた公正価値測定の評価方針及び手続に従い、経理部門が対象となる金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。

また、公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。

各年度におけるレベル3に分類された経常的に公正価値で測定する金融商品の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	20,527	20,972
利得及び損失合計		
損益(注)1	1,134	1,493
その他の包括利益(注)2	240	△838
購入	1,033	2,276
売却	△1	—
分配金	△693	△1,218
その他	△1,267	7
期末残高	20,972	22,692

(注) 1. 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

なお、当該損益は、各期末に保有する金融商品に係る未実現の利得及び損失であります。

2. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含まれております。

(9) デリバティブ取引及びヘッジ活動

当社グループは、デリバティブ取引として外貨建債権債務及び予定取引に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。デリバティブ取引の執行・管理については取引権限を定めた社内規定に従っております。なお、当社グループは、ヘッジ対象とヘッジ手段の経済的関係性について、関連するキャッシュ・フローの金額及び発生時期等に基づいて判断しております。また、当社グループが現在ヘッジ会計を適用しているヘッジ関係においては、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件は一致しております。

① キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段の連結財政状態計算書の影響

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されているヘッジ手段が当社グループの各年度末における連結財政状態計算書に与える影響は、以下のとおりであります。

なお、純損益に認識したヘッジの非有効部分の金額に重要性はないため、ヘッジの非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動の記載は省略しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	契約額			帳簿価額（公正価値）		平均レート（円）
	1年以内	1年超	合計	資産	負債	
為替予約取引	3,810	—	3,810	94	0	145.68／米ドル —／ユーロ

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	契約額			帳簿価額（公正価値）		平均レート（円）
	1年以内	1年超	合計	資産	負債	
為替予約取引	949	—	949	12	0	146.06／米ドル 159.53／ユーロ

連結財政状態計算書上において、ヘッジ手段に係る資産の公正価値は「その他の金融資産（流動資産）」に含まれており、ヘッジ手段に係る負債の公正価値は「その他の金融負債（流動負債）」に含まれております。

各年度末におけるキャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段のその他の資本の構成要素は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
為替予約取引	65	7

- ② キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段の連結損益計算書及び連結包括利益計算書の影響
各年度のキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されているヘッジ手段の連結損益計算書及び連結包括利益計算書の影響は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益で認識されたヘッジ損益の金額 （注）	その他の包括利益から当期利益への組替調整額 （注）	組替調整額の連結損益計算書上の 主な表示科目
為替予約取引	551	18	金融収益／金融費用

（注）税効果考慮前の金額であります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益で認識されたヘッジ損益の金額 （注）	その他の包括利益から当期利益への組替調整額 （注）	組替調整額の連結損益計算書上の 主な表示科目
為替予約取引	313	16	金融収益／金融費用

（注）税効果考慮前の金額であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動はヘッジ手段の公正価値の変動に近似しております。純損益に認識したヘッジ非有効部分の金額に重要性はありません。

36. 関連当事者

(1) 当社の主要な経営幹部に対する報酬

各年度の当社の取締役及び監査役に対する報酬は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
報酬及び賞与	644	689
株式報酬	72	68
合計	716	758

(2) 関連当事者との取引

各年度の関連当事者との取引は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

種類	会社等の名称又は氏名	取引の内容	取引金額	科目	未決済金額
当社代表取締役	堀切 功章	土地の賃借	11	リース負債	187

（注）取引金額等については、近隣の地代を参考にして、同等の価格によっております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

種類	会社等の名称又は氏名	取引の内容	取引金額	科目	未決済金額
当社代表取締役	堀切 功章	土地の賃借	11	リース負債	178

（注）取引金額等については、近隣の地代を参考にして、同等の価格によっております。

37. 子会社

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

38. コミットメント

各年度末における、決算日以降の資産の取得に係るコミットメントは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の取得	49,453	38,433
無形資産の取得	3	95

39. 偶発債務

(1) 債務保証等

当社グループは営業上の取引先の金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。各年度末における保証債務残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
営業上の取引先	120	19

(2) 訴訟等

該当事項はありません。

40. 後発事象

(自己株式の取得)

当社は、2025年4月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 1,600万株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 1.70%）
- (3) 株式の取得価額の総額 20,000百万円（上限）
- (4) 取得する期間 2025年5月8日～2026年3月31日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益	(百万円)	355, 569	708, 979
税引前中間利益又は税引前利益	(百万円)	47, 344	83, 754
親会社の所有者に帰属する中間（当期）利益	(百万円)	34, 755	61, 695
基本的1株当たり中間（当期）利益	(円)	36. 52	64. 99

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	76,252	80,141
売掛金	※5 31,145	※5 48,627
貯蔵品	72	107
前払費用	237	411
関係会社短期貸付金	19,535	17,340
その他	※5 2,944	※5 4,867
貸倒引当金	△6	△3
流動資産合計	130,182	151,492
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 10,311	※1 9,839
構築物	※2 448	※2 446
機械及び装置	101	142
車両運搬具	4	3
工具、器具及び備品	※3 1,324	※3 1,318
土地	※4 7,736	※4 7,736
リース資産	36	46
建設仮勘定	70	92
有形固定資産合計	20,034	19,625
無形固定資産		
特許権	185	148
ソフトウェア	368	349
その他	5	5
無形固定資産合計	559	503
投資その他の資産		
投資有価証券	60,887	60,098
関係会社株式	83,191	75,412
関係会社出資金	4,290	4,262
従業員に対する長期貸付金	65	50
関係会社長期貸付金	16,143	16,553
更生債権等	673	673
前払年金費用	2,510	3,110
その他	※5 1,231	※5 1,495
貸倒引当金	△2,214	△2,238
投資その他の資産合計	166,779	159,418
固定資産合計	187,373	179,547
資産合計	317,555	331,040

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※5 511	※5 534
短期借入金	※5 129,724	※5 167,046
1年内返済予定の長期借入金	※5 32,631	※5 13,985
リース債務	14	20
未払金	※5 3,133	※5 2,879
未払費用	358	274
未払法人税等	133	—
預り金	114	122
賞与引当金	943	1,045
役員賞与引当金	140	150
その他	1,851	1,172
流動負債合計	169,556	187,231
固定負債		
長期借入金	14,400	14,400
関係会社長期借入金	13,985	—
リース債務	24	31
繰延税金負債	7,308	8,019
退職給付引当金	1,834	1,975
役員退職慰労引当金	430	430
関係会社事業損失引当金	1,601	1,434
役員株式報酬引当金	219	356
その他	※5 2,108	※5 1,591
固定負債合計	41,912	28,239
負債合計	211,468	215,470
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,599	11,599
資本剰余金		
資本準備金	21,192	21,192
その他資本剰余金	2	326
資本剰余金合計	21,194	21,518
利益剰余金		
利益準備金	2,899	2,899
その他利益剰余金		
従業員福利基金	10	10
従業員退職手当基金	50	50
研究基金	50	50
配当準備積立金	420	420
納税積立金	362	362
固定資産圧縮積立金	1,136	1,105
特別償却準備金	33	28
繰越利益剰余金	63,738	89,214
利益剰余金合計	68,699	94,140
自己株式	△16,855	△31,553
株主資本合計	84,638	95,706
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,448	19,863
評価・換算差額等合計	21,448	19,863
純資産合計	106,087	115,569
負債純資産合計	317,555	331,040

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高		
関係会社受取配当金	29,817	49,133
グループ運営収入	12,917	13,567
不動産賃貸収入	514	529
その他の売上高	※1 5,285	※1 6,115
売上高合計	※3 48,535	※3 69,345
売上原価		
当期商品仕入高	3,881	4,710
他勘定振替高	※2 11	※2 10
不動産賃貸原価	269	274
売上原価合計	※3 4,139	※3 4,974
売上総利益	44,395	64,370
販売費及び一般管理費		
販売費	860	851
一般管理費	15,077	15,961
販売費及び一般管理費合計	※3, ※4 15,938	※3, ※4 16,813
営業利益	28,457	47,556
営業外収益		
受取利息	※3 2,894	※3 3,551
受取配当金	1,198	1,174
受取ロイヤリティー	462	484
受取賃貸料	※3 571	※3 596
投資事業組合運用益	539	1,632
為替差益	895	366
その他	※3 451	※3 681
営業外収益合計	7,013	8,488
営業外費用		
支払利息	※3 4,668	※3 5,091
賃貸費用	226	265
貸倒引当金繰入額	21	53
固定資産除却損	61	59
投資事業組合運用損	164	43
事業再編関連費用	1,028	—
その他	※3 1,073	※3 979
営業外費用合計	7,245	6,492
経常利益	28,225	49,552
特別利益		
有形固定資産売却益	6	—
投資有価証券売却益	3,471	12
特別利益合計	3,477	12
特別損失		
投資有価証券評価損	3	919
関係会社株式評価損	—	28
関係会社整理損	—	286
特別損失合計	3	1,234
税引前当期純利益	31,700	48,330
法人税、住民税及び事業税	601	△999
法人税等調整額	△1,533	1,036
法人税等合計	△932	37
当期純利益	32,632	48,293

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
						従業員福利基金	従業員退職手当基金	研究基金
当期首残高	11,599	21,192	2	21,194	2,899	10	50	50
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益								
固定資産圧縮積立金の取崩								
特別償却準備金の積立								
特別償却準備金の取崩								
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	0	0	—	—	—	—
当期末残高	11,599	21,192	2	21,194	2,899	10	50	50

	株主資本					
	利益剰余金					
	その他利益剰余金					利益剰余金合計
	配当準備積立金	納税積立金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	420	362	1,154	13	46,783	51,743
当期変動額						
剰余金の配当					△15,676	△15,676
当期純利益					32,632	32,632
固定資産圧縮積立金の取崩			△18		18	—
特別償却準備金の積立				23	△23	—
特別償却準備金の取崩				△4	4	—
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	△18	19	16,954	16,955
当期末残高	420	362	1,136	33	63,738	68,699

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△7,275	77,262	16,286	16,286	93,549
当期変動額					
剰余金の配当		△15,676			△15,676
当期純利益		32,632			32,632
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
特別償却準備金の積立		—			—
特別償却準備金の取崩		—			—
自己株式の取得	△9,591	△9,591			△9,591
自己株式の処分	11	11			11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			5,161	5,161	5,161
当期変動額合計	△9,579	7,376	5,161	5,161	12,537
当期末残高	△16,855	84,638	21,448	21,448	106,087

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						従業員福利基金	従業員退職手当基金	研究基金
当期首残高	11,599	21,192	2	21,194	2,899	10	50	50
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益								
税率変更による固定資産圧縮積立金の調整額								
固定資産圧縮積立金の取崩								
特別償却準備金の積立								
税率変更による特別償却準備金の調整額								
特別償却準備金の取崩								
自己株式の取得								
自己株式の処分			323	323				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	323	323	—	—	—	—
当期末残高	11,599	21,192	326	21,518	2,899	10	50	50

	株主資本					
	利益剰余金					
	その他利益剰余金					利益剰余金合計
	配当準備積立金	納税積立金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	420	362	1,136	33	63,738	68,699
当期変動額						
剰余金の配当					△22,852	△22,852
当期純利益					48,293	48,293
税率変更による固定資産圧縮積立金の調整額			△14		14	—
固定資産圧縮積立金の取崩			△16		16	—
特別償却準備金の積立				4	△4	—
税率変更による特別償却準備金の調整額				△0	0	—
特別償却準備金の取崩				△8	8	—
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	△31	△4	25,476	25,441
当期末残高	420	362	1,105	28	89,214	94,140

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△16,855	84,638	21,448	21,448	106,087
当期変動額					
剰余金の配当		△22,852			△22,852
当期純利益		48,293			48,293
税率変更による固定資産圧縮積立金の調整額		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
特別償却準備金の積立		—			—
税率変更による特別償却準備金の調整額		—			—
特別償却準備金の取崩		—			—
自己株式の取得	△15,004	△15,004			△15,004
自己株式の処分	306	630			630
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△1,585	△1,585	△1,585
当期変動額合計	△14,697	11,067	△1,585	△1,585	9,482
当期末残高	△31,553	95,706	19,863	19,863	115,569

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間 (5 年) に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、前 1 年間の支給実績を基礎として、当事業年度のうち未払期間に対応する支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10 年) による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10 年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、在任中の役員及び執行役員に対し、2008年6月24日開催の第97回定時株主総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給すること及び同日までの在任期間に対する退職慰労金を役員及び執行役員それぞれの退任の際に支給することを、執行役員については2008年4月24日開催の取締役会において、役員については上記総会において決議しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状況を勘案し、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(7) 役員株式報酬引当金

当社の取締役等に対する当社株式の交付及び給付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役等に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は持株会社として主に、グループ戦略の立案、事業会社の統括管理、ブランド管理のほか、食品、飲料、酒類等の販売を行っております。ブランド管理に係る契約については、当社の子会社に対してキックマンブランドの使用許諾を行うことで、当社が構築したブランドイメージや取引上の信用を提供することを履行義務として識別しております。当該履行義務は、ブランドを使用した当社の子会社が収益を計上することにより充足されるものであり、当社の子会社の売上高に一定の料率を乗じた金額を収益として計上しております。また、食品、飲料、酒類等の販売については、引渡時点において当該物品に対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されると判断しており、その時点で収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行っております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更が財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(株式報酬制度)

連結財務諸表注記「26. 株式に基づく報酬」の記載内容と同様のため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1. 圧縮記帳額

前事業年度（2024年3月31日）

国庫補助金による圧縮額854百万円が取得価額より減額されております。

当事業年度（2025年3月31日）

国庫補助金による圧縮額854百万円が取得価額より減額されております。

※2. 圧縮記帳額

前事業年度（2024年3月31日）

国庫補助金による圧縮額3百万円が取得価額より減額されております。

当事業年度（2025年3月31日）

国庫補助金による圧縮額3百万円が取得価額より減額されております。

※3. 圧縮記帳額

前事業年度（2024年3月31日）

国庫補助金による圧縮額44百万円が取得価額より減額されております。

当事業年度（2025年3月31日）

国庫補助金による圧縮額44百万円が取得価額より減額されております。

※4. 圧縮記帳額

前事業年度（2024年3月31日）

収用等による圧縮額1,574百万円が取得価額より減額されております。

当事業年度（2025年3月31日）

収用等による圧縮額1,574百万円が取得価額より減額されております。

※5. 関係会社に係る注記

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	32,631百万円	51,884百万円
長期金銭債権	250	250
短期金銭債務	161,200	179,906
長期金銭債務	5	5

6. 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	66,103百万円	65,990百万円
借入実行残高	2,500	2,500
差引額	63,603	63,490

(損益計算書関係)

※ 1. その他の売上高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
商品売上高	5,280百万円	6,109百万円
受取手数料	5	5
計	5,285	6,115

※ 2. 商品の販売費及び一般管理費等への内部振替額であります。

※ 3. 関係会社との主な取引は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
売上高	46,105百万円	66,732百万円
営業費用	5,817	6,864
営業取引以外の取引高	8,324	8,174

※ 4. 販売費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
広告宣伝費	21百万円	60百万円
人件費	90	102
賞与引当金繰入額	11	11
退職給付費用	1	1
減価償却費	7	7

一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
広告宣伝費	1,259百万円	1,167百万円
人件費	5,261	5,675
賞与引当金繰入額	706	790
役員賞与引当金繰入額	140	150
退職給付費用	143	92
減価償却費	317	347
研究開発費	2,524	2,690
委託事務手数料	1,558	1,659

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	80,669	72,890
関連会社株式	2,522	2,522
計	83,191	75,412

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金否認	287百万円	318百万円
貸倒損失否認	178	178
退職給付引当金否認	421	278
役員退職慰労引当金否認	131	135
関係会社株式評価損否認	2,481	383
投資有価証券評価損否認	483	794
資産除去債務	255	262
税務上の繰越欠損金	518	736
関係会社事業損失引当金	488	450
その他	1,003	1,354
繰延税金資産小計	6,249	4,892
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△474	△642
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,565	△2,051
評価性引当額小計	△3,040	△2,693
繰延税金資産合計	3,208	2,198
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△498	△505
退職給付信託設定益否認	△247	△254
その他有価証券評価差額金	△9,417	△9,092
関係会社株式	△321	△330
その他	△32	△35
繰延税金負債合計	△10,516	△10,217
繰延税金資産（負債）の純額	△7,308	△8,019

(表示方法の変更)

前事業年度において「繰延税金資産」の「その他」に含めていた投資有価証券評価損否認は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の繰延税金資産の内訳の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産の内訳において、「繰延税金資産」のその他に表示していた1,486百万円は、「投資有価証券評価損否認」483百万円、「その他」1,003百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.5
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△27.6	△29.7
住民税均等割額	0.0	0.0
法人税額の特別控除等	△0.8	△0.2
評価性引当額	△5.9	△0.7
その他	0.0	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△2.9	0.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の30.51%から2026年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については31.4%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は252百万円増加し、
 その他有価証券評価差額金は257百万円減少し、法人税等調整額は5百万円減少しております。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

「(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しており、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表注記「40. 後発事象」の記載内容と同様のため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	10,311	287	1	758	9,839	12,899
	構築物	448	50	0	52	446	1,500
	機械及び装置	101	81	—	41	142	505
	車両運搬具	4	—	—	1	3	2
	工具、器具及び備品	1,324	448	0	454	1,318	5,141
	土地	7,736	—	—	—	7,736	—
	リース資産	36	27	—	16	46	22
	建設仮勘定	70	883	862	—	92	—
	計	20,034	1,779	864	1,324	19,625	20,071
無形固定資産	特許権	185	—	—	37	148	—
	ソフトウェア	368	95	0	113	349	—
	その他	5	0	—	0	5	—
	計	559	95	0	151	503	—

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,220	59	38	2,241
賞与引当金	943	1,045	943	1,045
役員賞与引当金	140	150	140	150
役員退職慰労引当金	430	—	—	430
役員株式報酬引当金	219	146	8	356
関係会社事業損失引当金	1,601	—	167	1,434

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.kikkoman.com/jp/ir/lib/koukoku.html
株主に対する特典	(注) 2

(注) 1. 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2. 株主に対する特典は、次のとおりであります。

保有株式数	継続保有期間※	優待内容
100株以上500株未満	半年以上	1,000円相当の当社グループ商品
500株以上5,000株未満	半年以上	2,000円相当の当社グループ商品
5,000株以上	半年以上	右記から選択
		① 4,000円相当の当社グループ商品 +2,000円相当の株主様オリジナル調味料セット
		② 4,000円相当の当社グループ商品 +2,000円相当の株主様オリジナル飲料セット
		③ 6,000円相当の当社グループ製造のワイン ④ 6,000円の社会貢献団体 (認定NPO法人 国連WEP協会) への寄付

※継続保有期間は、基準日である9月30日及び3月31日の株主名簿に、同一株主番号で連続して記載された期間を指します。半年以上の継続保有期間には連続して2回以上の記載が必要です。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

2024年4月26日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

2024年6月25日関東財務局長に提出。

2024年6月26日関東財務局長に提出。

2024年4月26日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第107期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月25日関東財務局長に提出。

(4) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月25日関東財務局長に提出。

(5) 半期報告書及び確認書

（第108期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月14日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書

2024年6月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年4月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

(7) 訂正臨時報告書

2024年7月19日関東財務局長に提出。

2024年6月26日提出の臨時報告書に係る訂正臨時報告書であります。

(8) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2024年11月1日 至 2024年11月30日）2024年12月13日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2024年12月1日 至 2024年12月31日）2025年1月8日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2025年1月1日 至 2025年1月31日）2025年2月7日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2025年2月1日 至 2025年2月28日）2025年3月10日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2025年3月1日 至 2025年3月31日）2025年4月3日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2025年5月1日 至 2025年5月31日）2025年6月5日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【会社名】	キッコーマン株式会社
【英訳名】	KIKKOMAN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中野 祥三郎
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	千葉県野田市野田250番地
【縦覧に供する場所】	キッコーマン株式会社東京本社 (東京都港区西新橋二丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長中野祥三郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して行われております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社、連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲の決定については、当社グループは、食料品製造・販売事業及び食料品卸売事業を営んでおり、経営の意思決定において重要な情報を提供する売上収益（連結会社間取引消去後）を事業拠点の重要性を判断する指標として適切と判断し、選定指標として採用しております。売上収益の金額の高い拠点から合算しておおむね3分の2程度で十分な範囲をカバーしていると判断し、さらに、当社グループ内への売上収益を主とする製造子会社等を考慮するため、売上原価（連結会社間取引消去後）及び棚卸資産の重要性等を考慮し、「重要な事業拠点」を選定しております。

当社グループは、食料品製造・販売事業及び食料品卸売事業を営んでいるため、選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上収益、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係るプロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして、のれんの減損評価及び固定資産の減損評価に係るプロセス等を評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断致しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月20日

キッコーマン株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮沢 琢
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 多田 雅之
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキッコーマン株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、キッコーマン株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

キッコーマンバイオケミファ株式会社の鴨川プラントに係る固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
国内その他事業に含まれている連結子会社のキッコーマンバイオケミファ株式会社（以下、「同社」という。）は、医薬品・化成品等を製造し国内外の医薬品会社等に販売している。連結財務諸表注記13.有形固定資産に記載されているとおり、同社の鴨川プラントでは、新製造棟の稼働の開始が遅れ、また、一部の製品の安定供給に課題が生じたことから、会社は、直近の販売状況等を踏まえて事業計画を見直し、当該事業計画に基づいて減損テストを実施した。その結果、当該資産から得られる回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を1,714百万円計上した。 会社は、当該減損テストを実施するに当たり、回収可能価額を使用価値により算定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを税引前割引率で割り引いて算定している。将来キャッシュ・フローについては、当初3年間は直近に策定した同社の事業計画を基礎とし、それを超える期間については将来の不確実性を加味して3年目のキャッシュ・フローが継続すると見積もっている。当該算定に利用している重要な仮定は、事業計画に含まれる顧客ごとの販売数量である。 販売数量については、顧客である医薬品会社等からの受注予測の影響を受けるため、不確実性があり、経営者の判断を伴う。以上から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、同社の鴨川プラントに係る固定資産の減損について、主として以下の監査手続を実施した。 ・過去に策定された事業計画と実績とを比較し、経営者の見積りプロセスを評価した。 ・将来キャッシュ・フローと経営者により承認された事業計画との整合性を検討した。 ・重要な仮定である顧客ごとの販売数量について、以下の監査手続を実施した。 － 同社の製品が関連する市場環境について、関連する外部情報を閲覧した。 － 直近の製造及び販売状況、今後の製造及び販売方針、並びに顧客からの受注予測について、同社の経営者に質問した。 － 顧客との商談状況について、同社の営業部門の責任者に質問するとともに関連資料を閲覧した。 ・事業計画に含まれる顧客ごとの販売数量に関して、合理的に起こりうる変化を仮定した監査人独自の感応度分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、キッコーマン株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、キッコーマン株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） １．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月20日

キッコーマン株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮沢 琢
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 多田 雅之
業務執行社員

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキッコーマン株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第108期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キッコーマン株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。